

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第14期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社
【英訳名】	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 グループCEO 原 典之
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0270（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 文書・法務室 部長 平出 陽
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0270（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 文書・法務室 部長 平出 陽
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
経常収益 (百万円)	5,217,835	5,500,438	5,168,361	4,892,244	5,132,042
正味収入保険料 (百万円)	3,440,976	3,497,572	3,573,732	3,500,996	3,609,052
経常利益 (百万円)	211,548	290,847	157,701	306,524	390,499
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	154,057	192,705	143,030	144,398	262,799
包括利益 (百万円)	311,096	△79,701	△157,288	753,938	310,470
純資産額 (百万円)	2,968,387	2,778,047	2,494,038	3,126,657	3,302,749
総資産額 (百万円)	22,472,927	23,132,539	23,196,455	24,142,562	25,033,846
1株当たり純資産額 (円)	4,964.64	4,712.11	4,308.37	5,525.42	5,955.21
1株当たり当期純利益 (円)	260.04	328.72	248.36	255.79	474.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	259.98	328.60	248.22	255.65	474.32
自己資本比率 (%)	13.09	11.89	10.57	12.78	13.02
自己資本利益率 (%)	5.45	6.77	5.50	5.22	8.29
株価収益率 (倍)	12.90	10.25	12.18	12.70	8.38
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	822,640	776,724	667,896	△323,912	236,708
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△963,105	△252,417	△330,363	43,925	△71,976
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	42,329	△33,337	65,321	79,278	58,545
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,323,506	1,798,526	2,198,680	1,994,434	2,256,216
従業員数 (人)	41,295	41,467	41,582	41,501	39,962
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔9,745〕	〔9,142〕	〔9,051〕	〔8,615〕	〔8,103〕

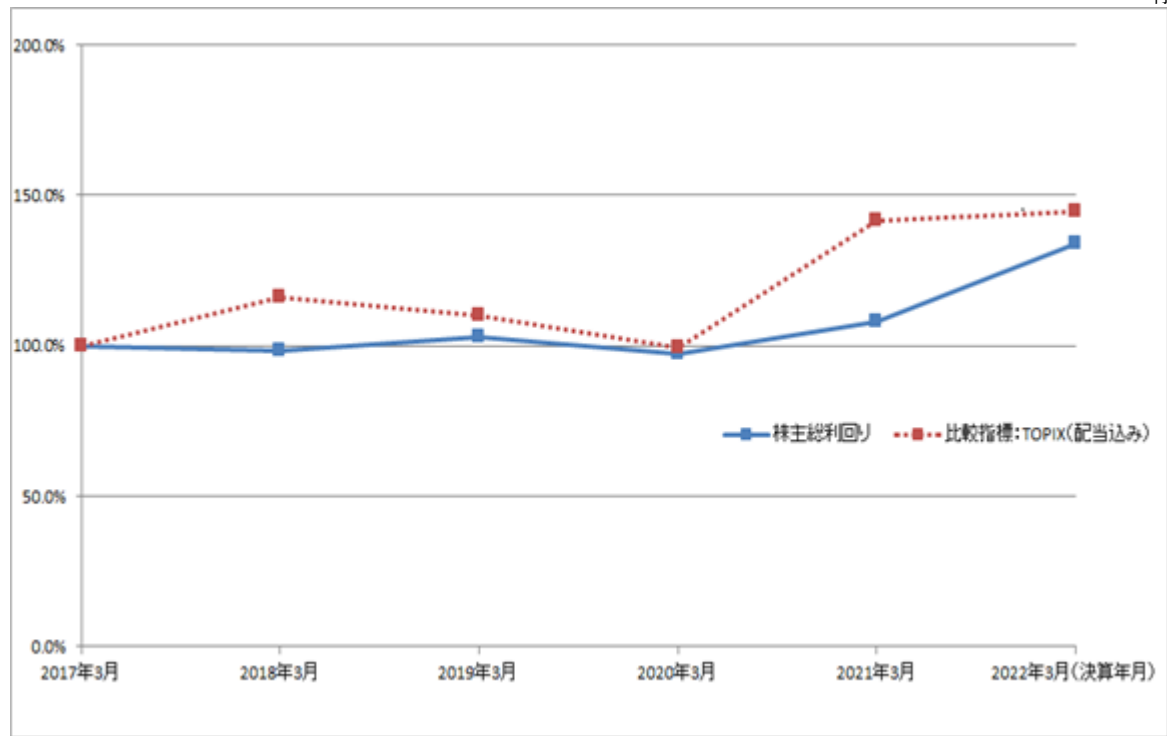
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	140,287	117,939	130,128	216,887	124,693
経常利益 (百万円)	129,051	106,467	115,249	204,638	119,169
当期純利益 (百万円)	128,276	106,445	33,244	232,030	117,016
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,276	100,534
(発行済株式総数) (千株)	(593,291)	(593,291)	(593,291)	(593,473)	(593,632)
純資産額 (百万円)	1,362,764	1,341,832	1,270,371	1,400,406	1,374,518
総資産額 (百万円)	1,635,723	1,654,513	1,656,210	1,766,273	1,700,359
1株当たり純資産額 (円)	2,299.41	2,297.44	2,230.33	2,506.91	2,509.39
1株当たり配当額 (円)	130.00	140.00	150.00	155.00	180.00
(うち1株当たり中間配当額)	(65.00)	(70.00)	(75.00)	(75.00)	(82.50)
1株当たり当期純利益 (円)	216.53	181.58	57.72	411.03	211.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	216.47	181.51	57.69	410.80	211.16
自己資本比率 (%)	83.28	81.05	76.63	79.23	80.79
自己資本利益率 (%)	9.54	7.88	2.55	17.39	8.44
株価収益率 (倍)	15.49	18.56	52.41	7.90	18.83
配当性向 (%)	60.04	77.10	259.88	37.71	85.21
従業員数 (人)	390	399	409	423	401
[外、平均臨時雇用者数]	[－]	[－]	[－]	[－]	[－]
株主総利回り (%)	98.4	102.8	97.3	108.0	133.7
(比較指標：TOPIX配当込み) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	4,073	3,882	3,800	3,459	4,254
最低株価 (円)	3,178	3,001	2,590	2,621	3,093

(注) 1 臨時従業員の平均雇用人員数については、従業員数の百分の十未満であるため記載しておりません。

2 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

3 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

2007年8月	三井住友海上火災保険株式会社の取締役会において、単独株式移転により持株会社を設立して、グループ経営体制を強化することを決定
2008年1月	三井住友海上火災保険株式会社の臨時株主総会において、単独株式移転により当社を設立し、三井住友海上火災保険株式会社がその完全子会社になることについて決議
2008年4月	三井住友海上火災保険株式会社が単独株式移転により当社を設立 当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部（2013年7月に東京証券取引所市場第一部に統合）及び名古屋証券取引所市場第一部に上場
2008年7月	三井住友海上火災保険株式会社が保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社（現三井住友海上あいおい生命保険株式会社）、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（現三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）の株式のすべてを、三井住友海上火災保険株式会社が当社に配当する方法により取得
2010年4月	株式交換により、新たにあいおい損害保険株式会社（現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）及びニッセイ同和損害保険株式会社（2010年10月にあいおい損害保険株式会社との合併により消滅）が主要な連結子会社となる 当該株式交換に伴い、あいおい生命保険株式会社（2011年10月に三井住友海上きらめき生命保険株式会社との合併により消滅）及びAioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited（現Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE）が主要な連結子会社となる 当該株式交換に際し、商号を三井住友海上グループホールディングス株式会社からMS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社に変更
2011年4月	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社が主要な連結子会社となる
2013年9月	三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社との間で、「機能別再編に関する合意書」を締結
2016年2月	Amlin plc（海外事業の組織再編に伴い、2020年10月に株式のすべてを売却）が主要な連結子会社となる
2022年4月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場、名古屋証券取引所市場第一部からプレミアム市場に移行

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社157社、関連会社33社（2022年3月31日現在））において営まれている主な事業の内容及び当該事業における主要な関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

<事業の内容>

(1) 国内損害保険事業

日本国内において、以下の子会社3社などが損害保険事業を営んでおります。

- ① 三井住友海上火災保険株式会社
- ② あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ③ 三井ダイレクト損害保険株式会社

(2) 国内生命保険事業

日本国内において、以下の子会社2社などが生命保険事業を営んでおります。

- ① 三井住友海上あいおい生命保険株式会社
- ② 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

(3) 海外事業

日本国内においては国内損害保険子会社の海外部門が、諸外国においては海外現地法人及び国内損害保険子会社の海外支店が、海外事業を営んでおります。

(4) 金融サービス事業／リスク関連サービス事業

① 金融サービス事業

国内損害保険子会社、三井住友DSアセットマネジメント株式会社、三井住友海上キャピタル株式会社及びLeadenhall Capital Partners LLPなどが、アセットマネジメント事業、金融保証事業、確定拠出年金事業、ART（Alternative Risk Transfer）事業、個人融資関連事業及びベンチャー・キャピタル事業などを営んでおります。

② リスク関連サービス事業

MS & ADインターリスク総研株式会社、三井住友海上ケアネット株式会社などが、リスクマネジメント事業、介護事業などを営んでおります。

<事業の概要図>



(注) それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。各記号の意味は次のとおりであります。

★：連結子会社 ●：持分法適用の関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区	139,595百万円	国内損害保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 当社に建物の一部を賃貸しております。 役員の兼任等 7名
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	100,005百万円	国内損害保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 当社に建物の一部を賃貸しております。 役員の兼任等 4名
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	39,106百万円	国内損害保険事業	89.7%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 3名
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	東京都中央区	85,500百万円	国内生命保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 2名
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	東京都中央区	41,060百万円	国内生命保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 2名
リトルファミリー少額短期保険株式会社	東京都品川区	75百万円	国内損害保険事業	95.0% (95.0%)	
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1,000百万円	金融サービス事業	100.0% (100.0%)	
MS & AD インターリスク総研株式会社	東京都千代田区	330百万円	リスク関連サービス事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 2名
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	920,440千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 1名
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 1名
MSIG Specialty Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 1名
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	4,500千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	2,500千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	619,756千 ブラジルリアル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Europe Limited	イギリス ロンドン	350,010千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited	イギリス ロンドン	75,100千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
MS Amlin Corporate Member Limited	イギリス ロンドン	1,700千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
MS Amlin Underwriting Limited	イギリス ロンドン	400千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	5,200千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	80,700千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
Leadenhall Capital Partners LLP	イギリス ロンドン	2,850千 米ドル	金融サービス事業	80.0% (80.0%)	
MS Amlin AG	スイス チューリッヒ	10,000千 スイスフラン	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 1名
MSIG Insurance Europe AG	ドイツ ケルン	84,000千 ユーロ	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	5,000千 ユーロ	海外事業	100.0% (100.0%)	
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	46百万円	金融サービス事業	100.0% (100.0%)	
MS Amlin Insurance SE	ベルギー ブリュッセル	140,000千 ユーロ	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	ルクセンブルク セナングルベル	41,875千 ユーロ	海外事業	100.0% (100.0%)	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
MSIG Asia Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	63,195千 シンガポールドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	333,442千 シンガポールドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
MS First Capital Insurance Limited	シンガポール シンガポール	26,500千 シンガポールドル	海外事業	97.7% (97.7%)	
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	オーストラリア メルボルン	87,800千 オーストラリアドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd.	台湾 台北	2,535百万 新台幣ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 1名
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	1,625百万 香港ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 天津	625,000千 中国元	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 1名
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	500,000千 中国元	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	300,000百万 ベトナムドン	海外事業	100.0% (100.0%)	
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk	インドネシア ジャカルタ	210,000百万 インドネシアルピア	海外事業	80.0% (80.0%)	役員の兼任等 1名
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	100,000百万 インドネシアルピア	海外事業	80.0% (80.0%)	
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	142,666千 タイバーツ	海外事業	86.4% (86.4%)	
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1,511百万 マレーシアリングギ	海外事業	65.4% (65.4%) [1.4%]	
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2,000千 米ドル	海外事業	51.0% (51.0%)	
その他47社					
(持分法適用の関連会社)					
a u 損害保険株式会社	東京都港区	3,150百万円	国内損害 保険事業	49.0% (49.0%)	
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区	2,000百万円	金融サー ビス事業	15.0% (15.0%)	
Challenger Limited	オーストラリア シドニー	2,453百万 オーストラリアドル	海外事業	15.2%	役員の兼任等 1名
BOCOM MSIG Life Insurance Company Limited (交銀人寿保険有限公司)	中華人民共和国 上海	5,100百万 中国元	海外事業	37.5%	役員の兼任等 1名
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	2,988百万 インドルピー	海外事業	40.0% (40.0%)	
Max Financial Services Limited	インド ナワーシヘル	690,065千 インドルピー	海外事業	21.9% (21.9%)	役員の兼任等 1名
Max Life Insurance Company Limited	インド チャンディーガル	19,188百万 インドルピー	海外事業	5.2% (5.2%) [81.8%]	
Ceylinco Insurance PLC	スリランカ コロombo	1,324百万 スリランカルピー	海外事業	15.0% (15.0%)	
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピン マカティ	350,000千 フィリピンペソ	海外事業	48.5% (48.5%)	
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	200,000千 マレーシアリングギ	海外事業	30.0% (30.0%)	
その他2社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された事業領域の名称を記載しております。

2 三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社、MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.、Mitsui Sumitomo Seguros S/A.、Aioi Nissay Dowa Europe Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、MSIG Insurance Europe AG、MS Amlin Insurance SE、MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.、MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd.、

MSIG Insurance (Hong Kong) Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited及びMSIG Insurance (Malaysia) Bhd.は、特定子会社に該当しております。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社であります。

4 三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）

経常収益	1,383,799百万円
経常利益	87,789百万円
当期純利益	53,011百万円
純資産額	241,474百万円
総資産額	7,053,307百万円

5 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数、[] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

6 三井住友DSアセットマネジメント株式会社、Challenger Limited、Max Life Insurance Company Limited及びCeylinco Insurance PLCに対する持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（人）	
(保険持株会社) MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	401	[19]
(国内損害保険事業) 三井住友海上火災保険株式会社	13,453	[4,189]
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	13,503	[3,093]
三井ダイレクト損害保険株式会社	528	[－]
(国内生命保険事業) 三井住友海上あいおい生命保険株式会社	2,436	[18]
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	403	[2]
(海外事業) 海外保険子会社	8,913	[771]
その他	325	[11]
合計	39,962	[8,103]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、執行役員を含んでおりません。
2 臨時従業員については年間の平均雇用人員数を〔 〕で外書きしております。
3 当社は保険持株会社であり、特定の事業セグメントに区分されていません。
4 その他欄には、国内保険会社以外のグループ会社が営むリスク関連サービス事業等の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
401	48.6	23.7	10,976,292

- (注) 1 当社の従業員はすべて子会社からの出向者であります。
2 当社は保険持株会社であり、特定の事業セグメントに区分されていません。
3 従業員数は就業人員数であり、執行役員、休職者及び臨時従業員を含んでおりません。
4 平均勤続年数は子会社における勤続年数を通算しております。
5 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を切り捨てて小数点以下第1位まで表示しております。
6 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、グループの目指す姿として「経営理念（ミッション）」、「経営ビジョン」、「行動指針（バリュー）」を以下のとおり定めております。

<経営理念（ミッション）>

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

<経営ビジョン>

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

<行動指針（バリュー）>

お客さま第一 : わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します
 誠実 : わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します
 チームワーク : わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します
 革新 : わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します
 プロフェッショナルリズム: わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

(2) 目標とする経営指標

当社グループは2022年度から2025年度までの4年間の中期経営計画において、グループ全体の業績を示す経営指標として「IFRS純利益」、「修正ROE」（注1）、「ESR（Economic Solvency Ratio）」（注2）を掲げており、目標値は次のとおりであります。なお、当社グループは2024年度決算からIFRS（国際財務報告基準）を適用する予定のため、現時点のIFRS純利益の実績値は算出しておりませんが、2025年度の利益目標を「グループ修正利益」（注3）（2021年度実績3,471億円）に置き換えると4,400～4,700億円程度に相当します。

	2025年度目標
IFRS純利益	4,700～5,000億円
修正ROE	10%以上を安定的に達成
ESR	180～250%

(注) 1 修正ROE = IFRS純利益 ÷ (IFRS純資産－政策株式の含み損益)

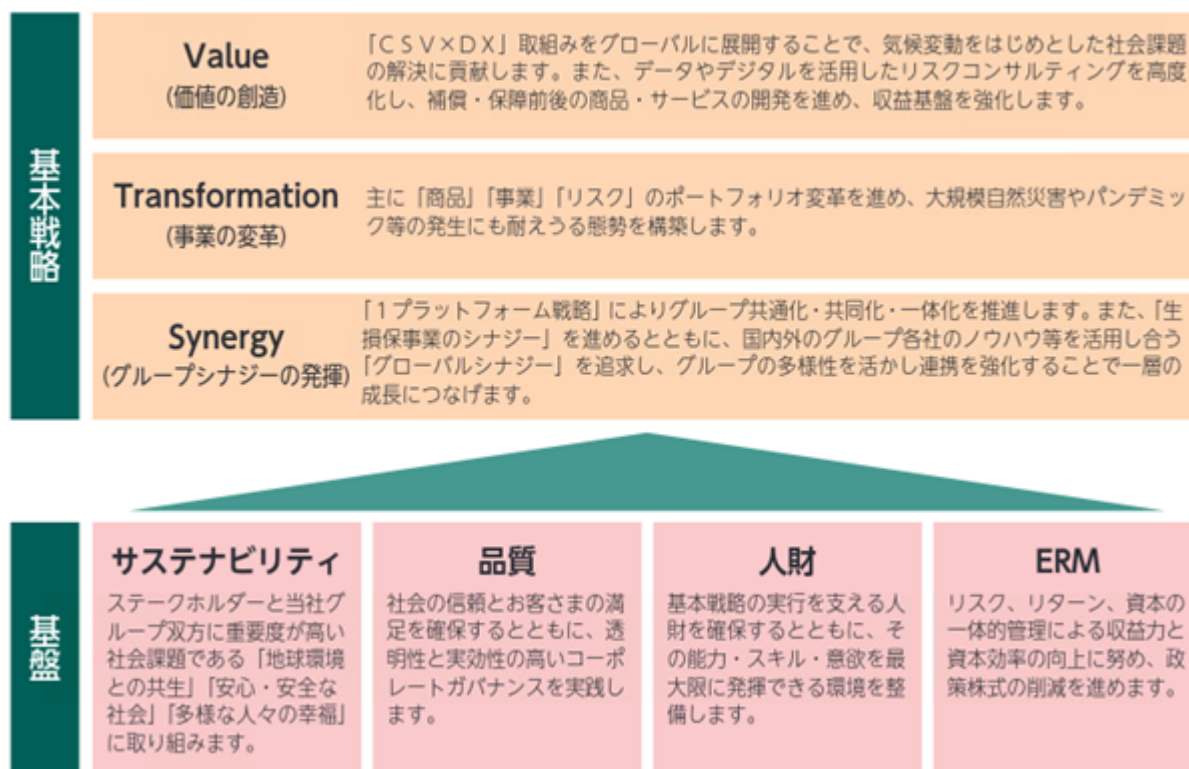
2 ESR = 時価純資産 ÷ 統合リスク量（信頼水準99.5%）

3 グループ修正利益 = 連結当期利益 + 異常危険準備金等繰入・戻入額－その他特殊要因（のれん・その他無形固定資産償却額等） + 非連結グループ会社持分利益

(3) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

今後も、新型コロナウイルス感染症や高まる地政学的リスクによる影響が懸念されることに加え、気候変動による異常気象、激甚化する自然災害、社会の急速なデジタル化、国内における少子高齢化など、厳しい事業環境が続くことが予想されます。

このような中、当社グループでは、2022年度より4年間の新たな中期経営計画をスタートしました。新中期経営計画においては、「リスクソリューションのプラットフォーマーとして、社会と共に成長する」ことをテーマに掲げ、レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループを実現するため、「Value（価値の創造）」「Transformation（事業の変革）」「Synergy（グループシナジーの発揮）」を基本戦略とし、「サステナビリティ」「品質」「人財」「ERM」を基本戦略を支える基盤として取り組んでまいります。



主な事業領域別の取組方針は次のとおりであります。

国内損害保険事業においては、特色ある3つの損害保険会社、国内最大の販売網、日本有数の企業グループとの緊密な関係といった強みを活かして、トップラインを拡大し安定的な利益を創出してまいります。また、自動車保険の収益維持・拡大、火災保険の収益改善、新種保険の収益拡大により成長を実現するとともに、三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社のミドル・バック部門を共通化・共同化・一体化する「1プラットフォーム戦略」を大胆に進め、事業費を削減し生産性向上を図ります。

国内生命保険事業においては、三井住友海上あいおい生命保険株式会社と三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の強みであるチャネル（損保代理店、金融窓販）を活かした顧客アプローチを強化し、収益を拡大してまいります。また、資産運用収益の拡大、事業の効率化、生産性の向上等により、収益力の向上を図るとともに、人生100年時代の社会課題である「健康寿命の延伸」「資産寿命の延伸」を解決する商品・サービスを提供し、ステークホルダーに価値を提供してまいります。

海外事業においては、ロイズ・再保険事業における収益を拡大させるとともに、強固な事業基盤を有するアジアにおいて市場の成長を捕捉してまいります。また、開拓余地の大きい米国や今後の市場成長が見込まれるアジア・新興国等での事業投資などにより、リスク分散を図り、資本効率の向上を実現してまいります。

リスク関連サービス事業においては、事故・災害を未然に防ぎ、また、事故・災害の影響を減らし回復を支援するサービスを、MS & AD インターリスク総研株式会社を核としたグループ一体型運営で強化することにより、シームレスなリスクマネジメントサービスを提供してまいります。

さらに、当社グループは、2030年に目指す社会像として掲げる「レジリエントでサステナブルな社会」を実現すべく、引き続き多様なステークホルダーと連携し、社会課題の解決に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

(1) 当社グループのリスク管理

① リスク管理基本方針

当社グループは、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造することを経営ビジョンに掲げ、その実現を阻害するあらゆる不確実性を「リスク」と捉え、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を経営の最重要課題として取り組んでおります。

当社グループでは、「MS & ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」を定め、グループ内で共有された基本的な考え方のもとでリスク管理を実行しております。

「MS & ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」には、リスク管理の基本プロセスと体制、保険グループとして認識すべきリスクの定義や管理の考え方等が定められております。

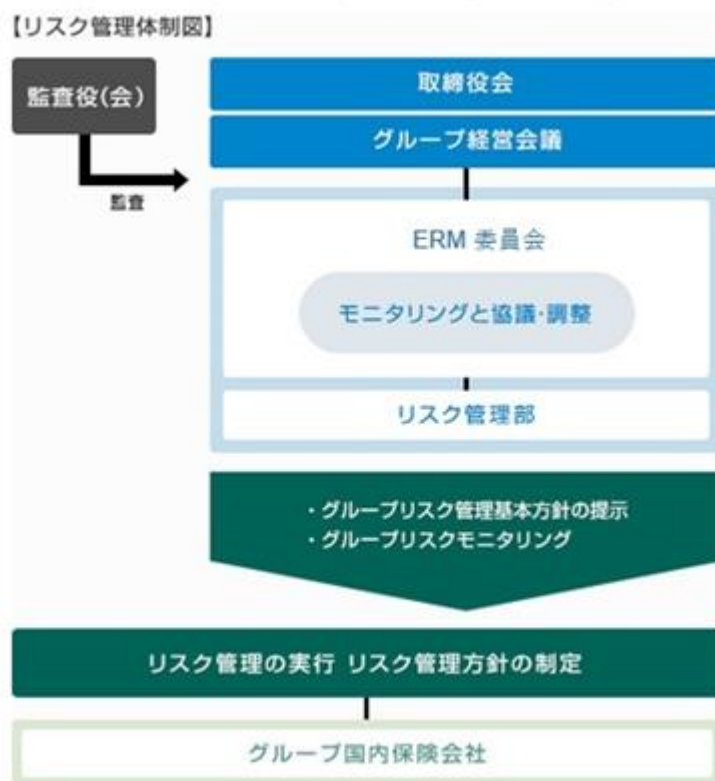
グループ国内保険会社では、この基本方針に沿って各社の実態に合わせた「リスク管理方針」を制定し、主体的にリスク管理を行っております。



② リスク管理体制

当社では、取締役会の課題別委員会の1つであるERM委員会にてリスク管理に係るモニタリング等を行い、重要事項についてはERM委員会の協議を踏まえて、グループ経営会議及び取締役会に報告を行う体制としております。

グループ国内保険会社は、国内外の子会社も含め各社それぞれのリスク管理を実行します。リスク管理部は、グループ全体のリスク及び各社のリスク管理の状況をモニタリングし、グループ全体の統合リスク管理を行い、ERM委員会へその結果を報告しております。



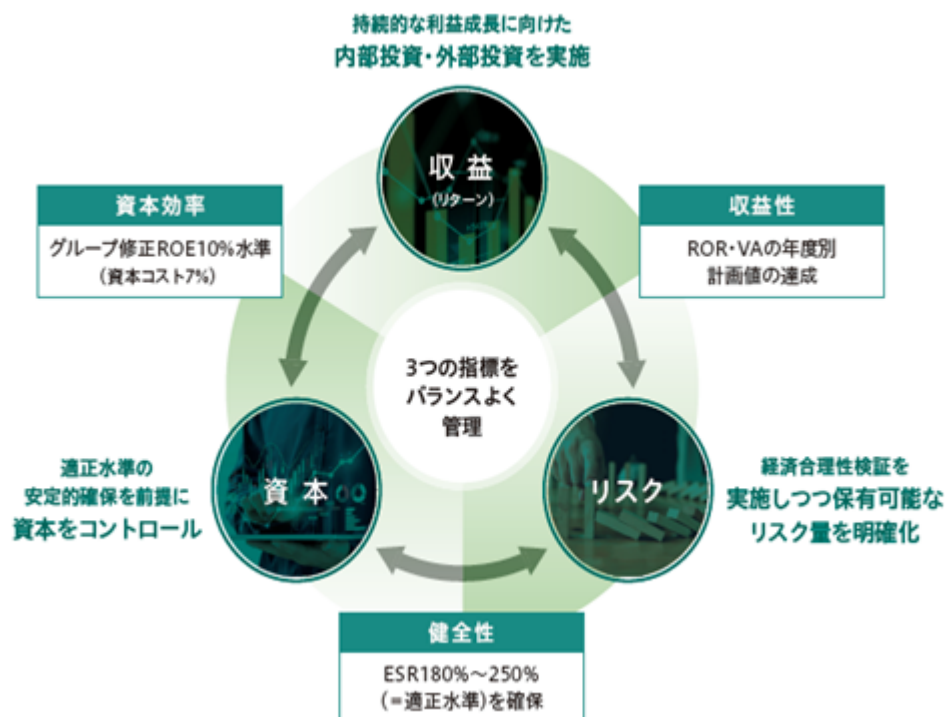
③ ERMをベースにしたグループ経営

ERM (Enterprise Risk Management) は、保険会社の経営において重要なリスク・収益（リターン）・資本という3つの経営指標をバランスよく管理していく機能を担っております。

当社グループでは、中期経営計画の基本戦略を支える基盤の1つとして、ERMを位置づけ、リスク・収益（リターン）・資本のバランスを取った経営資源配分により、企業価値向上に取り組んでおります。

a. ERMの機能と役割

ERMでは、リスクを取って収益を求める際、リスク対比の収益性（ROR※1やVA※2）の高いものや高まる取り方を考え、資本の健全性（ESR※3）を維持しつつ、目標とする資本効率性（グループ修正ROE※4）の達成を図ります。これら3者の関係は下図のようになります。



※1 ROR (Return on Risk) : 後述b. (a) 参照

※2 VA (Value Added) : 後述b. (b) 参照

※3 ESR (Economic Solvency Retio) : 経済価値ベースのソルベンシー・レシオ : 後述b. (c) 参照

※4 グループ修正ROE (Return on Equity) : 後述b. (d) 参照

b. ERMで注視する指標



※5 統合リスク量：200年に一度の確率で当社グループ全体が被る損失の予想額（時価）。

※6 時価純資産：経営のバッファとしての純資産管理を徹底するために使用している指標（修正純資産＋保険負債の含み損益＋その他資本性負債等）

(a) ROR (Return on Risk) とは

リスク量に対して利益（リターン）がどの程度確保されているか（リスク量対比の収益性）を示す指標です。

リスクを引き受けるためには、それに見合う資本の確保が必要になります。したがって、RORが高い（すなわち、引き受けたリスクに対して得られる利益が大きい）事業は、必要な資本に対して、得られる利益がより大きい事業と言えます。

(b) VA (Value Added) とは

リスクを引き受けることによって、どれだけの付加価値が得られるかを示す指標です。資本コストは、資本資産価格モデル（CAPM）により推計しております。

(c) ESR (Economic Solvency Ratio) とは

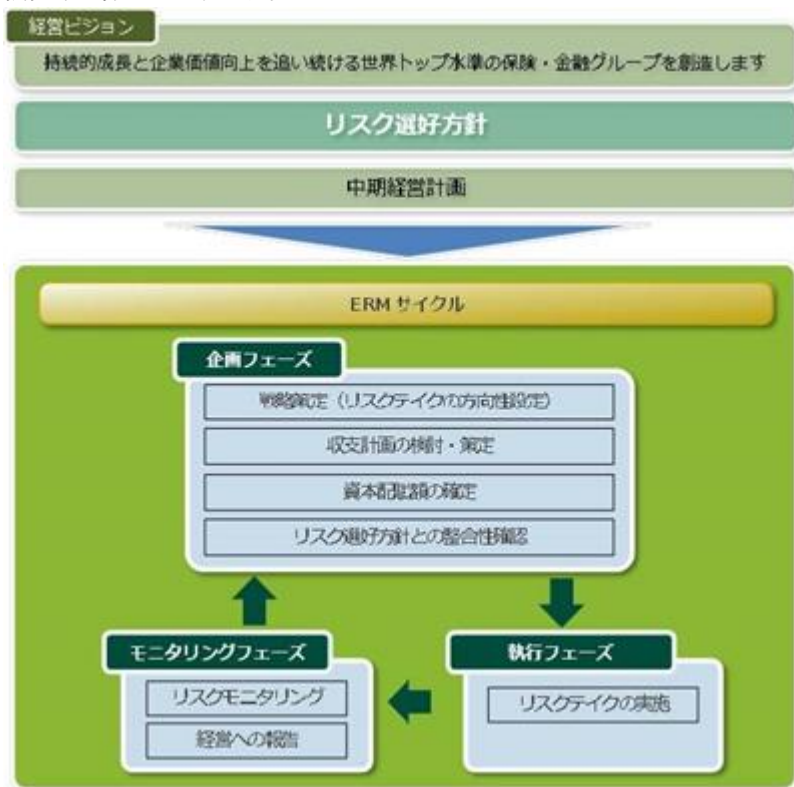
リスク量に対する資本の充実度を示す指標（＝「時価純資産」÷「統合リスク量」）です。リスク量は、事業や資産に係る損失や価値変動のリスクを統計的に数値化したものであり、統合リスク量は当社グループ全体のリスクの総額となります。

(d) グループ修正ROE (Return on Equity) とは

資本に対する利益の割合で、資本の効率性を示す指標です。

④ ERMとリスク管理

当社グループでは、リスク選好方針に沿って経営計画を策定し、ERMサイクルをベースに、健全性の確保と、収益力と資本効率の向上を図っております。ERMサイクルに沿って、リスクに見合った資本の配賦を行い、引き受けたリスクに対するリターン（ROR）のモニタリングを通じて、リスクコントロールやアンダーライティングの強化等を行っております。



a. ERMサイクル

ERMは、企画・執行・モニタリングのサイクルを通じて実践しております。

b. ROR向上に向けた取組み

引き受けたリスクに対しどれだけの利益が得られるかを示すRORの推移は、当社グループのリスクポートフォリオの収益力の状況を表しております。当社グループでは、ERMサイクルをベースにRORの向上に取り組んでおります。

c. ストレステストの実施

当社グループは自然災害の発生、資産価値の下落など、様々な事象の発現による影響を分析して、資本の十分性、期間損益への影響、ポートフォリオの脆弱性の確認を行うためにストレステストを実施しております。

また、事象発現時の状況を分析し、資本を毀損する因子の洗い出しを行い、リスク耐性の向上に有効な対策の検討にも活用しております。

(2) 当社グループの主要なリスク

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① グループ重要リスク

グループ各社が洗い出した主要なリスク事象リストに基づき、下表のように発生可能性と影響度を目安として、総合的な判断により、経営が管理すべき重要なリスク事象を「グループ重要リスク」として選定し、グループ重要リスク管理取組計画を策定した上で、リスク対策の実行や各リスクの状況を定期的にモニタリングしております。

		発生可能性※ 7		
		小	中	大
影響度 ※ 8	大			
	中			
	小			

※ 7 発生可能性：当面（5年以内）の発生可能性。統計的な発生頻度（確率）に加え、統計的手法で捉えきれない切迫度、予兆等を勘案し、総合的に判断。

※ 8 影響度：「経済的損失」「ブランド力・信用力への影響」等を勘案し、総合的に判断。

2022年度は地政学リスクの高まり等の状況を踏まえて、グループエマージングリスクから、「国家間等対立の激化・経済安全保障の強化」をグループ重要リスクに移行し、追加しております。また、下表の環境変化については、すでにグループ重要リスクに包含して管理しておりますが、「主な想定シナリオ」に明示することで管理を強化しております。

	主な領域	「主な想定シナリオ」に明示する環境変化
外的変化	社会	①サステナビリティ課題などの社会的要請の変化 ②人権や多様性に対する意識の高まり ③上記及びデジタルライゼーションの進展等による消費者意識の変化
	経済	④供給制約等によるインフレの懸念 ⑤各国の金融政策の変更
	環境	⑥世界の複数の地域・ペリルでの海外自然災害の発生 ⑦気候変動に伴う訴訟リスクの高まり
内的変化	—	⑧補償・保障前後のサービス提供の増加とそれに伴うリスクの発現 ⑨デジタルトランスフォーメーション推進に伴うお客さま・代理店向けシステムの増加 ⑩ I F R S 導入が想定されている時期の到来

2022年度グループ重要リスクは下表のNo. 1～8 及びA～Eのとおりであります。A～EはいずれもNo. 1～8のグループ重要リスクの多くにまたがり影響を与えるリスク事象であります。そのため、A～Eについては下表のとおり、No. 1～8との対応関係を明確にしております。また、この対応関係を踏まえて、具体的なリスク事象を示すため、「主な想定シナリオ」を明示しております。

これらのリスクが発現することにより、多額の保険金・給付金の支払・保有資産の価値の低下、競争環境や評判の変化等が生じ、当社グループの業績や財務状況に影響が生じるリスクがあります。当社グループでは、これらのリスクに対して、グループ重要リスク管理取組計画を策定（取締役会で決議）した上で、リスク対策の実行を通じて、リスクの軽減やリスクコントロールを実施しております。

No.	グループ重要リスク (点線枠内は「主な想定シナリオ」)	対応関係 (◎：大～△：小)				
		A	B	C	D	E
		デジタルイ ゼーション の急速な進 展※17	気候変動 ※18	少子高齢 化の進展 ※19	新型コロナ ウイルスの 影響長期化 ※20	国家間等対 立の激化・ 経済安全保 障の強化 ※21
1	大規模自然災害の発生※9		◎			
	・国内及び海外の大規模な風水災・地震等の発生 ・気候変動の影響も受けた大規模自然災害の発生確率・規模等の変化 ・大規模自然災害の発生によりグループが適切にビジネス・サービスを実行できない状態の発生					
2	金融マーケットの大幅な変動※10		△		◎	○
	・新型コロナウイルスの影響長期化や大国間対立激化等に伴う経済活動の停滞の懸念による株式等の保有資産価値の下落 ・インフレ懸念に伴う金融市場の変動、各国の金融政策の変更等に伴う金利上昇					
3	信用リスクの大幅な増加※11		○		◎	○
	・信用市場の混乱による資産価値の急落 ・新型コロナウイルスの影響長期化・実体経済の悪化によるデフォルトの多発 ・企業の気候変動への対応に伴う「移行リスク」の顕在化（環境関連の政策・規制の強化、脱炭素技術の進展、商品・サービスの需要の変化、訴訟の増加、社会・消費者による評価の低下等）による当社グループの保有資産の価値下落 ・大国間の制裁強化や各国の経済安全保障関連規制の強化等により、サプライチェーンが分断されることなどによる投融資先企業の業績悪化					
4	グループの企業価値の著しい毀損や社会的信用の失墜につながる行為の発生※12	○	○	△	○	○
	・当社グループにおける気候変動対応等のサステナビリティに関わる課題への対応不備やそれに伴う訴訟等による評判の低下や財務的な負担 ・リモートワークの進展に伴う不祥事の増加 ・国際財務報告基準（I F R S）に基づく連結財務諸表の開示に向けた準備遅延・対応不備等による開示情報の重大な誤謬の発生、若しくは、I F R Sベースの新たな経営管理・指標に対する投資家の否定的な反応 ・当社グループ又は外部委託先等における人権や知的財産権の侵害・経済安全保障上の問題等による当社グループの評判の低下					
5	サイバー攻撃による大規模・重大な業務の停滞・情報漏えい・保険金支払の発生※13	◎			○	○
	・当社グループ及び外部委託先等に対するサイバー攻撃による業務の停滞・情報漏えいの発生 ・サイバー攻撃の巧妙化・多様化等による保険金支払の増加 ・在宅勤務・デジタルイゼーション等の進展や大国間の対立激化等に伴うサイバー攻撃による世界的な被害の拡大					
6	システム障害の多発や重大なシステム障害の発生、大規模システムの開発計画の進捗遅延・未達・予算超過・期待効果未実現※14	◎	○		○	○
	・在宅勤務・デジタルイゼーションの進展により影響が増大したシステム障害の発生 ・大規模自然災害の発生等によりシステム関連施設が罹災することによるビジネス・サービスの停滞 ・休日や営業時間外に稼働するお客さま・代理店向けシステムの大規模な障害発生によるお客さま等への対応の遅れ ・各国の経済安全保障関連規制の強化等から外部委託先等を変更することによるシステム開発の遅延やサービスの劣化					

No.	グループ重要リスク (点線枠内は「主な想定シナリオ」)	対応関係 (◎：大～△：小)				
		A	B	C	D	E
		デジタルイ ノベーション の急速な進 展※17	気候変動 ※18	少子高齢 化の進展 ※19	新型コロナ ウイルスの 影響長期化 ※20	国家間等対 立の激化・ 経済安全保 障の強化 ※21
7	新型インフルエンザ等の感染症の大流行※15 ・世界的な感染拡大・長期化に伴う経済活動の縮小 ・保険金・給付金支払の増加 ・地球温暖化や気候の変化に起因する感染地域の拡大、新種の感染症の発生・大流行 ・感染症の大流行によりグループが適切にビジネス・サービスを実行できない状態の発生		○	△	○	
8	保険市場の変化※16 ・デジタルプラットフォーマーの台頭等によるビジネスモデルの大きな変革（ビルトイン型保険、AI技術を活用した保険料率計算の効率化など）や消費者意識の変化 ・運転支援・自動運転技術の進展による自動車事故の減少に伴う自動車保険市場の変化 ・補償・保障前後のサービス拡大に伴うアプリ・システム・IoT機器等の不具合、業務委託先・事業提携先の不正・事務ミスによる風評被害、機器等のサプライチェーンにおける供給制約や知的財産権侵害等による販売戦略への影響 ・気候変動への対応、新型コロナウイルスの影響長期化、少子高齢化の進展・人口減少等による市場規模・構造の変化、物価変動（主にインフレ）に伴う保険金・事業費への影響 ・大国間の対立激化に伴う輸出制限・サプライチェーンの分断・規制変更・暴動・軍事的行動等による事業の中断・制限、渡航や資金移動の制限	○	△	○	○	○

- ※9 台風や地震等の自然災害による損害は時に巨額になることがあり、保険金の支払いが多額に及ぶ可能性があります。また、自然災害による支払保険金の増加等により、当社グループの資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされる可能性があります。さらに、大規模自然災害の発生により当社グループが適切にビジネス・サービスを実行できない状態が発生する可能性があります。これらにより、当社グループの業績や財務状況に影響が生じるリスクがあります。
- ※10 当社グループは、有価証券や貸付金、不動産等の様々な運用資産（オフバランス資産を含む）を保有しておりますが、経済環境や金融市場の悪化等により資産又は負債の価値が変化することで当社グループの業績や財務状況に影響が生じるリスク（主に株価下落リスク、金利変動リスク、為替変動リスク）があります。
- ※11 保有している株式や社債、貸付金等の資産や、販売している信用・保証保険契約等については、株式・社債の発行者若しくは貸付先等の信用力の低下・破綻又は信用市場の混乱によって、資産価値の減少や元本・利息の回収不能等が生じる可能性があります。また、再保険会社の破綻等により再保険金の回収ができなくなる可能性があります。これらにより、当社グループの業績や財務状況に影響が生じるリスクがあります。
- ※12 企業価値の著しい毀損・社会的信用の失墜につながる行為とは、グループ事業に関連する法令等違反行為、重大な労務問題（長時間労働・ハラスメント等）、人権侵害・多様性の排除、データガバナンスの不備等に加え、社会規範等からの逸脱（不作為によるものを含む）や顧客本位の視点の欠如・不徹底等（コンダクトリスク）に起因するものをいいます。このような行為の発生により、当社グループの業績や財務状況に影響が生じるリスクがあります。
- ※13 サイバー攻撃による不正アクセス等により、大規模な情報システムの停止・誤作動・不正使用、情報漏えいが発生する可能性があります。また、サイバーリスクを補償する保険契約の引受により、保険金支払が発生する可能性があります。これらにより、当社グループの業績や財務状況に影響が生じるリスクがあります。
- ※14 大規模システム開発等において、予期せぬ事故等により開発作業の進捗遅延や開発予算の超過等が発生する可能性があります。また、大規模自然災害の発生等によりシステム関連施設が罹災することにより当社グループのビジネス・サービスが停滞する可能性があります。これらにより、当社グループの業績や財務状況に影響が生じるリスクがあります。

- ※15 新型インフルエンザ等の感染症の大流行により、当社グループの事業継続が阻害されたり、想定を超える影響を受ける可能性があります。また、新規契約の提案のためのお客さま提案活動が抑制されること、企業の事業活動・物流量が減少することなどから保険料収入が減少する可能性があります。さらに、新型インフルエンザ等の感染症に関わるリスクを補償する保険契約の引受により保険金支払が発生する可能性があります。これらにより、当社グループの業績や財務状況に影響が生じるリスクがあります。
- ※16 デジタルプラットフォームの台頭や自動車運転支援・自動運転技術の進展、消費者意識の変化等のビジネス環境の変化により、当社グループを取り巻く事業環境・競争環境が変化する、又は、市場規模・構造が変化する可能性があります。これらにより、当社グループの業績や財務状況に影響が生じるリスクがあります。
- ※17 デジタルライゼーションの急速な進展により、「保険市場の変化（上表No. 8）」が生じる可能性があります。また、サイバー攻撃が巧妙化・多様化し、「サイバー攻撃による大規模・重大な業務の停滞・情報漏えい・保険金支払の発生（上表No. 5）」が生じる可能性があります。さらに、デジタルライゼーションの進展に伴い、「システム障害の多発や重大なシステム障害の発生、大規模システムの開発計画の進捗遅延・未達・予算超過・期待効果未実現（上表No. 6）」が生じるリスクが高まる可能性があります。その他のグループ重要リスクとの関係は上表を参照してください。
- ※18 気候変動により、「大規模自然災害の発生（上表No. 1）」の確率・規模等の変化が生じる可能性があります。また、脱炭素社会への移行の過程で、環境関連の政策・規制の強化等により、投融資先企業の業績等が悪化し、「信用リスクの大幅な増加（上表No. 3）」等が生じる可能性や当社グループにおける気候変動対応に関わる課題への対応不備やそれに伴う訴訟等が、「グループの企業価値の著しい毀損や社会的信用の失墜につながる行為の発生（上表No. 4）」の原因となる可能性があります。さらに、地球温暖化や気候の変化等が、「新型インフルエンザ等の感染症の大流行（上表No. 7）」につながる可能性があります。その他のグループ重要リスクとの関係は上表を参照してください。
- ※19 少子高齢化の進展により、市場規模・構造の変化といった「保険市場の変化（上表No. 8）」が生じる可能性があります。その他のグループ重要リスクとの関係は上表を参照してください。
- ※20 新型コロナウイルスの影響長期化により、経済活動の停滞や市場規模・構造の変化等が生じ、「金融マーケットの大幅な変動（上表No. 2）」「信用リスクの大幅な増加（上表No. 3）」「保険市場の変化（上表No. 8）」が生じる可能性があります。また、リモートワークの進展が、「サイバー攻撃による大規模・重大な業務の停滞・情報漏えい・保険金支払の発生（上表No. 5）」や「システム障害の多発や重大なシステム障害の発生、大規模システムの開発計画の進捗遅延・未達・予算超過・期待効果未実現（上表No. 6）」の誘因となる可能性があります。その他のグループ重要リスクとの関係は上表を参照してください。
- ※21 国家間等対立の激化・経済安全保障の強化により、制裁・規制の強化、経済活動の停滞、サプライチェーンの分断、暴動・軍事的行為等が生じ、「金融マーケットの大幅な変動（上表No. 2）」「信用リスクの大幅な増加（上表No. 3）」「保険市場の変化（上表No. 8）」が生じる可能性があります。また、サイバー攻撃が活発化し、「サイバー攻撃による大規模・重大な業務の停滞・情報漏えい・保険金支払の発生（上表No. 5）」が生じる可能性があります。さらに、経済安全保障に関する当社グループの対応が遅れる場合等には、「システム障害の多発や重大なシステム障害の発生、大規模システムの開発計画の進捗遅延・未達・予算超過・期待効果未実現（上表No. 6）」「グループの企業価値の著しい毀損や社会的信用の失墜につながる行為の発生（上表No. 4）」につながる可能性があります。

② グループエマージングリスク

中長期的な視点から当社グループ経営に影響を与える可能性のある事象や、現時点では当社グループ経営への影響の大きさ、発生時期の把握が難しいものの、経営が認識すべき事象を次のとおり「グループエマージングリスク」として特定し、定期的にモニタリングしております。

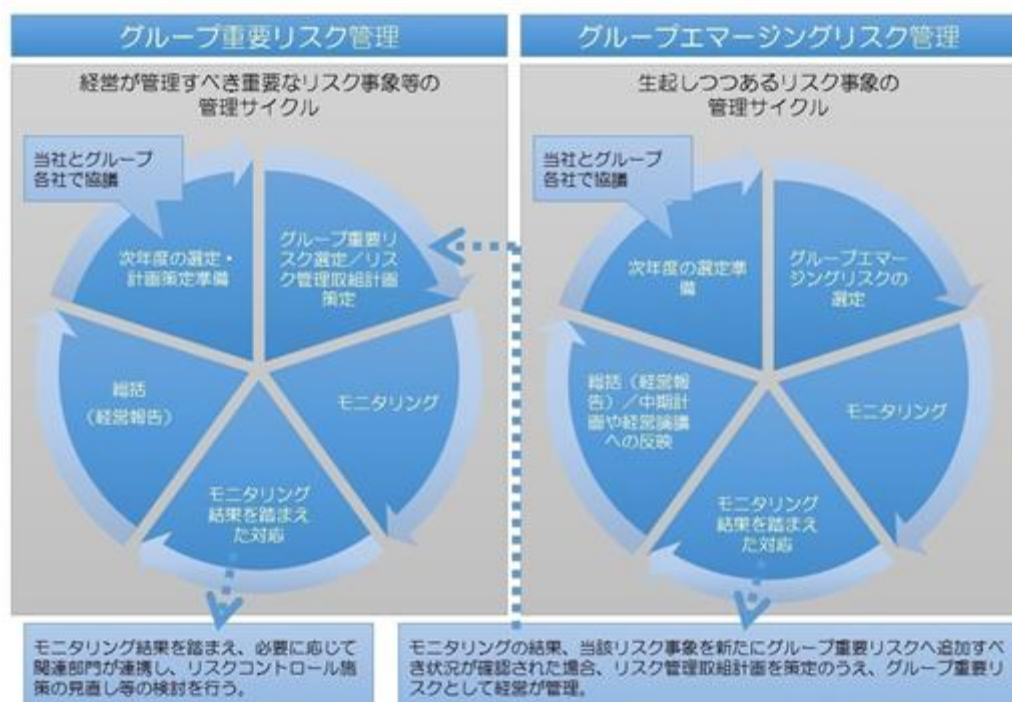
2022年度は「国家間等対立の激化・経済安全保障の強化」をグループ重要リスクへ移行したことに伴う見直しを行うとともに、自然資本の保全に対する意識の高まりを踏まえ、2021年度までの「資源の枯渇」や「環境災害」に「生態系の劣化・危機」を加え、「自然資本の毀損」として統合・拡張しております。

グループエマージングリスク	
1	経済・消費者行動・ビジネスモデルの大きな変化・変革を及ぼす新たな仕組みや革新的な技術の出現・台頭
2	自然資本の毀損（資源の枯渇、生態系の劣化・危機、環境に甚大な損害を与える人為的な汚染や事故）
3	当社グループに大きな影響を及ぼす可能性がある国内外の法令・制度・規制等の新設・改廃
4	労働需給の大きな変化
5	国家統治・政治の大きな混乱・機能不全・崩壊、安全保障の危機

③ グループ重要リスクとグループエマージングリスクの管理

グループ重要リスクとグループエマージングリスクの管理の概要は下図のとおりです。

2022年度はモニタリング結果等を踏まえ、「国家間等対立の激化・経済安全保障の強化」を経営が管理すべきリスク事象として認識し、グループエマージングリスクから、グループ重要リスクに移行しております。



3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響による厳しい状況が徐々に緩和される一方、原材料価格の高騰や供給面での制約などを背景とした物価上昇の動きもみられました。

2018年度からスタートした中期経営計画「ビジョンVision 2021」の最終年度を迎えた当期においては、「世界トップ水準の保険・金融グループの実現」と「環境変化に迅速に対応できるレジリエントな態勢構築」をめざし、3つの重点戦略「グループ総合力の発揮」「デジタルイノベーションの推進」「ポートフォリオ変革」に取り組みました。その結果、世界の損害保険会社グループの中でトップ10に入る事業規模を維持し、目標（グループ修正利益3,000億円）を上回る利益水準3,471億円を達成しました。また、財務の健全性の観点では、E S Rが目標（180～220%）を上回る228%となりましたが、資本効率の観点では、資産価値が上昇した影響から、グループ修正ROEが目標（10%）を下回る9.5%となりました。

グループ総合力の発揮	三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保の中核損害保険会社2社による共同開発商品の販売拡大、三井住友海上あいおい生命の販売網を活用した三井住友海上プライマリー生命の商品の販売推進、生損保併売の拡大など、グループの多様性を活かした取組みを進めました。また、高品質な事故対応サービスを提供する新損害サービスシステムの稼働や商品・事務の共通化などの取組みにより、品質向上と生産性向上を図るとともに、刷新した代理店業務のオンラインシステム（保険のお見積り、申込書の作成、契約・変更手続等）の最大活用、在宅勤務等のリモートワークの積極活用などビジネススタイルの変革を進め、2年間で当初計画を上回る540億円のコスト削減を実現しました。
デジタルイノベーションの推進	次の取組みを推進するとともに、社会課題をデジタル技術で解決する「CSV（注1）×DX」戦略を進め、損害の補償に加えて、事故・災害の未然予防と損害の最小化・迅速な回復等の機能を付加した商品・サービスを開発・提供しました。 ・DX（デジタル・トランスフォーメーション） …プロセス自動化ツールの社内業務への活用 …スマートフォンを活用したチャットやウェブ面談、非対面での契約手続等、「新しい生活様式」を踏まえたリモート機能の拡充 など ・DI（デジタル・イノベーション） …自治体や道路修繕事業者が行う道路等のメンテナンスを支援するサービスの提供 …デジタルビジネス事業者と提携したビルトイン型保険（注2）の販売や少額短期保険会社を通じた保険販売のデジタル化 など ・DG（デジタル・グローバリゼーション） - エムエスワン プレイン リステック …MS1 Brain（注3）やRisTech（注4）の海外展開 …海外インシュアテック企業等への事業投資 など
ポートフォリオ変革	・国内損害保険事業において、火災・新種保険の収益力向上取組みを強化するとともに、国内生命保険事業において、金利リスクの大幅削減を進め、商品収益力・資産運用力を強化したことにより、利益は堅調に推移しました。 ・海外事業においては、MS Amlinの収益改善取組みや成長が見込まれるアジア市場での販売拡大を進めたものの、海外の大規模自然災害や新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、利益は伸び悩みました。 ・政策株式の削減取組みは着実に進展し、2021年度までに目標を上回る削減を実施しました。

（注1）CSV

社会との共通価値の創造（Creating Shared Value）。

(注2) ビルトイン型保険

ECサイト（商品やサービスを販売するウェブサイト）等における一連の操作の途中に「保険提案プロセス」を組み込むことで、ECサイト利用者が商品購入やサービス利用にあわせて「適切なタイミングで、必要な保険に、簡便に」加入できる保険商品。

(注3) MS1 Brain

AIによるビッグデータの分析結果に基づき、お客さまへの高品質な商品・サービスの提供をサポートする代理店営業支援システム。

(注4) RiSTech

ビッグデータや最新の分析アルゴリズムの活用により企業の抱えるリスクを可視化・最適化し、課題解決を図るサービス。

このような中、当連結会計年度の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が4兆2,395億円、資産運用収益が8,586億円、その他経常収益が337億円となった結果、5兆1,320億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が3兆9,153億円、資産運用費用が1,089億円、営業費及び一般管理費が6,963億円、その他経常費用が208億円となった結果、4兆7,415億円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ839億円増加し、3,904億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,184億円増加し、2,627億円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

イ 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

経常収益は、保険引受収益が1兆6,820億円、資産運用収益が2,016億円、その他経常収益が48億円となった結果、1兆8,885億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆4,195億円、資産運用費用が404億円、営業費及び一般管理費が2,342億円、その他経常費用が101億円となった結果、1兆7,043億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ526億円増加し、1,842億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ535億円増加し、1,457億円となりました。

ロ 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

経常収益は、保険引受収益が1兆3,439億円、資産運用収益が714億円、その他経常収益が68億円となった結果、1兆4,223億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆1,296億円、資産運用費用が126億円、営業費及び一般管理費が1,968億円、その他経常費用が21億円となった結果、1兆3,413億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ484億円増加し、809億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ323億円増加し、539億円となりました。

ハ 国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

経常収益は、保険引受収益が358億円となったことなどにより359億円となり、経常費用は、保険引受費用が238億円、営業費及び一般管理費が113億円となったことなどにより351億円となりました。

これらにより、経常利益は前事業年度に比べ6億円減少し、8億円となり、当期純利益についても前事業年度に比べ1億円減少し、8億円となりました。この結果、出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は、前事業年度に比べ1億円減少し、7億円となりました。

ニ 国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

経常収益は、保険料等収入が5,035億円、資産運用収益が572億円、その他経常収益が25億円となった結果、5,633億円となりました。一方、経常費用は、保険金等支払金が2,289億円、責任準備金等繰入額が2,001億円、資産運用費用が19億円、事業費が738億円、その他経常費用が194億円となった結果、5,242億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ134億円増加し、390億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ91億円増加し、210億円となりました。

ホ 国内生命保険事業（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）

経常収益は、保険料等収入が9,256億円、資産運用収益が4,539億円、その他経常収益が42億円となった結果、1兆3,837億円となりました。一方、経常費用は、保険金等支払金が1兆1,745億円、責任準備金等繰入額が637億円、資産運用費用が35億円、事業費が440億円、その他経常費用が100億円となった結果、1兆2,960億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ723億円減少し、877億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、価格変動準備金繰入額が減少したことなどから、前事業年度に比べ98億円増加し、530億円となりました。

ヘ 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントについては、正味収入保険料は前連結会計年度に比べ795億円増加し、7,030億円となりました。

経常利益は前連結会計年度に比べ268億円増加し、396億円となりました。出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は前連結会計年度に比べ277億円増加し、245億円となりました。

当連結会計年度末の財政状態は次のとおりであります。

総資産は前連結会計年度末に比べ8,912億円増加し、25兆338億円となりました。

当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べ58.1ポイント低下し、857.9%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ5,606億円増加し、2,367億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ1,159億円減少し、△719億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ207億円減少し、585億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より2,617億円増加し、2兆2,562億円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

保険持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

[連結主要指標]

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	3,500,996	3,609,052	108,056	3.1%
生命保険料 (百万円)	△202,321	520,037	722,359	—
経常利益 (百万円)	306,524	390,499	83,974	27.4%
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	144,398	262,799	118,400	82.0%

正味収入保険料は、国内損害保険事業において自動車損害賠償責任保険や火災保険で減収したものの、自動車保険や新種保険（以下の各表における区分上は「その他」に含まれる。）などで増収し、海外事業においても欧州における増収や為替影響などにより、前連結会計年度に比べ1,080億円増加し、3兆6,090億円となりました。

生命保険料は、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社などで増収となり、前連結会計年度に比べ7,223億円増加し、5,200億円となりました。

経常利益は、国内損害保険事業が国内の自然災害に係る発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）の減少や有価証券売却益の増加などにより増益となったこと、また、海外事業が新型コロナウイルス感染症の感染拡大による利益保険等の発生保険金の減少などにより増益となったことなどから、前連結会計年度に比べ839億円増加し、3,904億円となりました。

経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、国内生命保険事業で価格変動準備金繰入額が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ1,184億円増加し、2,627億円となりました。



保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

a 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	757,785	20.0	3.2	784,527	20.3	3.5
海上	190,705	5.0	3.0	201,365	5.2	5.6
傷害	293,409	7.7	△6.0	284,581	7.3	△3.0
自動車	1,592,952	42.0	1.4	1,634,984	42.2	2.6
自動車損害賠償責任	296,911	7.8	△14.6	276,076	7.1	△7.0
その他	664,078	17.5	△2.0	692,153	17.9	4.2
合計 (うち収入積立保険料)	3,795,842 (72,635)	100.0 (1.9)	△0.8 (△3.9)	3,873,688 (52,185)	100.0 (1.3)	2.1 (△28.2)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

b 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	592,798	16.9	0.5	620,531	17.2	4.7
海上	150,662	4.3	1.9	159,293	4.4	5.7
傷害	226,349	6.5	△8.3	232,288	6.5	2.6
自動車	1,639,651	46.8	0.4	1,679,430	46.5	2.4
自動車損害賠償責任	300,996	8.6	△13.3	281,282	7.8	△6.5
その他	590,537	16.9	△3.1	636,224	17.6	7.7
合計	3,500,996	100.0	△2.0	3,609,052	100.0	3.1

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

c 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	376,673	19.8	△7.2	412,825	21.2	9.6
海上	75,439	4.0	△7.8	66,480	3.4	△11.9
傷害	113,025	5.9	△1.0	111,059	5.7	△1.7
自動車	806,808	42.4	△8.3	844,643	43.4	4.7
自動車損害賠償責任	215,043	11.3	△7.8	197,440	10.1	△8.2
その他	315,258	16.6	1.1	314,525	16.2	△0.2
合計	1,902,248	100.0	△6.2	1,946,975	100.0	2.4

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

イ 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

ロ 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

当社グループの中核損害保険会社である三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、社会課題をデジタル等の技術革新で解決する「CSV×DX」戦略に基づき、経済的損失に備える保険本来の機能に加え、事故・災害を“未然に防ぐ”機能や事故・災害の“影響を減らし回復を支援する”機能を付加した「サービス一体型商品」の販売拡大に努めました。三井住友海上火災保険株式会社では、「見守るクルマの保険」のラインアップに周囲360度を撮影したり駐車中の衝撃検知時も録画できる機能を追加したプレミアムドラレコ型を追加したほか、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社では、「速度超過・急アクセル・急ブレーキ」の運転特性から算定した安全運転スコアに応じて保険料を割引く等によりお客さまとともに交通事故の削減を目指すテレマティクス（注）自動車保険のご契約台数が累計100万台を突破するなど、社会課題の解決に資する商品の販売拡大を図りました。また、両社においてサイバー攻撃への対策・回復支援・補償をあわせて提供するサイバー保険の販売を開始しました。

さらに、お客さまへの新たな価値の提供に向けて、三井住友海上火災保険株式会社では人工知能（AI）を搭載した代理店営業支援システム「MS1 Brain」^{エムエスワン ブレイン}においてウェブサイト上で契約手続きを完結できる範囲を拡大し、「新しい生活様式」に対応しながら、お客さまに最適な商品・サービスを最適なタイミングで提供する取組みを進めました。あいおいニッセイ同和損害保険株式会社では、リアルタイムに台風・豪雨・地震による被災地域・被災建物数・被災率を予測して一般公開するウェブサイトとアプリ「cmap」^{シーマップ}の機能を拡充し、防災・減災へ貢献しました。

（注）テレマティクス

テレコミュニケーション（Telecommunication＝通信）とインフォマティクス（Informatics＝情報科学）を組み合わせた造語。自動車などの移動体に通信システムを組み合わせて情報サービスを提供すること。

三井住友海上火災保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

[三井住友海上火災保険株式会社（単体）の主要指標]

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,559,567	1,579,325	19,758	1.3%
正味損害率 (%)	59.8	59.0	△0.8	—
正味事業費率 (%)	32.7	33.0	0.3	—
保険引受利益 (百万円)	23,918	41,036	17,117	71.6%
経常利益 (百万円)	131,604	184,234	52,629	40.0%
当期純利益 (百万円)	92,215	145,744	53,528	58.0%

（注）1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります

2 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料

3 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、自動車損害賠償責任保険で減収したものの、新種保険や海上保険で増収したことなどにより、前事業年度に比べ197億円増加し、1兆5,793億円となりました。一方、正味支払保険金は、自動車保険で増加したものの、自動車損害賠償責任保険や海上保険で減少したことなどにより、前事業年度に比べ41億円減少し、8,312億円となりました。以上により、正味損害率は59.0%と、前事業年度に比べ0.8ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費が増加したことなどにより、正味事業費率は33.0%と、前事業年度に比べ0.3ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前事業年度に比べ171億円増加し、410億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前事業年度に比べ284億円増加し1,272億円となり、また、有価証券売却益が前事業年度に比べ402億円増加し913億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ690億円増加し、2,016億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が298億円増加したことなどにより、前事業年度に比べ339億円増加し、404億円となりました。

これらの結果、経常利益は前事業年度に比べ526億円増加し、1,842億円となりました。当期純利益は前事業年度に比べ535億円増加し、1,457億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

a 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	353,206	19.5	8.3	348,191	19.1	△1.4
海上	77,644	4.3	△8.4	90,562	5.0	16.6
傷害	199,129	11.0	△4.5	191,612	10.5	△3.8
自動車	690,605	38.1	2.1	696,098	38.3	0.8
自動車損害賠償責任	143,620	7.9	△15.2	132,685	7.3	△7.6
その他	347,204	19.2	6.1	359,602	19.8	3.6
合計 (うち収入積立保険料)	1,811,410 (52,851)	100.0 (2.9)	1.1 (0.9)	1,818,752 (38,231)	100.0 (2.1)	0.4 (△27.7)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

b 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	233,356	15.0	13.3	236,649	15.0	1.4
海上	53,073	3.4	△14.3	62,347	4.0	17.5
傷害	145,741	9.3	△0.6	148,747	9.4	2.1
自動車	683,449	43.8	2.0	688,564	43.6	0.7
自動車損害賠償責任	157,339	10.1	△14.4	145,434	9.2	△7.6
その他	286,607	18.4	2.7	297,582	18.8	3.8
合計	1,559,567	100.0	0.8	1,579,325	100.0	1.3

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)
火災	143,750	△10.6	63.8	143,497	△0.2	63.3
海上	34,752	△3.6	68.1	31,745	△8.7	53.4
傷害	67,345	△5.0	50.2	67,769	0.6	50.4
自動車	318,754	△8.3	56.5	325,077	2.0	56.9
自動車損害賠償責任	116,603	△7.2	81.6	107,338	△7.9	81.9
その他	154,166	4.3	55.8	155,828	1.1	54.7
合計	835,374	△6.0	59.8	831,256	△0.5	59.0

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

a 運用資産

区分	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	477,772	6.7	759,257	10.3
買現先勘定	1,999	0.0	—	—
買入金銭債権	5,927	0.1	4,368	0.1
金銭の信託	4,787	0.1	474	0.0
有価証券	5,494,362	77.4	5,524,192	74.9
貸付金	423,367	6.0	410,660	5.6
土地・建物	187,047	2.6	188,617	2.5
運用資産計	6,595,264	92.9	6,887,569	93.4
総資産	7,098,116	100.0	7,374,326	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b 有価証券

区分	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	843,657	15.3	701,440	12.7
地方債	86,404	1.6	83,840	1.5
社債	577,741	10.5	566,486	10.3
株式	1,893,640	34.5	1,968,509	35.6
外国証券	2,014,773	36.7	2,106,705	38.1
その他の証券	78,144	1.4	97,209	1.8
合計	5,494,362	100.0	5,524,192	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	459	444,320	0.10	294	666,060	0.04
買現先勘定	0	1,419	0.00	0	1,919	0.00
買入金銭債権	164	8,362	1.97	118	4,912	2.41
金銭の信託	87	3,620	2.41	86	2,019	4.30
有価証券	89,207	3,997,504	2.23	118,164	4,024,226	2.94
貸付金	2,669	415,473	0.64	2,469	413,555	0.60
土地・建物	6,309	190,918	3.30	6,160	188,940	3.26
小計	98,897	5,061,618	1.95	127,293	5,301,634	2.40
その他	23	—	—	30	—	—
合計	98,921	—	—	127,323	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	7,326	444,320	1.65	6,531	666,060	0.98
買現先勘定	0	1,419	0.00	0	1,919	0.00
買入金銭債権	164	8,362	1.97	118	4,912	2.41
金銭の信託	1,839	3,620	50.83	203	2,019	10.10
有価証券	134,600	3,997,504	3.37	169,696	4,024,226	4.22
貸付金	2,652	415,473	0.64	2,468	413,555	0.60
土地・建物	6,309	190,918	3.30	6,160	188,940	3.26
金融派生商品	1,653	—	—	2,903	—	—
その他	△333	—	—	△289	—	—
合計	154,213	5,061,618	3.05	187,793	5,301,634	3.54

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

[あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の主要指標]

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,281,426	1,291,344	9,917	0.8%
正味損害率 (%)	58.6	59.8	1.2	—
正味事業費率 (%)	34.9	35.0	0.1	—
保険引受利益又は保険引受損失 (△) (百万円)	△12,485	30,508	42,994	—
経常利益 (百万円)	32,476	80,964	48,487	149.3%
当期純利益 (百万円)	21,610	53,973	32,362	149.8%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料

3 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、火災保険や自動車損害賠償責任保険で減収したものの、自動車保険や新種保険で増収したことなどにより、前事業年度に比べ99億円増加し、1兆2,913億円となりました。一方、正味支払保険金は、自動車損害賠償責任保険で減少したものの、自動車保険や火災保険で増加したことなどにより、前事業年度に比べ142億円増加し、6,942億円となりました。以上により、正味損害率は59.8%と、前事業年度に比べ1.2ポイント上昇しました。また、諸手数料及び集金費が増加したことにより、正味事業費率は35.0%と、前事業年度に比べ0.1ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前事業年度に比べ429億円増加し、305億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前事業年度に比べ19億円増加し568億円となり、また、有価証券売却益が前事業年度に比べ39億円増加し237億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ93億円増加し、714億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券売却損が増加したことなどにより、前事業年度に比べ46億円増加し、126億円となりました。

これらの結果、経常利益は前事業年度に比べ484億円増加し、809億円となりました。当期純利益は前事業年度に比べ323億円増加し、539億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

a 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	266,252	19.7	6.6	261,139	19.2	△1.9
海上	0	0.0	△99.7	—	—	△100.0
傷害	79,117	5.8	△0.4	77,984	5.7	△1.4
自動車	697,376	51.4	3.2	707,702	52.1	1.5
自動車損害賠償責任	153,290	11.3	△14.1	143,391	10.6	△6.5
その他	159,811	11.8	4.3	168,231	12.4	5.3
合計 (うち収入積立保険料)	1,355,849 (19,784)	100.0 (1.5)	1.4 (△14.6)	1,358,449 (13,953)	100.0 (1.0)	0.2 (△29.5)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

b 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	207,758	16.2	4.3	199,610	15.5	△3.9
海上	6,996	0.6	△3.7	6,811	0.5	△2.6
傷害	57,943	4.5	1.8	59,440	4.6	2.6
自動車	729,539	56.9	2.3	748,022	57.9	2.5
自動車損害賠償責任	143,263	11.2	△12.0	135,506	10.5	△5.4
その他	135,925	10.6	△1.1	141,952	11.0	4.4
合計	1,281,426	100.0	0.4	1,291,344	100.0	0.8

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)
火災	130,612	△8.2	66.3	140,084	7.3	73.8
海上	3,969	△20.3	56.9	3,845	△3.1	56.9
傷害	25,454	△1.4	50.4	26,343	3.5	50.5
自動車	348,779	△7.9	54.3	360,797	3.4	55.5
自動車損害賠償責任	98,022	△8.5	74.5	89,719	△8.5	72.7
その他	73,151	10.8	56.9	73,416	0.4	54.9
合計	679,990	△6.2	58.6	694,206	2.1	59.8

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

a 運用資産

区分	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
預貯金	201,266	5.4	155,554	4.1
金銭の信託	2,480	0.1	2,821	0.1
有価証券	2,643,427	70.6	2,643,754	70.6
貸付金	232,949	6.2	245,701	6.5
土地・建物	170,304	4.5	167,287	4.5
運用資産計	3,250,428	86.8	3,215,118	85.8
総資産	3,745,278	100.0	3,745,150	100.0

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b 有価証券

区分	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国債	449,175	17.0	430,559	16.3
地方債	40,145	1.5	39,319	1.5
社債	298,053	11.3	305,408	11.6
株式	952,172	36.0	888,329	33.6
外国証券	801,844	30.3	865,355	32.7
その他の証券	102,035	3.9	114,781	4.3
合計	2,643,427	100.0	2,643,754	100.0

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	18	196,103	0.01	6	160,781	0.00
金銭の信託	0	2,477	0.01	0	2,543	0.00
有価証券	47,247	1,926,615	2.45	49,562	1,980,412	2.50
貸付金	2,104	225,735	0.93	2,174	240,022	0.91
土地・建物	4,741	168,586	2.81	4,612	171,033	2.70
小計	54,112	2,519,517	2.15	56,355	2,554,794	2.21
その他	798	—	—	477	—	—
合計	54,911	—	—	56,833	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	623	196,103	0.32	873	160,781	0.54
金銭の信託	0	2,477	0.01	0	2,543	0.00
有価証券	61,994	1,926,615	3.22	65,157	1,980,412	3.29
貸付金	2,110	225,735	0.93	2,176	240,022	0.91
土地・建物	4,741	168,586	2.81	4,612	171,033	2.70
金融派生商品	△2,451	—	—	△679	—	—
その他	947	—	—	380	—	—
合計	67,967	2,519,517	2.70	72,521	2,554,794	2.84

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

ハ 国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

三井ダイレクト損害保険株式会社では、お客さまに寄り添いたいという想いをコンセプトとしたテレビCMを展開するとともに、手話通話サービスを新たに開始するなどきめ細かな商品・サービスを提供しました。

三井ダイレクト損害保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は前事業年度に比べ10億円減少し、354億円となりました。一方、正味支払保険金は前事業年度に比べ5億円減少し、199億円となりました。正味損害率は64.4%と、前事業年度に比べ0.2ポイント上昇しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は前事業年度に比べ2億円増加し、116億円となりました。正味事業費率は33.0%と、前事業年度に比べ1.7ポイント上昇しました。

保険引受利益は、正味収入保険料が減少したことなどにより、前事業年度に比べ6億円減少し、7億円となりました。当期純利益は前事業年度に比べ1億円減少し、8億円となりました。

この結果、出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は前事業年度に比べ1億円減少し、7億円となりました。

（注） 正味損害率＝（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料

正味事業費率＝（諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷正味収入保険料

ニ 国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

三井住友海上あいおい生命保険株式会社では、死亡時や就労不能時の生活費の支出に備える収入保障保険において、介護・認知症など、介護保障の範囲を拡大するとともに、健康診断の受診状況により保険料を割り引く制度を新たに導入したほか、DXを活用しお客さまの気になる症状を気軽に相談いただけるサービス「AI受診相談ユビー」を開始するなど、健康で安心な暮らしを支える商品・サービスを提供しました。また、スマートフォンなどを利用して、保険の見積りから申込手続きまでできる「ネット完結募集システム」を提供し、お客さまの利便性向上を図りました。

三井住友海上あいおい生命保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、個人保険の保険料が減少したことなどにより前事業年度に比べ96億円減少し、5,035億円となりました。

経常利益は、責任準備金等繰入額の減少や資産運用収支の増加、経費の削減などにより、前事業年度に比べ134億円増加し、390億円となりました。当期純利益は前事業年度に比べ91億円増加し、210億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

a 保有契約高

区分	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
	金額(億円)	対前年増減(△)率 (%)	金額(億円)	対前年増減(△)率 (%)
(1) 個人保険	236,240	△0.7	232,274	△1.7
(2) 個人年金保険	6,428	△2.7	6,203	△3.5
(3) 団体保険	93,562	5.3	96,180	2.8
(4) 団体年金保険	2	0.7	2	△6.5

個人合計((1)+(2))	242,669	△0.8	238,477	△1.7
---------------	---------	------	---------	------

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

b 新契約高

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
	新契約＋転換 による純増加 (億円)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)	新契約＋転換 による純増加 (億円)	対前年増 減(△)率 (%)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)
(1) 個人保険	17,634	17,634	—	16,860	△4.4	16,860	—
(2) 個人年金保険	56	56	—	44	△21.3	44	—
(3) 団体保険	1,149	1,149	—	433	△62.3	433	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—

個人合計 ((1)+(2))	17,690	17,690	—	16,904	△4.4	16,904	—
-------------------	--------	--------	---	--------	------	--------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

c 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
	金額(億円)	対前年増減(△)率 (%)	金額(億円)	対前年増減(△)率 (%)
個人保険	4,069	△0.1	4,057	△0.3
個人年金保険	409	0.9	381	△7.0
合計	4,479	△0.0	4,438	△0.9

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、収入保障保険の減少などにより前事業年度に比べ785億円減少し、1兆6,904億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は前事業年度に比べ

1,354億円増加し、1兆4,833億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は前事業年度末に比べ1.7%減少し、23兆8,477億円となりました。

保有契約年換算保険料は前事業年度末に比べ40億円減少し、4,438億円となりました。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

a 運用資産

区分	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
預貯金	74,851	1.7	107,416	2.2
有価証券	4,313,867	95.1	4,613,652	94.5
貸付金	58,858	1.3	58,990	1.2
土地・建物	431	0.0	346	0.0
運用資産計	4,448,008	98.1	4,780,406	97.9
総資産	4,534,390	100.0	4,883,740	100.0

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b 有価証券

区分	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国債	3,077,284	71.3	3,499,113	75.9
地方債	132,491	3.1	102,265	2.2
社債	796,309	18.5	624,513	13.5
株式	785	0.0	1,001	0.0
外国証券	253,557	5.9	315,227	6.8
その他の証券	53,438	1.2	71,531	1.6
合計	4,313,867	100.0	4,613,652	100.0

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	128,977	0.00	0	250,268	0.00
買現先勘定	△61	253,836	△0.02	—	—	—
有価証券	46,985	3,928,145	1.20	48,830	4,387,775	1.11
貸付金	1,598	63,395	2.52	1,651	58,853	2.81
土地・建物	—	489	—	—	422	—
小計	48,521	4,374,844	1.11	50,481	4,697,319	1.07
その他	180	—	—	273	—	—
合計	48,701	—	—	50,755	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、「利息及び配当金収入」であります。

3 平均運用額は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	128,977	0.00	0	250,268	0.00
買現先勘定	62	253,836	0.02	—	—	—
有価証券	48,783	3,928,145	1.24	53,704	4,387,775	1.22
貸付金	1,598	63,395	2.52	1,651	58,853	2.81
土地・建物	—	489	—	—	422	—
金融派生商品	△176	—	—	△222	—	—
その他	47	—	—	227	—	—
合計	50,315	4,374,844	1.15	55,361	4,697,319	1.18

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

ホ 国内生命保険事業（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社では、生存給付金を指定日にご家族に支払うことで生前贈与に活用できる終身保険「やさしさ、つなぐ2」、毎年死亡保険金が増加する通増終身保険に、「自分でつかうニーズ」にも応える「引出コース」を新たに設定した新商品「おおきな、まごころ2」、年金原資の増加が期待できる指数連動型年金保険「みのり 10年」などを発売し、商品ラインアップを拡充しました。また、ご高齢のお客さまからの入電を音声ガイダンスを介さず、オペレーターにつなぐ「ハートフルラインサービス」を開始するなど、お客さまサービスの向上にも努めました。

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、新型コロナウイルスの感染が継続する中でも、非対面を組み合わせた営業・研修活動の積極展開により、前事業年度に比べ334億円増加し、9,256億円となりました。

経常利益は、有価証券売却益が減少したことを主因に前事業年度に比べ723億円減少し、877億円となりました。

特別損益は、価格変動準備金の繰入が減少したことにより前事業年度に比べ864億円増加し、140億円の損失となりました。当期純利益は前事業年度に比べ98億円増加し、530億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

a 保有契約高

区分	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
	金額（億円）	対前年増減(△)率 (%)	金額（億円）	対前年増減(△)率 (%)
(1) 個人保険	42,277	△0.7	45,874	8.5
(2) 個人年金保険	23,680	5.0	22,161	△6.4
(3) 団体保険	—	—	—	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—
個人合計 ((1)+(2))	65,958	1.3	68,036	3.2

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

b 新契約高

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
	新契約＋転換 による純増加 (億円)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)	新契約＋転換 による純増加 (億円)	対前年増 減(△)率 (%)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)
(1) 個人保険	6,708	6,708	—	7,273	8.4	7,273	—
(2) 個人年金保険	1,174	1,174	—	923	△21.4	923	—
(3) 団体保険	—	—	—	—	—	—	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—

個人合計 ((1)+(2))	7,882	7,882	—	8,196	4.0	8,196	—
-------------------	-------	-------	---	-------	-----	-------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）であります。

c 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
	金額(億円)	対前年増減(△)率 (%)	金額(億円)	対前年増減(△)率 (%)
個人保険	3,661	10.3	4,284	17.0
個人年金保険	2,674	0.5	2,475	△7.4
合計	6,335	6.0	6,759	6.7

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は前事業年度に比べ313億円増加し、8,196億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は前事業年度に比べ6,886億円減少し、4,932億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、為替影響もあり、前事業年度末に比べ3.2%増加し、6兆8,036億円となりました。

保有契約年換算保険料は前事業年度末に比べ423億円増加し、6,759億円となりました。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

a 運用資産

区分	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
預貯金	807,492	11.5	764,012	10.8
買入金銭債権	100,993	1.4	80,995	1.1
金銭の信託	1,710,444	24.3	2,035,737	28.9
有価証券	4,039,282	57.5	3,748,856	53.2
貸付金	264,182	3.8	288,656	4.1
土地・建物	322	0.0	274	0.0
運用資産計	6,922,718	98.5	6,918,533	98.1
総資産	7,024,753	100.0	7,053,307	100.0

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b 有価証券

区分	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国債	14,496	0.4	19,266	0.5
地方債	1,713	0.0	1,302	0.0
社債	63,776	1.6	54,543	1.5
外国証券	1,901,831	47.1	1,789,095	47.7
その他の証券	2,057,463	50.9	1,884,649	50.3
合計	4,039,282	100.0	3,748,856	100.0

（注） 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券等であります。

c 利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	9	476,549	0.00	6	731,341	0.00
買入金銭債権	111	114,487	0.10	33	92,717	0.04
金銭の信託	36,439	1,793,569	2.03	36,054	1,824,782	1.98
有価証券	72,425	2,229,290	3.25	56,030	1,857,549	3.02
貸付金	9,018	234,057	3.85	9,497	260,507	3.65
土地・建物	—	327	—	—	302	—
小計	118,004	4,848,284	2.43	101,622	4,767,201	2.13
その他	5	—	—	1	—	—
合計	118,009	—	—	101,623	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収入金額及び平均運用額については除外しております。

2 収入金額は、「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	9,120	476,549	1.91	1,948	731,341	0.27
買入金銭債権	111	114,487	0.10	33	92,717	0.04
金銭の信託	210,974	1,793,569	11.76	156,494	1,824,782	8.58
有価証券	548,411	2,229,290	24.60	199,531	1,857,549	10.74
貸付金	61,396	234,057	26.23	33,961	260,507	13.04
土地・建物	—	327	—	—	302	—
金融派生商品	—	—	—	—	—	—
その他	325	—	—	174	—	—
合計	830,340	4,848,284	17.13	392,142	4,767,201	8.23

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る資産運用損益及び平均運用額については除外しております。

2 資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

へ 海外事業（海外保険子会社）

当社グループでは、地球規模の気候変動を踏まえ、自然災害リスクの引受けを抑制するとともに自然災害以外の一般リスクの引受拡大を進め、収益の安定化に取り組みました。また、海外事業の持続的な成長に向け、ガバナンスやリスク管理など、グループ管理態勢の強化を進めました。

三井住友海上火災保険株式会社では、MS Amlin 事業において、自然災害による利益変動の抑制と引受けの厳選、料率引上げ等による収益改善取組みを継続し、次期中期経営計画での利益貢献に向けた基盤を整備しました。アジア地域では、デジタル技術を活用したリテール市場の開拓、MS First Capital Insurance Limited と連携した企業市場の開拓を進めるとともに、自動車保険を中心とした収益力の強化に取り組みました。また、米国市場の成長基盤作りの第一歩としてスペシャルティ（注1）リスクに強みを持つMGA（注2）を買収しました。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社では、日本、米国、欧州、中国、東南アジアの5極を中心としたテレマティクス・モビリティサービス事業を推進し、東南アジアではタイに続きフィリピンにおいて運転挙動反映型テレマティクス自動車保険の販売に向けた準備を進めました

（注1）スペシャルティ

会社役員賠償責任保険、専門職業人賠償責任保険、海上・運送保険など、保険の引受けに当たって高い専門性や経験が必要となる分野の総称。商品に加えて特殊な販売手法やカスタマイズされたサービスを含めて呼ぶこともある。

（注2）MGA（Managing General Agent）

保険会社から権限を付与され、保険募集に加えて引受けや損害額認定・査定の業務を担う代理店。

海外保険子会社セグメントの経営成績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	623,524	703,026	79,501	12.8%
経常利益 (百万円)	12,815	39,638	26,823	209.3%
セグメント利益 又は損失(△) (百万円)	△3,195	24,575	27,770	—

（注）1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 セグメント損益は出資持分考慮後の当期純損益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、欧州における増収や為替影響などにより、前連結会計年度に比べ795億円増加し、7,030億円となりました。

経常利益は、海外自然災害による発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）が増加したものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による利益保険等の発生保険金が減少したことや海外生命保険事業が増益となったことなどにより、前連結会計年度に比べ268億円増加し396億円となりました。

出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は前連結会計年度に比べ277億円増加し、245億円となりました。

当連結会計年度末の財政状態は次のとおりであります。

総資産は前連結会計年度末に比べ8,912億円増加し、25兆338億円となりました。主な総資産の内訳は、有価証券が16兆9,593億円（前連結会計年度末比1,657億円増加）、現金及び預貯金が2兆3,570億円（同2,992億円増加）、金銭の信託が2兆391億円（同3,213億円増加）であります。

当社及び国内保険子会社のソルベンシー・マージン比率の状況は、以下のとおりであります。

保険会社グループでは、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（以下の各表の(B)）に対する「資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：以下の各表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（以下の各表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社又は保険持株会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

イ 当社

連結ソルベンシー・マージン比率

	前連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2022年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	5,827,727	5,778,630
(B) リスクの合計額	1,272,348	1,347,114
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	916.0%	857.9%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第210条の11の3及び第210条の11の4並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

劣後特約付社債の期限前償還に伴い負債性資本調達手段等が減少したことを主因に、ソルベンシー・マージン総額が前連結会計年度末に比べて490億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前連結会計年度末に比べて58.1ポイント低下し、857.9%となりました。

ロ 三井住友海上火災保険株式会社

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2021年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2022年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,490,583	3,598,612
(B) リスクの合計額	935,111	996,144
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	746.5%	722.5%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

劣後特約付社債の期限前償還に伴い負債性資本調達手段等が減少したことを主因に、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて24.0ポイント低下し、722.5%となりました。

ハ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2021年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2022年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,438,465	1,396,160
(B) リスクの合計額	363,749	368,045
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	790.9%	758.6%

(注) 上記の(注)に記載のとおりであります。

保有株式の時価下落に伴いその他有価証券の評価差額が減少したことを主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて423億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて32.3ポイント低下し、758.6%となりました。

ニ 三井ダイレクト損害保険株式会社

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2021年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2022年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	16,291	17,001
(B) リスクの合計額	5,468	5,199
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	595.8%	653.9%

(注) 上記の(注)に記載のとおりであります。

当期純利益による株主資本の増加を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて7億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて58.1ポイント上昇し、653.9%となりました。

ホ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2021年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2022年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	490,784	398,033
(B) リスクの合計額	68,186	69,105
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,439.5%	1,151.9%

(注) 上記の(注)に記載のとおりであります。

資本剰余金を原資とする配当を行ったことを主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて927億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて287.6ポイント低下し、1,151.9%となりました。

へ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2021年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2022年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	711,185	739,516
(B) リスクの合計額	134,845	135,086
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,054.8%	1,094.8%

(注) 上記の(注)に記載のとおりであります。

金利上昇に伴いその他有価証券評価差額金が減少した一方で、当期純利益による株主資本の増加や保険料積立金等余剰部分の増加を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて283億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて40.0ポイント上昇し、1,094.8%となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△323,912	236,708	560,620
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	43,925	△71,976	△115,902
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	79,278	58,545	△20,733
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,994,434	2,256,216	261,781

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社において前期に外貨建保険契約の払戻しが増加したことなどの反動などにより前連結会計年度に比べ5,606億円増加し、2,367億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少した一方で、有価証券の売却・償還による収入が減少したことなどにより前連結会計年度に比べ1,159億円減少し、△719億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入が増加した一方で、社債の償還による支出が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ207億円減少し、585億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より2,617億円増加し、2兆2,562億円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。

長期的な投資資金等に対しては、グループ内の自己資金を活用するほか、社債の発行や金融機関からの長期借入による外部からの資金調達を行っております。

また、資金の流動性につきましては、大規模自然災害時に保険金の支払や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、当社グループは、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、次の事項を会計上の重要な見積りと考えております。

イ 時価の算定方法

資産・負債の一部は時価をもって貸借対照表価額としており、時価の算定は市場価格等に基づいております。

一部のデリバティブ取引において市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値や取引対象の市場価格、契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格を時価としております。

ロ 有価証券の減損

保有している有価証券は有価証券市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来、有価証券市場が悪化した場合には有価証券評価損が発生する可能性があります。

ハ 固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。したがって、関連する事業の環境が変化した場合、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

ニ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が変動した場合は繰延税金資産が変動する可能性があります。

ホ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。貸付先の財務状況の変化などにより、回収不能となった金額や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

ヘ 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。損害調査の進展、裁判等の結果や為替の変動などにより保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

ト 責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の増強が必要になる可能性があります。

チ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や将来の退職率及び死亡率など、いくつかの前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件を変更する必要がある場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

なお、上記のうち「ハ 固定資産の減損」及び「ヘ 支払備金」については、関連する事項を「第5 経理の状況」の「重要な会計上の見積り」に記載しております。

④ 目標とする経営指標等の分析等

目標項目		2020年度	2021年度	
		実績	目標	実績
グループ修正利益 (億円)		2,146	3,000	3,471
国内損害保険事業 (億円)	国内損害保険事業 (億円)	1,585	1,770	2,307
	国内生命保険事業 (億円)	569	410	757
	海外事業 (億円)	△71	750	343
	金融サービス／リスク 関連サービス事業 (億円)	61	70	63
グループ修正ROE		6.7%	10.0%	9.5%
ESR (Economic Solvency Ratio)		235%	180%～220%	228%

(注)グループ修正利益＝連結当期利益＋異常危険準備金等繰入・戻入額－その他特殊要因（のれん・その他無形固定資産償却額等）＋非連結グループ会社持分利益

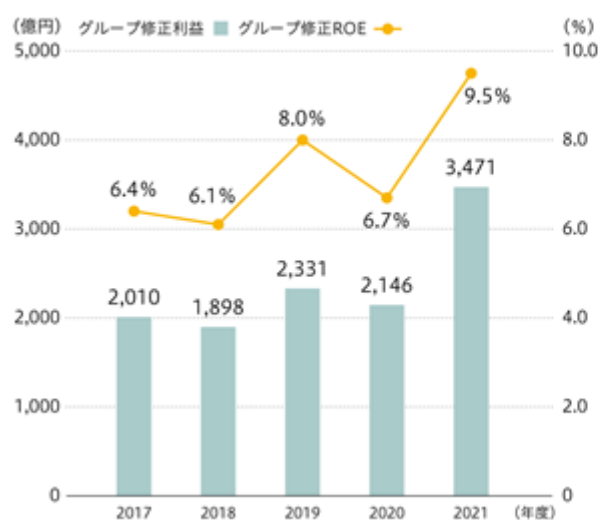
グループ修正ROE＝グループ修正利益÷期初・期末平均修正純資産（除く新株予約権・非支配株主持分）

修正純資産＝連結純資産＋異常危険準備金等－のれん・その他無形固定資産

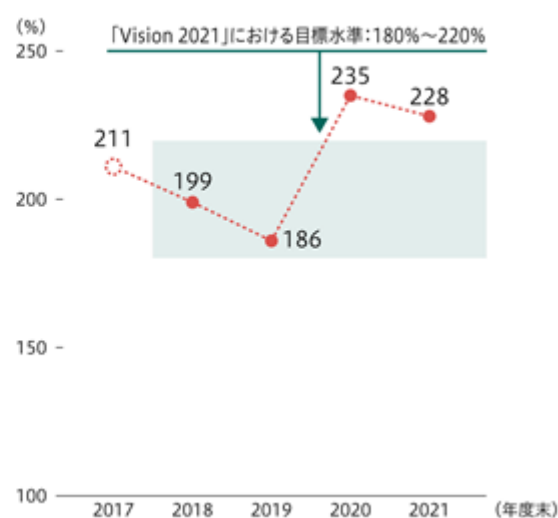
ESR＝時価純資産÷統合リスク量（信頼水準99.5%）

前中期経営計画「Vision2021」の最終年度となる2021年度は、海外での大口自然災害の発生や、前期に新型コロナウイルス感染症拡大に起因して減少していた国内自動車保険金の反動増などがありましたが、国内損害保険事業における保険料増収や資産運用損益の増加、国内生命保険事業が前期に続き過去最高益を更新したこと、海外事業における新型コロナウイルス感染症に起因する発生保険金の減少などにより、グループ修正利益は目標を上回り過去最高益を達成しました。また、財務健全性を表すESRは、目標とする幅を超過しました。一方、資本効率を表すグループ修正ROEは前期比で上昇したものの目標を下回りました。

グループ修正利益とグループ修正ROEの推移



ESRの推移



⑤ 問題認識と今後の方針について

問題認識と今後の方針は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しているとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは、店舗等に係る建物等の取得（173億円）及びパソコンネットワーク関連機器をはじめとするコンピュータ関連機器の購入（33億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は276億円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
三井住友海上 火災保険株式 会社	北海道本部 (札幌市中央区)	三井住友海上	4,455 (604)	1,047	431	433 [141]	212
	東北本部 (仙台市青葉区)	三井住友海上	2,148 (5,237)	2,278	602	553 [191]	156
	関東甲信越本部 (東京都千代田区)	三井住友海上	440 (2,816)	1,080	740	864 [336]	518
	千葉埼玉本部 (東京都千代田区)	三井住友海上	1,369 (3,417)	1,478	601	694 [216]	295
	東京本部 (東京都中央区)	三井住友海上	311 (500)	166	207	378 [83]	341
	東京企業第一本部 東京企業第二本部 金融公務営業推進本部 (東京都千代田区)	三井住友海上	4,762 (4,983)	17,403	133	1,406 [437]	52
	神奈川静岡本部 (横浜市西区)	三井住友海上	1,179 (2,182)	5,578	544	698 [227]	350
	北陸本部 (石川県金沢市)	三井住友海上	980 (1,536)	767	218	243 [79]	61
	中部本部 名古屋企業本部 (名古屋市中区)	三井住友海上	7,949 (4,506) [396]	5,307	854	1,194 [391]	355
	関西本部 関西企業本部 関西自動車本部 (大阪市中央区)	三井住友海上	12,912 (7,087)	10,275	1,008	1,976 [715]	442
	中国本部 (広島市中区)	三井住友海上	2,232 (1,973)	1,147	503	650 [214]	245
	四国本部 (香川県高松市)	三井住友海上	762 (3,723)	755	232	324 [119]	128
	九州本部 (福岡市中央区)	三井住友海上	3,425 (2,866)	3,470	733	995 [363]	392
	本店 自動車営業推進本部 (東京都千代田区)	三井住友海上	19,568 (129,085) [1,290]	32,625	9,479	3,045 [677]	1,023

会社名	地域 主な店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
あいおいニッ セイ同和損害 保険株式会社	北海道 札幌支店 (札幌市北区) ほか	あいおいニッ セイ同和損保	851 (1,721)	1,146	179	377 [49]	110
	東北 仙台支店 (仙台市青葉区) ほか	あいおいニッ セイ同和損保	3,916 (9,807) [685]	2,675	382	790 [116]	200
	北関東 群馬支店 (群馬県高崎市) ほか	あいおいニッ セイ同和損保	1,226 (8,423)	1,675	274	579 [114]	164
	東京 東京中央支店 (東京都中央区) ほか	あいおいニッ セイ同和損保	10,103 (9,426)	11,366	533	1,976 [413]	269
	千葉 千葉支店 (千葉市中央区) ほか	あいおいニッ セイ同和損保	1,142 (5,704)	2,084	192	478 [99]	96
	埼玉 埼玉支店 (さいたま市中央区) ほか	あいおいニッ セイ同和損保	1,336 (3,183)	1,719	399	983 [691]	390
	神奈川 横浜支店 (横浜市中区) ほか	あいおいニッ セイ同和損保	127 (1,061)	975	227	448 [79]	193
	甲信越 新潟支店 (新潟市中央区) ほか	あいおいニッ セイ同和損保	1,462 (4,537)	2,018	254	472 [98]	166
	静岡 静岡支店 (静岡市葵区) ほか	あいおいニッ セイ同和損保	925 (1,890) [223]	1,320	134	374 [53]	43
	中部 名古屋支店 (名古屋市中村区) ほか	あいおいニッ セイ同和損保	4,252 (6,873) [1,025]	2,716	558	1,211 [181]	743
	近畿 大阪支店 (大阪市北区) ほか	あいおいニッ セイ同和損保	2,511 (17,040)	11,176	1,039	1,353 [189]	303
	北陸 金沢支店 (石川県金沢市) ほか	あいおいニッ セイ同和損保	1,035 (2,566)	860	117	236 [30]	27
	中国 広島支店 (広島市中区) ほか	あいおいニッ セイ同和損保	784 (2,725)	1,601	262	624 [82]	194
	四国 高松支店 (香川県高松市) ほか	あいおいニッ セイ同和損保	684 (2,382)	687	125	228 [32]	7
	九州 福岡支店 (福岡市博多区) ほか	あいおいニッ セイ同和損保	3,771 (3,826)	2,946	410	999 [146]	205
	本店 (東京都渋谷区)	あいおいニッ セイ同和損保	11,487 (23,140)	23,693	6,191	2,375 [722]	48

(3) 在外子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) 〔面積㎡〕	建物	その他		
MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd.	本店 (台湾・台北)	海外保険 子会社	4,006 (7,635)	1,513	497	1,253	202

(注) 1 上記は全て営業用設備であります。

2 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。

3 臨時従業員数については、従業員数欄に〔 〕で外書きしております。

4 在外子会社の「その他」は、動産及びリース資産であります。

5 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額（百万円）	
		土地 (面積㎡)	建物
三井住友海上火災保険株式会社	千葉ニュータウンセンター (千葉県印西市)	1,431 (9,000)	3,205
	八重洲ファーストフィナンシャルビル (東京都中央区)	33 (1,782)	3,373
	三井住友海上テプコビル (東京都中央区)	56 (1,376)	3,173
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	新宿ビル (東京都渋谷区)	990 (2,024)	4,408
	御堂筋ビル (大阪市中央区)	4,336 (1,640)	2,063

6 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額（百万円）	
		土地 (面積㎡)	建物
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	自動車研究所埼玉センター (さいたま市岩槻区)	546 (3,215)	793
	湘南東保園 (神奈川県中郡二宮町)	1,318 (73,286)	227
	自動車研究所東富士センター (静岡県裾野市)	958 (9,014)	1,613

7 リース契約による設備について、重要なものではありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

2022年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
三井住友海上 火災保険株式 会社 四国本部ビル	香川県 高松市	三井住友海上	営業用ビル建 替	3,400	1,388	自己資金	2020年 5月	2022年 6月
三井住友海上 火災保険株式 会社 金沢ビル	石川県 金沢市	三井住友海上	営業用ビル取 得	4,960	1,997	自己資金	2022年 6月	2024年 6月

(注) 金沢ビルの土地はすでに取得しており、既支払額には土地購入費用等を含んでおります。

(2) 改修

会社名 設備名	所在地	セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
あいおいニッ セイ同和損害 保険株式会社 本社ビル（本 館・別館）	東京都 渋谷区	あいおいニッ セイ同和損保	改修工事	4,100	2,748	自己資金	2018年 4月	2023年 3月

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2022年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	593,632,891	593,632,891	東京証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） プライム市場（提出日現在） 名古屋証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） プレミアム市場（提出日現在）	単元株式数100株
計	593,632,891	593,632,891	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

	2016年第1回 株式報酬型新株予約権	2016年第2回 株式報酬型新株予約権
決議年月日	2016年6月22日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 77名	当社子会社の理事 62名
新株予約権の数 ※	34,963[28,935]個	955[－]個
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	(注) 1	
新株予約権の目的となる株式の数 ※	34,963[28,935]株	955[－]株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	株式1株当たり払込金額1円	
新株予約権の行使期間 ※	2016年7月30日から2046年7月29日までとする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 2,782円	発行価格 2,815円
	資本組入額 (注) 2	
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6	(注) 7

	2017年第1回 株式報酬型新株予約権	2017年第2回 株式報酬型新株予約権
決議年月日	2017年6月26日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 91名	当社子会社の理事 67名
新株予約権の数 ※	34,660[27,923]個	2,308[879]個
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	(注) 1	
新株予約権の目的となる株式の数 ※	34,660[27,923]株	2,308[879]株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	株式1株当たり払込金額1円	
新株予約権の行使期間 ※	2017年8月2日から2047年8月1日までとする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,717円	発行価格 3,661円
	資本組入額 (注) 2	
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6	(注) 7

	2018年第1回 株式報酬型新株予約権	2018年第2回 株式報酬型新株予約権
決議年月日	2018年6月25日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 96名	当社子会社の理事 68名
新株予約権の数 ※	46,930[36,234]個	2,853[1,411]個
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	(注) 1	
新株予約権の目的となる株式の数 ※	46,930[36,234]株	2,853[1,411]株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	株式1株当たり払込金額1円	
新株予約権の行使期間 ※	2018年8月2日から2048年8月1日までとする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,260円	発行価格 3,187円
	資本組入額 (注) 2	
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6	(注) 7

	2019年第1回 株式報酬型新株予約権	2019年第2回 株式報酬型新株予約権
決議年月日	2019年6月24日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 104名	当社子会社の理事 74名
新株予約権の数 ※	100,185[83,516]個	6,974[4,108]個
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	(注) 1	
新株予約権の目的となる株式の数 ※	100,185[83,516]株	6,974[4,108]株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	株式1株当たり払込金額1円	
新株予約権の行使期間 ※	2019年8月2日から2049年8月1日までとする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,396円	発行価格 3,369円
	資本組入額 (注) 2	
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6	(注) 7

※ 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を「」内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は、1株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

- 2 ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- 3 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社子会社である国内5保険会社（（注）4）の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、当社及び国内5保険会社の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- 4 三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
- 5 新株予約権者は、権利行使時において、当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- ④ 新株予約権の行使期間
上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）2に準じて決定する。
- ⑥ 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の取得に関する事項
 - a. 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - b. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

- 7 当社が、組織再編行為をする場合において、残存新株予約権については、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- ④ 新株予約権の行使期間
上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）2に準じて決定する。
- ⑥ 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦ 新株予約権の取得に関する事項

- a. 新株予約権者が権利行使をする前に、(注)5の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- b. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年6月30日 (注1)	△40,000	593,291	—	100,000	—	729,255
2020年7月22日 (注2)	181	593,473	276	100,276	276	729,532
2021年7月27日 (注3)	159	593,632	258	100,534	258	729,790

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 3,045.00円

資本組入額 1,522.50円

割当先	当社の取締役（社外取締役を除く。）	6名
	当社の執行役員	8名
	当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）	27名
	当社子会社の執行役員	63名
	当社子会社の理事	75名

3 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 3,236.00円

資本組入額 1,618.00円

割当先	当社の取締役（社外取締役を除く。）	6名
	当社の執行役員	8名
	当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）	29名
	当社子会社の執行役員	58名
	当社子会社の理事	77名

(5) 【所有者別状況】

(2022年3月31日現在)

2022年6月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	171	41	1,147	804	66	49,895	52,125	—
所有株式数（単元）	60	1,995,522	242,083	910,499	1,760,327	378	1,011,745	5,920,614	1,571,491
所有株式数の割合（％）	0.00	33.70	4.09	15.38	29.73	0.01	17.09	100.00	—

（注）1 自己株式46,187,024株は、「個人その他」に461,870単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ17単元及び11株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	86,338	15.77
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	52,610	9.61
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	36,325	6.64
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	24,748	4.52
JP MORGAN CHASE BANK 380055 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA （東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟）	16,465	3.01
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. （東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟）	8,880	1.62
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー31階	6,574	1.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟）	6,293	1.15
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. （東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟）	6,222	1.14
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	6,077	1.11
計		250,536	45.76

(注) 1 当社は自己株式46,187千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

- 2 2017年7月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）他3名が2017年7月10日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	954,441	0.16
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	27,088,771	4.57
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	2,774,300	0.47
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	850,804	0.14
計		31,668,316	5.34

- 3 2019年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、日本生命保険相互会社他2名が2019年4月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	36,522,858	6.16
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	841,200	0.14
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番地1号	1,043,100	0.18
計		38,407,158	6.47

- 4 2020年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1名が2020年11月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	20,650,687	3.48
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	9,471,300	1.60
計		30,121,987	5.08

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,187,000	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 545,874,400	5,458,744	同上
単元未満株式	普通株式 1,571,491	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	593,632,891	—	—
総株主の議決権	—	5,458,744	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,700株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数17個は、「議決権の数」欄に含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が11株、自己株式が24株含まれております。

② 【自己株式等】

(2022年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	46,187,000	—	46,187,000	7.78
計	—	46,187,000	—	46,187,000	7.78

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式（会社法第155条第3号及び第7号に掲げる事由に基づく取得）

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2021年5月20日）での決議状況 （取得期間 2021年5月21日～2021年9月22日）	8,000,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,353,300	14,999,629,398
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,646,700	370,602
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	45.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	45.6	0.0

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2021年11月19日）での決議状況 （取得期間 2021年11月22日～2022年3月24日）	10,000,000	25,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	6,635,200	24,999,672,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,364,800	328,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	33.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	33.6	0.0

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2022年5月20日）での決議状況 （取得期間 2022年6月13日～2022年9月22日）	20,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	100.0	100.0

（注）1 取得自己株式は、受渡日基準で記載しております。

2 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は記載しておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	13,588	49,032,565
当期間における取得自己株式	1,397	5,403,464

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	78,165	264,462,748	46,891	161,498,579
保有自己株式数	46,187,024	—	46,141,530	—

(注) 1 当事業年度のその他の内訳は単元未満株式の買増請求(株式数511株、処分価額の総額1,841,926円)及び新株予約権の権利行使(株式数77,654株、処分価額の総額262,620,822円)によるものであります。また、当期間におけるその他の内訳は単元未満株式の買増請求(株式数69株、処分価額の総額260,613円)及び新株予約権の権利行使(株式数46,822株、処分価額の総額161,237,966円)によるものであります。

2 当期間におけるその他及び保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議により取得した株式、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、財務健全性の確保を前提として、持続的な成長により企業価値を高めていくとともに、業績等に応じた継続的・安定的な株主還元を実施することにより、株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

これを踏まえ、前中期経営計画Vision 2021において、当社では1株当たりの配当水準の安定性を維持することを基本としつつ、グループ修正利益の40%から60%を目処に配当と自己株式の取得により株主還元を行う方針としております。

また、毎期の配当の回数については、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。なお、これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては1株当たり97円50銭とし、年間配当金は中間配当金82円50銭と合わせて1株につき180円といたしました。

内部留保資金につきましては、財務健全性に留意しつつ、経営基盤の更なる強化に向け、成長性・収益性の高い領域へ積極的に投資してまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月19日 取締役会決議	45,712	82.5
2022年6月27日 定時株主総会決議	53,375	97.5

(注) グループ修正利益は、当社グループ全体の経常的な収益力を示す当社独自の指標であり、連結当期利益を基礎に、異常危険準備金等繰入額（繰入の場合は加算・戻入の場合は減算）などの加減算を行うことにより算出しております。

c. 各機関の内容

(a) 取締役会

イ 取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、グループの経営方針、経営戦略、資本政策等、グループ経営戦略上重要な事項、及び会社経営上の重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督します。

ロ 取締役会では、リスク・リターン・資本をバランスよくコントロールしたリスク選好に基づいて経営資源の配分を行い、健全性を基盤に「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、中長期的な企業価値の拡大を目指します。

ハ 取締役11名（男性8名、女性3名）のうち3分の1を超える5名の社外取締役を選任することで、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っております。

議長及び構成員は以下のとおりであります。

柄澤 康喜<議長：取締役会長>、金杉 恭三、原 典之、樋口 哲司、福田 真人、白井 祐介、
坂東 眞理子（社外取締役）、有馬 彰（社外取締役）、飛松 純一（社外取締役）、
ロッシェル・カップ（社外取締役）、石渡 明美（社外取締役）

ニ 取締役会の内部委員会

・ 人事委員会

当社の取締役・監査役・執行役員の候補者及び当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役・監査役の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。また、コーポレート・ガバナンス強化に向けた実質的な論議を行う観点から、取締役及び監査役の候補者の選任に関する方針を審議項目に追加し、開催頻度も、年1回以上行うことを明確化しております。

委員長及び構成員は以下のとおりであります。

有馬 彰<委員長：社外取締役>、柄澤 康喜、金杉 恭三、原 典之、坂東 眞理子（社外取締役）、
飛松 純一（社外取締役）、ロッシェル・カップ（社外取締役）、石渡 明美（社外取締役）

・ 報酬委員会

当社の取締役・執行役員の報酬及び当社が直接出資するグループ国内保険会社の役員報酬体系等について取締役会に助言します。報酬委員会がその機能を十分に発揮するため、当社は、報酬委員会メンバーである社外取締役の所属企業（又は法人）との間で取締役又は監査役の相互兼任を行っておりません。また、報酬委員会にて、コーポレート・ガバナンス強化に向けた実質的な論議を行う観点から、取締役及び執行役員の報酬等に関する方針を審議項目に追加し、開催頻度も、年1回以上行うことを明確化しております。

委員長及び構成員は以下のとおりであります。

坂東 眞理子<委員長：社外取締役>、柄澤 康喜、金杉 恭三、原 典之、有馬 彰（社外取締役）、
飛松 純一（社外取締役）、ロッシェル・カップ（社外取締役）、石渡 明美（社外取締役）

ホ ガバナンス委員会

委員長を社外取締役の互選により選任し、コーポレート・ガバナンスの状況や方針・態勢に関する事項について、社外取締役全員と取締役会長・取締役副会長・取締役社長が協議し、必要に応じ取締役会に提言を行うことを目的とする「ガバナンス委員会」を設置しております。

委員長及び構成員は以下のとおりであります。

飛松 純一<委員長：社外取締役>、柄澤 康喜、金杉 恭三、原 典之、坂東 眞理子（社外取締役）、
有馬 彰（社外取締役）、ロッシェル・カップ（社外取締役）、石渡 明美（社外取締役）

(b) 監査役・監査役会

イ 監査役

各監査役は、業務及び財産の調査権限等法令に基づく権限を適切に行使し、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部の調査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行を監査します。

ロ 監査役会

監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名の4名（男性2名、女性2名）で構成されております。監査役会は、監査役からの職務の執行の状況の報告や役職員等からの監査に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、監査の方針及び監査計画等を決定します。

議長及び構成員は以下のとおりであります。

神野 秀磨<議長：常勤監査役>、須藤 敦子、千代田 邦夫（社外監査役）、植村 京子（社外監査役）

(c) グループ経営会議

経営方針、経営戦略、会社及びグループの経営に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項について、グループ経営会議規程に基づき、報告を受けることにより、具体的な業務執行のモニタリングを行っております。

議長及び構成員は以下のとおりであります。

原 典之<議長：代表取締役 取締役社長>、柄澤 康喜、金杉 恭三、樋口 哲司、田村 悟、舩曳 真一郎、本島 なおみ、福田 真人、一本木 真史、新納 啓介、一柳 若菜、川手 環、嶋津 智幸、白井 祐介、早川 琢磨、津田 卓也、荒川 裕司、河村 隆之、加治 資朗、永井 泰浩、神野 秀磨、須藤 敦子

(d) その他の機関

業務執行に係る会社経営上の重要事項に関する協議及び関連部門の意見の相互調整を図ることを目的に、課題別委員会を設置しております。委員会の協議結果は、必要に応じて担当役員が取りまとめ、取締役会、グループ経営会議等に報告しております。課題別委員会は以下のとおりであります。

・サステナビリティ委員会（年4回程度）

グループのサステナビリティに関する取組方針・計画等、ダイバーシティ&インクルージョン推進、人材力向上（働き方改革）及びグループ全体のブランド戦略・広告戦略の方針・計画等に関する論議を行っております。

運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

樋口 哲司<運営責任者：代表取締役 副社長執行役員>、柄澤 康喜、金杉 恭三、原 典之、田村 悟、本島 なおみ、舩曳 真一郎、新納 啓介、坂東 眞理子（社外取締役）、神野 秀磨

・品質向上・コンプライアンス委員会（年4回程度）

グループ及び各社における、お客さま第一の業務運営の推進などの品質向上の諸課題や企業倫理の確立を図るためのコンプライアンス態勢等について、モニタリングや重要事項の協議・調整等を行っております。

運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

田村 悟<運営責任者：専務執行役員>、樋口 哲司、本島 なおみ、飛松 純一（社外取締役）、須藤 敦子

・デジタルイゼーション推進委員会（年4回程度）

グループのデジタルイゼーション推進に関する協議・調整及び進捗管理を行っております。

運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

一本木 真史<運営責任者：執行役員>、柄澤 康喜、金杉 恭三、原 典之、樋口 哲司、田村 悟、津田 卓也、舩曳 真一郎、新納 啓介、河村 隆之、加治 資朗、永井 泰浩、中村 光身、神野 秀磨

・グループシステム委員会（年4回程度）

グループのIT戦略やシステムリスク管理態勢、グループ各社に跨る大規模システム開発等に関する協議・調整及び進捗管理を行っております。

運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

津田 卓也<運営責任者：執行役員>、樋口 哲司、一本木 真史、須藤 敦子

グループ国内保険会社のシステム担当役員

・グループ海外事業委員会（年4回程度）

グループの持続的な成長に資する海外事業戦略の在り方（海外事業投資等）についての確認・協議を行っております。また、海外事業におけるグループ全体の収益力強化、シナジー発揮に関する課題認識を共有するとともに、課題への具体的な対応策の方向性やその進捗状況についての確認・協議を行っております。

運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

樋口 哲司<運営責任者：代表取締役 副社長執行役員>、柄澤 康喜、金杉 恭三、原 典之、川手 環、舩曳 真一郎、新納 啓介、嶋津 智幸、白井 祐介、古谷 泰一、須藤 敦子
三井住友海上火災保険株式会社・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の社長、企画担当役員、海外担当役員

・ERM委員会（年4回程度）

グループ全体の企業価値、財務の健全性及び資本効率・収益性の向上を図るため、ポートフォリオの変革などの重要事項の協議・調整等を行っております。また、リスク・リターン・資本の状況、グループ各事業・商品等の評価・管理等を行っております。

運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

樋口 哲司<運営責任者：代表取締役 副社長執行役員>、田村 悟<運営責任者：専務執行役員>、神野 秀磨

・グループ共通化委員会（随時）

三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社のミドル・バックの大胆な効率化を進め、合併と同等の効果を創出するため、商品・営業に関して各社の強みを活かす領域の特定を行うとともに、商品、事務、システム、保険金支払業務等の更なる共通化について、協議・調整を行っております。

運営責任者及び構成員は以下のとおりであります。

樋口 哲司＜運営責任者：代表取締役 副社長執行役員＞、田村 悟、神野 秀磨

② 内部統制システムに関する基本的な考え方

会社法及び会社法施行規則に基づき決定した「MS & ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針」は以下のとおりであり、本方針に基づき体制を整備しております。

＜MS & ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針＞

MS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「持株会社」という。）は、グループの事業を統括する持株会社として、経営理念（ミッション）の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めていく。

1. グループ経営管理体制

（持株会社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

（1）持株会社は、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）を定め、持株会社およびその子会社（会社法および保険業法上の子会社をいう。本基本方針において以下「グループ会社」という。）の全役職員へ浸透させ、実践させるよう努める。持株会社は、経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土が形成されているか、その実践状況を取締役に報告する。

（2）持株会社は、グループ全体の事業を統括し、グループ全体の企業価値を最大化する観点から、持株会社が直接出資するグループ国内保険会社および関連事業会社（以下「直接出資会社」という。）に対し、株主総会決議事項について適切な意思表示を行うなど、適切に株主権を行使する。

（3）持株会社は、直接出資会社との間で経営管理契約を締結し、グループ基本方針（コーポレートガバナンス、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等）を定める。

（4）持株会社は、経営管理契約に基づき、直接出資会社に対しグループ基本方針について遵守を求めるとともに、以下の①～④に記載する内容を含めた業務の適正を確保するための体制を整備する。

①直接出資会社の取締役の職務執行に係る事項の持株会社への報告に関する体制

直接出資会社の重要事項について、持株会社の承認または持株会社への報告を求める。また、持株会社は、直接出資会社の子会社の経営管理状況等について直接出資会社に報告を求めることができる。

②直接出資会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（下記2.）

③直接出資会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（下記3.）

④直接出資会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（下記4.）

（5）直接出資会社の子会社（会社法および保険業法上の子会社）については、原則として、経営管理契約に基づき、直接出資会社が適切に経営管理を行う。なお、海外の拠点・子会社については、体制整備の推進にあたり現地の法令や特性を考慮する。

2. 職務執行の効率性確保のための体制

（持株会社およびその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

（1）持株会社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用するとともに社外取締役を選任し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図る。加えて、取締役会において実質的な議論を可能とするため取締役の員数を15名以内とするとともに、執行役員への業務執行権限の委譲を進める。

（2）持株会社は、取締役および執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を定め、遂行すべき職務および職務権限を明確にする。

（3）持株会社は、グループの中期経営計画および年次計画を定め、持株会社およびグループ会社の全役職員にその浸透を図るとともに、その実現に向け、事業分野別の目標数値を設定し、適切な経営資源の配分を行う。また、グループ中期経営計画において、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づける。

（4）持株会社は、経営基盤としてのITの重要性に鑑み、グループのITガバナンス基本方針を定め、ITガバナンス態勢を構築する。

（5）持株会社は、事業活動における税務の重要性に鑑み、グループの税務に関する基本方針を定め、税務ガバナンス態勢を構築する。

- (6) 持株会社の執行役員は、当社および直接出資会社の業務執行状況（業績概況を含む）を取締役に報告する。持株会社の取締役会は、報告内容を踏まえ、必要に応じて、目標の修正または経営資源の追加配分等の対応を行う。
- (7) 持株会社は、グループ経営会議を定期的に開催する。グループ経営会議には、必要に応じて、グループ国内保険会社役員も出席した上で、グループ事業戦略およびグループ国内保険会社の経営上の重要事項について協議し、意思決定の方向性を定める。

3. グループの法令等遵守体制

（持株会社およびその子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制）

- (1) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループのコンプライアンス基本方針に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行う。
- (2) 持株会社は、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図るため、法令等遵守規程を定めるとともに、その実践計画としてコンプライアンス・プログラムを定め、その実施状況を監視する。また、コンプライアンス・マニュアルを定め、グループ全体の事業活動、経営環境等を勘案して必要に応じて見直しを行う。
- (3) 持株会社は、グループ全体のコンプライアンスに関する事項を統括して管理するコンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備する。また、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行うため品質向上・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会で確認された課題について必要な措置を講じる。持株会社は、定期的にコンプライアンス推進状況を取締役に報告する。
- (4) 持株会社は、持株会社およびグループ会社の役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合の報告ルールを法令等遵守規程に定める。報告・通報を受けた持株会社のコンプライアンス統括部門は、関係部門およびグループ会社と連携のうえ、その内容を調査し、再発防止策等を策定する。
- (5) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループの反社会的勢力に対する基本方針に従い、反社会的勢力排除のための体制整備（対応統括部署の整備、対応要領の整備、反社会的勢力に係るデータベース管理体制の整備、警察等外部専門機関等との連携強化等）に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を全役職員に徹底する。
- (6) 持株会社は、グループの役員等の関連当事者との取引を行う場合には、グループおよび株主共同の利益を害することのないよう、競業取引や利益相反取引を取締役会で承認するなど適切に監視を行う。
- (7) 持株会社およびグループ保険会社は、持株会社が定めるグループ内取引および業務提携等に関する基本方針に従い、アームズ・レングス・ルールの遵守その他グループ内取引等の適切性を確保するための体制を整備する。
- (8) 持株会社およびグループ国内保険会社は、持株会社が定めるグループの利益相反管理に関する基本方針に従い、利益相反管理のための体制を整備する。
- (9) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループの外部委託管理基本方針に従い、外部委託管理のための体制を整備する。
- (10) 持株会社およびグループ会社は、組織または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、全役職員等が社内および社外の窓口で直接通報できるスピークアップ制度（内部通報制度）を設け、全役職員に対し制度の周知を図る。また、持株会社はグループのスピークアップ制度運用規程を定め、通報者が通報を行ったことにより不利な取扱いを行わないことを定めるとともに、制度の運用状況を取締役に報告する。
- (11) 持株会社は、グループ会社やグループ会社の役職員に対して法令に違反する行為を助言、容認または指示しない。

4. 統合リスク管理体制

（持株会社およびその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

- (1) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループのリスク管理基本方針に従い、基本的な考え方を共有するとともに、各社の事情に応じて会社別のリスク管理方針を定め、適切なリスク管理を実行する。
- (2) 持株会社は、グループに内在する各種リスクを把握し統合リスク管理を適切に行うため、リスク管理部門などの組織・体制を整備する。また、ERM委員会を設置し、同委員会における協議結果（統合リスク管理（定量）確認結果を含む）に基づき、リスクの回避・削減などの必要な措置を講じる。

- (3) 持株会社は、グループ全体のリスクおよびリスク管理の状況をモニタリングするとともに、グループ全体のリスクを統合して定量化し、グループ全体に必要な資本が確保されていることを確認する。これらの状況についてERM委員会の協議・調整結果も踏まえて、取締役会に報告する。
- (4) 持株会社は、社会的使命の遂行およびステークホルダーへの責任を果たすため、持株会社が定めるグループの危機管理マニュアル及び再建計画に従い、グループ全体の危機管理態勢および事業継続態勢を構築し、危機のもたらす被害・ダメージを最小化するために必要な体制を整備する。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 持株会社は、監査役候補の選任にあたり、監査役のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任する。
- (2) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループの情報開示統制基本方針に従い、財務情報その他グループに関する情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備する。
- (3) 持株会社は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に則って、持株会社および連結子会社の経営成績ならびに財政状態の真実明瞭なる報告を行うため、経理規程を定め、経理業務に関する重要事項を規定する。
- (4) 持株会社は、公正な情報開示を担保するため、情報開示統制及び手続規程を定め、情報開示統制の有効性評価と実効性向上への対応を行うとともに、情報開示の適正性をERM委員会で検証する。
- (5) 持株会社は、ERM委員会において、金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の持株会社および連結子会社における整備・運用状況の評価結果について検証を行う。
- (6) 持株会社は、持株会社および連結子会社における情報開示統制の有効性および情報開示の適正性に関するERM委員会による検証結果を取締役会に報告する。

6. 内部監査の実効性を確保するための体制

- (1) 持株会社およびグループ国内保険会社は、持株会社が定めるグループの内部監査基本方針に従い、グループ全ての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、実効性があり、かつ効率的な内部監査を実行する。
- (2) 持株会社およびグループ国内保険会社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置するとともに、内部監査に係る基本的事項を規定する内部監査規程ならびにリスクの種類および程度に応じた内部監査計画を定める。
- (3) 持株会社の内部監査部門は、持株会社およびグループ国内保険会社等が実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、監査対象部門における改善状況等を取締役会に報告する。

7. 情報管理体制

(取締役の職務の執行等に係る情報の保存および管理に関する体制)

- (1) 持株会社は、会社情報管理規程を定め、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書等（取締役会議事録および決裁書等の重要な文書をいい、電磁的記録を含む。）その他の会社情報を適切に保存および管理する。また、取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。
- (2) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループのお客さま情報管理基本方針に従い、個人情報（お客さま情報）の適切な取扱いおよび安全管理措置を徹底するための体制を整備する。

8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人、当該使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
 - ①持株会社は、監査役の職務を補助するため、監査役室を設け専任の職員を置く。
 - ②持株会社の取締役は、監査役室の独立性に配慮し、監査役室の組織変更、上記職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、上記職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。
- (2) 監査役への報告に関する体制
 - ①持株会社の取締役および執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。
 - ②持株会社の取締役および執行役員は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報の状況その他監査役に報告を行う事項について、監査役との協議により定める方法により、遅滞なく監査役に報告する。

③持株会社およびグループ会社の役職員等は、経営上重大な法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、持株会社の監査役に直接内部通報することができるものとする。

④持株会社およびグループ会社は、①～③の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

(3) その他

①持株会社は、監査役が、取締役会のほか、グループ経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。

②持株会社の取締役会長、取締役副会長、取締役社長および代表取締役は、監査役会と定期的に、持株会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

③持株会社の内部監査部門は、監査役から求められたときは、監査役の監査に対し協力する。

④持株会社は、監査役からその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払または償還の請求等を受けた場合には、同条に従い手続を行う。

以上

③ 責任限定契約の締結

氏 名		責任限定契約の内容の概要
社外取締役	坂 東 眞理子 有 馬 彰 飛 松 純 一 ロッシェル・カップ 石 渡 明 美	当社は各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額となります。
社外監査役	千代田 邦 夫 植 村 京 子	

※会計監査人について、該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の締結

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が、その職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新しております。

⑤ 取締役の定数

当社では、取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選解任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 当社では、環境変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 当社では、社外取締役及び社外監査役を招聘するに当たり、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

c. 当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性5名 (役員のうち女性の比率33.3%)

(2022年6月27日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役会長 会長執行役員	柄 澤 康 喜	1950年10月 27日生	1975年4月 住友海上火災保険株式会社入社 2004年4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員経営企画 部長 2005年6月 同社取締役執行役員経営企画部長 2006年4月 同社取締役常務執行役員 2008年4月 同社取締役専務執行役員 当社取締役 2009年4月 取締役専務執行役員 2010年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役社長 社長 執行役員 当社取締役執行役員 2014年6月 取締役社長 社長執行役員 2016年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役会長 会長 執行役員 2020年6月 当社取締役会長 会長執行役員 (現職) 2021年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役常任顧問 2021年6月 同社常任顧問 (現職)	(注) 3	46,046
取締役副会長 副会長執行役員 (代表取締役)	金 杉 恭 三	1956年5月 29日生	1979年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2008年4月 あいおい損害保険株式会社常務役員人事企画部長 2009年4月 同社執行役員 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 2011年4月 同社常務執行役員 2012年4月 当社執行役員 2012年6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役常 務執行役員 2013年4月 同社取締役専務執行役員 2014年6月 当社取締役執行役員 2016年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役社 長 2020年6月 当社取締役副会長 副会長執行役員 (現職) 2022年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役会 長 (現職)	(注) 3	53,691
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	原 典 之	1955年7月 21日生	1978年4月 大正海上火災保険株式会社入社 2008年4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員企業品質 管理部長 2010年4月 同社常務執行役員名古屋企業本部長 2012年4月 同社取締役常務執行役員 2013年4月 同社取締役専務執行役員 2015年4月 同社取締役 副社長執行役員 2016年4月 同社取締役社長 社長執行役員 当社執行役員 2016年6月 取締役執行役員 2020年6月 取締役社長 社長執行役員 (現職) 2021年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役会長 会長 執行役員 (現職)	(注) 3	45,246
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	樋 口 哲 司	1961年6月 24日生	1984年4月 住友海上火災保険株式会社入社 2014年4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員東京本部 長 2015年4月 同社執行役員経営企画部長 2016年4月 同社取締役常務執行役員 2017年4月 当社執行役員 2018年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役専務執行役 員 2020年4月 当社専務執行役員 2020年6月 取締役専務執行役員 2021年4月 取締役 副社長執行役員 (現職)	(注) 3	18,307

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	福 田 真 人	1958年 6 月 23日生	1981年 4 月 大正海上火災保険株式会社入社 2012年 4 月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員千葉埼玉 本部長 2014年 4 月 同社常務執行役員千葉埼玉本部長 2015年 4 月 同社常務執行役員東京本部長 2016年 4 月 同社取締役常務執行役員東京本部長 2017年 4 月 同社取締役常務執行役員 2018年 4 月 同社取締役専務執行役員 2020年 4 月 当社執行役員 2020年 6 月 取締役執行役員（現職） 2021年 4 月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 副社長執 行役員（現職）	(注) 3	21,387
取締役 執行役員	白 井 祐 介	1964年 6 月 13日生	1988年 4 月 大東京火災海上保険株式会社入社 2019年 4 月 当社執行役員総合企画部長 2021年 4 月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常務執行 役員 2022年 4 月 同社取締役常務執行役員（現職） 当社執行役員 2022年 6 月 当社取締役執行役員（現職）	(注) 3	8,195
取締役	坂 東 真理子	1946年 8 月 17日生	1969年 7 月 総理府入府 1985年10月 内閣総理大臣官房参事官・内閣審議官 1989年 7 月 総務庁統計局消費統計課長 1994年 7 月 内閣総理大臣官房男女共同参画室長 1995年 4 月 埼玉県副知事 1998年 6 月 在オーストラリア連邦ブリスベン日本国総領事 2001年 1 月 内閣府男女共同参画局長 2003年10月 学校法人昭和女子大学理事 2007年 4 月 昭和女子大学学長 2014年 4 月 学校法人昭和女子大学理事長（現職） 2016年 7 月 昭和女子大学総長（現職） 2017年 6 月 当社取締役（現職）	(注) 3	5,700
取締役	有 馬 彰	1949年 8 月 25日生	1973年 4 月 日本電信電話公社入社 2002年 6 月 東日本電信電話株式会社取締役企画部長 2003年 4 月 同社取締役経営企画部長 2005年 6 月 日本電信電話株式会社取締役 2007年 6 月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会 社代表取締役副社長ネットビジネス事業本部長 2010年 6 月 同社代表取締役社長 2015年 6 月 同社取締役相談役 2017年 6 月 同社相談役 2018年 6 月 当社取締役（現職） 2021年 6 月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会 社シニアアドバイザー（現職）	(注) 3	1,300
取締役	飛 松 純 一	1972年 8 月 15日生	1998年 4 月 弁護士登録 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務 所）弁護士 2004年 6 月 ニューヨーク州弁護士登録 2010年 4 月 東京大学大学院法学政治学研究科准教授 2016年 7 月 飛松法律事務所（現 外苑法律事務所）弁護士 （現職） 2018年 6 月 当社取締役（現職）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	ロッシェル・ カップ (Rochelle Kopp)	1964年6月 29日生	1986年6月 ZS Associates, Inc. ビジネスアナリスト 1987年6月 同社シニア・ビジネスアナリスト 1988年8月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式 会社) 国際広報スペシャリスト 1992年10月 IPC Group, Inc. コンサルタント 1994年7月 Japan Intercultural Consultingマネージングプ リンシパル(社長)(現職) 2015年1月 ビジネス・ブレイクスルー大学グローバル・リー ダーシップコース教授 2019年4月 北九州市立大学外国語学部教授 2020年6月 当社取締役(現職)	(注)3	—
取締役	石 渡 明 美	1960年8月 23日生	1983年4月 ブリストル・マイヤーズ株式会社入社 1985年12月 花王株式会社入社 花王生活科学研究所配属 2003年3月 同社ハウスホールド事業本部商品開発マネジャー 2005年12月 同社生活者研究センター室長 2010年3月 同社生活者研究センターセンター長 2015年3月 同社執行役員コーポレートコミュニケーション部 門統括 2021年1月 同社エグゼクティブ・フェロー 2022年1月 同社特命フェロー(現職) 2022年6月 当社取締役(現職)	(注)3	—
監査役 (常勤)	神 野 秀 磨	1960年8月 1日生	1985年4月 住友海上火災保険株式会社入社 2015年4月 当社執行役員リスク管理部長 2019年4月 執行役員 2019年6月 監査役(現職)	(注)4	15,732
監査役 (常勤)	須 藤 敦 子	1967年5月 21日生	1990年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2020年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社理事経理 部長 2021年4月 同社顧問 2021年6月 当社監査役(現職)	(注)5	5,879
監査役	千代田 邦 夫	1944年1月 2日生	1971年5月 公認会計士登録 1976年4月 立命館大学経営学部助教授 1984年4月 同大学経営学部教授 1999年4月 同大学経営学部長・理事 2009年4月 熊本学園大学大学院会計専門職研究科教授 2012年4月 早稲田大学大学院会計研究科教授 2013年4月 公認会計士・監査審査会会長 2016年6月 当社監査役(現職)	(注)6	5,200
監査役	植 村 京 子	1961年7月 22日生	1994年4月 大阪地方裁判所判事補 2004年4月 静岡家庭裁判所沼津支部判事 2005年4月 横浜地方裁判所判事 2008年4月 弁護士登録 LM法律事務所弁護士 2017年6月 当社監査役(現職) 2018年10月 深山・小金丸法律会計事務所弁護士(現職)	(注)5	500
計					227,183

(注) 1 取締役坂東眞理子、有馬 彰、飛松純一、ロッシェル・カップ及び石渡明美は、社外取締役であります。

2 監査役千代田邦夫及び植村京子は、社外監査役であります。

3 2022年6月27日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

4 2019年6月24日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

5 2021年6月28日付の定時株主総会での選任後2024年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

6 2020年6月25日付の定時株主総会での選任後2023年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数及び人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

当社では、社外取締役5名と社外監査役2名を選任しております。各社外役員につきまして、当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれがある人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はなく、当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。

b. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに独立性

社外役員は、取締役会の監視・監督機能の強化、透明性の高い経営の確保に寄与しております。また、社外役員からの法律及び会計等の専門家としての知識や経験に基づくアドバイスを受けることで、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能となる体制を確保することができます。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性判断基準は以下のとおりであり、以下に該当しない者を選任することとしております。

- (a) 当社又は当社の子会社の業務執行者
- (b) 当社の子会社の取締役又は監査役
- (c) 当社を主要な取引先とする者（その直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社又は当社の子会社から受けた者）又はその業務執行者
- (d) 当社の主要な取引先（当社の直近事業年度における連結元受正味収入保険料（除く積立保険料）の2%以上の支払いを当社の子会社に対して行った者）又はその業務執行者
- (e) 当社の上位10位以内の株主（当該株主が法人である場合は当該法人の業務執行者）
- (f) 当社又は当社の子会社が取締役を派遣している会社の業務執行者
- (g) 当社又は当社の子会社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- (h) 過去5年間に於いて上記（b）から（g）のいずれかに該当していた者
- (i) 過去に当社又は当社の子会社の業務執行者であった者
- (j) 上記（a）から（i）までに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査や監査役監査及び会計監査の結果、内部統制の状況について取締役会で報告を受けております。

社外監査役は、上記の報告を同様に受けているほか、「（3）監査の状況」に記載のとおり、会計監査人と連携しております。

（3）【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役2名から構成されております。常勤監査役1名及び社外監査役1名は女性であり、監査役会の女性比率は50%です。常勤監査役は、リスク管理部門、商品部門及び保険数理等の専門的な知見、並びに経理部門等の財務及び会計に關しての知見を有してあります。社外監査役は、公認会計士として会計に關する専門的な知見、及び弁護士として企業法務に關する専門的な知見を有してあります。また、監査役の職務遂行を補助する組織として監査役室を設置し、専任のスタッフ3名及び兼任のスタッフ1名を配置してあります。

監査役会は、2021監査年度に11回開催され、全ての監査役が全ての回に出席してあります。全ての議案資料について監査役による事前の内容確認が行われており、平均議題数は13.4件、所要時間は概ね1時間で運営されてあります。常勤監査役及び社外監査役は常に相互間の情報共有に努めており、監査計画及び会計監査人の報酬に關する事項の決議、監査活動の内容、会計監査人の活動並びにその他諸課題等について適宜活発な報告・審議・意見交換を行ってあります。

監査役会は、2021監査年度の監査計画を決議し、特に中期経営計画「Vision 2021」の遂行に係る取組み、グループガバナンスの機能発揮、お客さま第一の業務運営に係る取組み、健全な組織運営と人財戦略に係る取組み、サステナビリティに係る取組み及び将来を見据えた取組みを重点監査項目として設定しました。

監査役は、監査計画に基づいて業務監査及び会計監査を実施し、ウェブ会議システムも活用しながら、取締役会をはじめとした重要な会議への出席、取締役・執行役員との意見交換、グループ国内保険会社及び直接出資する関連事業会社のモニタリング等の活動を行い、取締役の職務執行の監査、取締役会等の意思決定の監査、内部統制システムの構築・運用状況の監査、会計監査人の独立性の監視及び財務報告体制の監査、会計方針・会計処理等の監査、計算書類の監査等を実施してあります。また、会計監査人と監査上の主要な検討事項等についての協議等を行うとともに、内部監査関連部門とも緊密な連携を図るなど、実効性ある監査に努めてあります。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、社内の重要な会議又は委員会に出席し、内部統制システムの構築・運用の検証等を日常的に行ってあります。また、監査環境の整備を図り、社外監査役との情報共有に努めるとともに、グループ国内保険会社の監査役及び監査役スタッフとの連携を密にして、監査機能の発揮に努めてあります。

社外監査役は、監査に必要な情報の積極的な入手に心掛けるとともに、専門的な知見を踏まえて取締役会、監査役会及び監査活動の各場面において、社会規範・合理性・適切性等に基づいた質問又は意見を忌憚なく述べることなどにより、監査機能を発揮してあります。

② 内部監査の状況

当社は、取締役会が策定した「MS & ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に基づき、グループ全ての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、効率的かつ実効性のある内部監査を行っております。なお、当社の2022年度期首における監査部の要員は92名であります。

a. 内部監査部門と監査役（及び取締役）の連携状況

内部監査部門長（監査部長）は取締役会において内部監査結果等の報告を行い、取締役・監査役と情報の共有を図るとともに、常勤監査役との定期的な連絡会や社外役員との意見交換会を実施し、内部監査計画、内部監査の実施状況等について意見・情報交換を行っております。なお、内部監査部門は取締役会に直属する組織として設置しております。

また、内部監査部門による監査結果は、全件監査役に報告されております。

b. 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、定例の打合せ会により会計監査人の監査計画、監査実施状況、監査結果等について、会計監査人から報告・説明を受けております。

また、必要に応じ会計監査上の諸問題について意見・情報交換を行っております。

c. 会計監査人と内部監査部門の連携状況

会計監査人と内部監査部門は、必要に応じて情報共有を行い、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

d. 内部統制部門との関係

監査役及び内部監査部門は、「MS & ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針」やその運用状況を踏まえ、内部統制部門に対する監査を行っております。内部統制部門は監査結果を踏まえ、内部統制の強化に向けた取組みを進めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2001年以降（株式移転による当社設立前の三井住友海上火災保険株式会社の監査期間を含む。）

c. 業務を執行した公認会計士

山田 裕行

廣瀬 文人

石井 顕一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、その他31名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

監査役会は、会社法第340条の規定に基づき会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、会計監査人を解任すること又は再任しないことが適当と判断する場合には、会社法第344条の規定に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

（会計監査人の再任の理由）

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人において、会社法第340条に定める「解任」に該当する事由は発生しておりません。また、今期の検証活動を通じて、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の状況について確認し、監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」を踏まえて総合的に判断した結果、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づく不再任に関する手続を行わないことが適当であると認めております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査及び不正リスクへの対応等の項目からなる「会計監査人の評価基準」を設定し、会計監査人に対する評価を行っております。今期の検証活動を通じて、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の幅広い状況を確認し、評価基準に基づいてそれらを総合的に判断した結果、「適」としております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	92	0	108	0
連結子会社	588	3	753	3
計	680	3	862	4

当社及び連結子会社における監査証明業務に基づく報酬には、国際財務報告基準（IFRS）適用に向けた任意監査契約に係る報酬を含んでおります。

当社における非監査業務の内容は、コンプライアンス対応支援業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、コンフォート・レター作成業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	19	—	19
連結子会社	729	195	869	227
計	729	215	869	247

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、CSR報告及びSRI対応支援業務等であり、当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。

また、前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、IFRS第17号に係るコンサルティング業務等であり、当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、法令に基づき実施される保証業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないErnst & Young LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬として227百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないErnst & Young LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬として233百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

決定方針の定めはありませんが、当社の規模・特性、監査に要する日数、監査人の人数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等

当社は、社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経たうえで、2019年2月14日、同年5月20日及び2021年5月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等を以下のとおり決議しております。

a. 基本方針

- ・当社グループのガバナンス強化及び中長期的な企業価値向上を目的とします。
- ・会社業績と連動し、持続的な成長への適切なインセンティブとなる役員報酬制度とします。
- ・グローバル企業として競争力のある報酬水準とします。

b. 決定プロセス

(a) 取締役の報酬等

- ・透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経たうえで、取締役会の決議により、株主総会の決議により定められた金額の範囲内で決定します。
- ・報酬委員会は、取締役の報酬等の額及び役員報酬等の決定に関する方針等について取締役会に助言します。
- ・取締役会は、報酬委員会の助言を最大限尊重します。また、報酬等の額は、取締役会で決議した報酬体系に沿っていることを確認したうえで決定します。

なお、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬委員会の助言が最大限尊重されていることや取締役会で決議した報酬体系に沿っていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(b) 監査役の報酬等

- ・株主総会の決議により定められた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査役の協議により決定します。

c. 報酬の概要

(a) 報酬の構成

	固定報酬	業績連動報酬	
		金銭報酬	株式報酬
取締役（社外取締役を除く）	○	○	○
社外取締役	○	—	—
監査役	○	—	—

- ・固定報酬と業績連動報酬で構成します。社外取締役及び監査役は固定報酬のみとします。
- ・固定報酬は役位別に定めています。
- ・業績連動報酬は会社業績を踏まえて決定します。
- ・業績連動報酬は金銭報酬と株式報酬で構成します。
- ・固定報酬は当事業年度に月例で支給し、業績連動報酬は事業年度終了後に支給します。
- ・役員報酬の標準的な構成比率は、役位に応じて次のとおりです（社外取締役及び監査役を除きます。）。

＜取締役社長＞

業績連動報酬の比率を他の役位以上とする構成としています。

(標準割合)

〔固定報酬〕 50%	〔業績連動報酬〕 金銭報酬 25%	〔業績連動報酬〕 株式報酬 25%
---------------	-------------------------	-------------------------

＜その他の役位＞

役位に応じて固定報酬、業績連動報酬の割合が異なる構成としています。

(標準割合)

〔固定報酬〕 約60%～約70%	〔業績連動報酬〕 金銭報酬 約20%	〔業績連動報酬〕 株式報酬 約10%～約20%
---------------------	--------------------------	-------------------------------

(b) 株式報酬の内容

- ・株式報酬は、譲渡制限付株式による支給とし、原則として役員退任時に譲渡制限を解除します。
- ・在任中の不正行為等が明らかになった場合は、譲渡制限付株式について、譲渡制限期間中の無償取得を行い、又は譲渡制限解除後の返還を行わせることとします。

譲渡制限付株式報酬制度の概要	
対象取締役	社外取締役以外の取締役
支給する金銭報酬債権額（上限）	年額2億円
割り当てる株式の種類	普通株式(譲渡制限付株式割当契約において譲渡制限を付したもの)
割り当てる株式の総数（上限）	年13万株
譲渡制限期間	割当日から当該対象取締役が当社の取締役その他取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間

d. 業績連動報酬に係る業績指標等

- ・業績連動報酬は会社業績と連動し、財務指標と非財務指標を基に決定します。
- ・財務指標と非財務指標は、グループ中期経営計画「Vision 2021」を踏まえて選定したものであり、指標の内容及び選定理由は以下のとおりです。

(a) 財務指標

- ・財務指標は、単年度の業績を役員報酬に反映するための指標です。

指標	選定理由
グループ修正利益（※1）	グループ中期経営計画「Vision 2021」において、グループ修正利益及びグループ修正ROEの数値目標を掲げていること、また、連結当期純利益がグループの重要な業績指標であることを踏まえ選定したものです。
連結当期純利益	
グループ修正ROE（※2）	

※1 グループ修正利益

連結当期利益＋異常危険準備金等繰入額－その他特殊要因（のれん・その他無形固定資産償却額等）＋非連結グループ会社持分利益

※2 グループ修正ROE

グループ修正利益÷〔修正純資産（連結純資産＋異常危険準備金等－のれん・その他無形固定資産）の期初・期末平均〕

(b) 非財務指標

- ・非財務指標は、中長期の業績に寄与する取組みを役員報酬に反映するための指標です。

評価項目		選定理由
サステナビリティ	○サステナビリティ重点課題 ・新しいリスクに対処する ・事故のない快適なモビリティ社会を作る ・レジリエントなまちづくりに取り組む ・「元気で長生き」を支える ・気候変動の緩和と適応に貢献する ・自然資本の持続可能性向上に取り組む ・「誰一人取り残さない」を支援する ○社会の信頼に応える品質 ○社員がいきいきと活躍できる経営基盤	「Vision 2021」において、「サステナビリティ重点課題」を掲げ、「社会の信頼に応える品質」と「社員がいきいきと活躍できる経営基盤」とともに、社会との共通価値を創造していくため、非財務指標の評価項目に選定したものです。
重点戦略	○グループ総合力の発揮 ○デジタライゼーションの推進 ○ポートフォリオ変革	「Vision 2021」において、左記3項目を「重点戦略」としているため、非財務指標の評価項目に選定したものです。

(c) 財務指標、非財務指標の適用方法

- ・業績連動報酬の算定における財務指標と非財務指標の割合は、「50：50」を標準としています。
- ・適用係数は標準1.0に対して財務指標は0～3.0、非財務指標は0.5～1.5の幅で変動します。
- ・業績連動報酬は、金銭報酬、株式報酬それぞれについて、役位別基準額を基に、以下のとおり算定します。

金銭報酬：役位別基準額×会社業績係数（財務指標×80%＋非財務指標×20%）

株式報酬：役位別基準額×会社業績係数（財務指標×20%＋非財務指標×80%）

- ・金銭報酬は、財務指標の割合を非財務指標より高くすることにより、単年度の業績を、より反映する構成としています。
- ・株式報酬は、非財務指標の割合を財務指標より高くすることにより、中長期的な企業価値向上に寄与する取組みの評価を、より反映する構成としています。

(d) 当事業年度の財務指標、非財務指標の実績

<財務指標>

	実績値	計画	計画比
グループ修正利益	3,471億円	3,155億円	110.0%
連結当期純利益	2,627億円	2,321億円	113.2%
グループ修正ROE	9.5%	8.5%	+1.0ポイント



＜非財務指標＞

評価項目	評価の結果
サステナビリティ	以下の観点などを踏まえた評価の結果、標準並みの評価となりました。 ・新たなリスクやビジネスに対応した商品・サービスの開発・提供 ・事故防止や安全運転に資する商品・サービスの開発・提供 ・お客さま満足度 等
重点戦略	以下の観点などを踏まえた評価の結果、標準並みの評価となりました。 ・グループ各社のノウハウを活用したシナジー取組みの推進（商品、損害サービス等） ・デジタルイゼーション取組みの進展 ・ポートフォリオ変革 等

e. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

＜取締役の報酬＞

2018年6月25日開催〔第10期定時株主総会〕 年額5億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）（うち社外取締役年額1億円以内）とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役は5名）です。
2019年6月24日開催〔第11期定時株主総会〕 新たに、事後交付による譲渡制限付株式報酬制度を導入すること及び社外取締役以外の取締役に對して譲渡制限付株式を割り当てるために支給する金銭報酬債権の総額を年額2億円以内とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の社外取締役以外の取締役の員数は7名です。

＜監査役の報酬＞

2009年6月25日開催〔第1期定時株主総会〕 年額1億1,000万円以内とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

f. 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程

- ・2022年5月16日の報酬委員会における、業績連動報酬の財務指標・非財務指標に関する審議を踏まえて、2022年5月20日の取締役会で決定しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び支給対象となる役員の員数

(単位：百万円)

役員区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬	
				金銭報酬	株式報酬
取締役（社外取締役を除く）	8名	330	182	78	69
監査役（社外監査役を除く）	3名	56	56	—	—
社外役員	6名	81	81	—	—

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

(単位：百万円)

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額		
				固定報酬	業績連動報酬	
					金銭報酬	株式報酬
柄澤 康喜	取締役	提出会社	123	55	31	30
	取締役	三井住友海上火災保険株式会社		6	—	—
金杉 恭三	取締役	提出会社	122	24	11	10
	取締役	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社		40	18	17
原 典之	取締役	提出会社	133	28	14	13
	取締役	三井住友海上火災保険株式会社		38	18	19

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

- a. 保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式をいいます。
- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式とは、経営参加や保険取引を主とした総合的な取引関係の強化等を目的とした株式をいいます。

② 三井住友海上火災保険株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である三井住友海上火災保険株式会社については、次のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- (a) 保有方針並びに保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

イ 保有方針

「MS & AD インシュアランス グループとしての政策株式の保有縮減に関する方針について」に次のとおり規定しています。

政策株式とは、総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資する株式をいいます。

株価変動の影響を受けにくい強固な財務基盤の構築や資本効率性の向上の観点から、政策株式の保有総額を縮減する方針とします。

ロ 保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容

政策株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益、リスク等が資本コストに見合っているか、個別の銘柄ごとに収益性や保険収支を踏まえた保有の適否の検証を実施し、当社の取締役会において、検証結果を確認しています。

個別銘柄の検証結果を踏まえて、合理性目標を充足せず特に改善を要する銘柄については、建設的な対話を実施し、改善が見込まれる場合には保有を継続し、改善の見込みがない場合には売却交渉を実施します。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	682	38,443
非上場株式以外の株式	706	1,945,702

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	7	7,295	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化及び事業戦略上の提携関係の強化等を図ることを目的に株式を取得
非上場株式以外の株式	1	38,086	事業戦略上の提携関係の強化等を図ることを目的に株式を取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	17	526
非上場株式以外の株式	121	93,009

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会社	284,071,835	56,814,367	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加	有
	631,349	489,512		
伊藤忠商事株式会社	18,280,000	20,280,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	75,752	72,744		
ダイキン工業株式会社	2,962,000	2,962,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	66,378	66,111		
S Gホールディング ス株式会社	25,200,000	25,200,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	58,262	63,932		
三井物産株式会社	17,000,000	17,000,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	56,576	39,134		
株式会社村田製作所	6,047,772	6,047,772	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	49,089	53,474		
株式会社セブン&ア イ・ホールディング ス	7,752,750	9,252,750	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び総合小売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有	無
	45,066	41,295		
富士フイルムホール ディングス株式会社	6,000,300	6,500,300	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	45,014	42,713		
本田技研工業株式会 社	12,869,700	13,939,700	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	44,876	46,265		
株式会社デンソー	5,302,900	5,302,900	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	41,680	38,960		
住友商事株式会社	17,000,000	18,000,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	36,023	28,386		
ヤマハ株式会社	5,917,700	6,440,500	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	31,659	38,707		
第一三共株式会社	9,000,000	9,000,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	24,120	29,025		
三井不動産株式会社	8,909,000	9,877,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び不動産販売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有	有
	23,341	24,825		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社豊田自動織機	2,619,400	2,619,400	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
	22,186	25,827		
住友不動産株式会社	5,392,000	5,392,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び不動産販売チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	有
	18,273	21,061		
東海旅客鉄道株式会社	1,000,000	1,000,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
	15,965	16,550		
株式会社資生堂	2,500,000	2,500,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	15,545	18,555		
豊田通商株式会社	3,000,000	3,000,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	15,180	13,935		
任天堂株式会社	222,000	222,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	13,690	13,721		
住友金属鉱山株式会社	2,050,000	2,700,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
	12,634	12,903		
東ソー株式会社	6,624,000	6,624,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	12,015	14,029		
東日本旅客鉄道株式会社	1,645,000	2,115,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
	11,695	16,579		
キッコーマン株式会社	1,231,000	1,231,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
	10,008	8,112		
ヤマハ発動機株式会社	3,512,400	3,512,400	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	9,680	9,522		
Hippo Holdings Inc.	39,555,425	—	事業戦略上の提携関係の強化等を目的に保有	無
	9,633	—		
アサヒグループホールディングス株式会社	2,031,404	2,031,404	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	9,062	9,476		
株式会社アイシン	2,125,000	2,550,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	8,914	10,710		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
旭化成株式会社	8,225,900	8,225,900	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	8,740	10,483		
株式会社東芝	1,848,200	1,848,200	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	8,594	6,912		
株式会社オリエンタ ルランド	360,000	360,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	8,463	5,985		
いすゞ自動車株式会 社	5,148,000	5,148,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	8,175	6,120		
日本製鉄株式会社	3,662,030	3,662,030	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	7,950	6,908		
東レ株式会社	11,827,900	13,238,900	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	7,555	9,432		
株式会社カネカ	2,104,800	2,104,800	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	7,461	9,576		
凸版印刷株式会社	3,351,000	3,351,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	7,258	6,266		
パナソニック株式会 社	6,105,000	9,105,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	7,255	12,960		
日本電産株式会社	732,752	732,752	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	7,142	9,844		
株式会社小松製作所	2,411,000	2,411,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	7,095	8,243		
ANAホールディン グス株式会社	2,677,000	2,677,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	6,869	6,885		
大和ハウス工業株式 会社	2,089,000	3,133,500	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び不動産販売 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有	有
	6,686	10,155		
株式会社日本製鋼所	1,564,800	1,564,800	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	5,977	4,110		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社シマノ	200,000	400,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	5,631	10,550		
China Pacific Insurance (Group) Co., Ltd.	17,991,000	17,991,000	事業戦略上の提携関係の強化等を目的に 保有	無
	5,379	7,852		
株式会社オカムラ	4,236,615	4,236,615	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	5,134	5,494		
三井化学株式会社	1,640,643	1,640,643	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	5,069	5,734		
小田急電鉄株式会社	2,382,400	2,682,400	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	4,852	8,114		
株式会社住友倉庫	2,067,000	2,067,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	4,754	3,040		
住友林業株式会社	2,155,900	2,649,900	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び不動産販売 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有	有
	4,673	6,322		
株式会社SUBARU	2,397,520	2,397,520	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	4,670	5,284		
マツダ株式会社	4,800,000	5,365,800	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	4,363	4,839		
西日本旅客鉄道株式 会社	840,000	1,200,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	4,276	7,362		
ソニーグループ株式 会社	335,600	335,600	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	4,272	3,891		
株式会社ブリヂスト ン	852,400	852,400	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	4,055	3,814		
名古屋鉄道株式会社	1,863,308	1,863,308	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	4,043	4,906		
日本電気株式会社	757,000	1,081,400	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	3,898	7,050		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社三越伊勢丹 ホールディングス	3,975,805	4,240,605	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び総合小売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有	無
	3,844	3,299		
デンカ株式会社	1,106,600	1,383,200	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	3,762	6,113		
大東建託株式会社	271,000	271,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び不動産販売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有	無
	3,520	3,476		
三井倉庫ホールディ ングス株式会社	1,401,000	1,401,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	3,517	3,037		
ジェイ エフ イー ホールディン グス株式会社	2,000,908	2,000,908	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	3,447	2,727		
京王電鉄株式会社	719,274	1,219,274	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	3,441	9,071		
株式会社千葉銀行	4,735,000	4,735,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有	有
	3,432	3,432		
王子ホールディング ス株式会社	5,631,000	5,631,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	3,418	4,031		
VTホールディング ス株式会社	7,662,000	7,662,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び自動車販売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有	無
	3,417	3,417		
株式会社丸井グルー プ	1,500,000	1,500,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び総合小売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有	無
	3,375	3,118		
ティ・エス テック 株式会社	2,451,800	2,451,800	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	3,371	4,043		
株式会社ニッポン	2,004,500	2,004,500	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	3,333	3,321		
コスモエネルギー ホールディングス株 式会社	1,250,000	1,250,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	3,287	3,296		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
中外製薬株式会社	796,200	796,200	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	3,262	3,574		
株式会社ワークマン	640,000	640,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	3,206	5,075		
株式会社京都銀行	567,000	597,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有	有
	3,033	4,065		
株式会社日清製粉グ ループ本社	1,744,995	1,744,995	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	2,976	3,228		
東海東京フィナン シャル・ホールディ ングス株式会社	7,283,798	7,283,798	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	2,935	2,949		
京成電鉄株式会社	841,250	1,371,250	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	2,872	4,963		
株式会社コンコル ディア・フィナン シャルグループ	6,214,534	6,214,534	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有	無
	2,846	2,790		
住友重機械工業株式 会社	1,000,080	1,000,080	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	2,818	3,075		
長瀬産業株式会社	1,475,500	1,475,500	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	2,686	2,551		
川崎汽船株式会社	328,000	*	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	2,630	*		
株式会社ダイセル	3,151,500	3,151,500	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	2,574	2,685		
株式会社めぶきフィ ナンシャルグループ	9,840,000	9,840,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有	無
	2,519	2,568		
アルプスアルパイン 株式会社	2,055,140	2,055,140	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	2,488	3,000		
東洋製罐グループ ホールディングス株 式会社	1,720,900	1,720,900	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	2,419	2,264		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
阪急阪神ホールディングス株式会社	680,800	820,800	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	2,413	2,909		
三菱鉛筆株式会社	1,903,000	1,903,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
	2,411	3,040		
住友ベークライト株式会社	474,800	474,800	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
	2,369	2,148		
株式会社SCREENホールディングス	190,000	190,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
	2,348	1,850		
東急株式会社	1,467,105	1,467,105	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	2,335	2,162		
株式会社IHI	779,400	779,400	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
	2,299	1,749		
株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション	972,800	972,800	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	2,277	2,918		
近鉄グループホールディングス株式会社	636,800	793,500	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	2,231	3,348		
明治海運株式会社	2,500,000	2,500,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	有
	2,187	1,232		
積水化学工業株式会社	1,200,000	1,200,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び不動産販売チャンネルでの関係維持・強化を目的に保有	無
	2,110	2,550		
住友電気工業株式会社	1,424,803	1,424,803	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	2,083	2,362		
株式会社静岡銀行	2,407,000	2,407,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を図ること、及び保険窓販チャンネルでの関係維持・強化を目的に保有	有
	2,077	2,094		
アンリツ株式会社	1,334,000	1,334,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	2,071	3,222		
ENEOSホールディングス株式会社	4,500,000	4,500,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	2,061	2,257		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本航空株式会社	893,200	893,200	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	2,045	2,206		
カシオ計算機株式会 社	1,442,800	2,164,200	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	2,031	4,512		
日野自動車株式会社	2,761,802	2,761,802	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,988	2,629		
スタンレー電気株式 会社	854,600	1,025,200	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,986	3,378		
富士急行株式会社	500,850	500,850	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,958	2,944		
セイノーホールディ ングス株式会社	1,724,377	1,724,377	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,920	2,658		
株式会社京葉銀行	3,759,000	3,759,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有	有
	1,860	1,721		
株式会社クラレ	1,750,000	1,750,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,849	2,210		
レンゴー株式会社	2,305,000	3,305,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,802	3,176		
日機装株式会社	1,966,000	1,966,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,800	2,215		
九州電力株式会社	2,203,180	2,203,180	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,799	2,405		
エーザイ株式会社	315,990	315,990	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,791	2,344		
株式会社ふくおか フィナンシャルグ ループ	754,048	924,048	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有	無
	1,790	1,939		
日本たばこ産業株式 会社	833,000	833,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,738	1,770		
江崎グリコ株式会社	460,000	544,500	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,711	2,420		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
大同特殊鋼株式会社	462,854	462,854	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,707	2,365		
株式会社七十七銀行	1,088,000	1,088,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有	有
	1,684	1,698		
豊田合成株式会社	813,900	813,900	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,648	2,366		
兼松株式会社	1,161,300	1,161,300	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,558	1,725		
株式会社明電舎	612,800	612,800	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,557	1,475		
住友化学株式会社	2,764,000	2,764,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,553	1,583		
株式会社安川電機	322,000	322,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,550	1,774		
相鉄ホールディング ス株式会社	662,900	662,900	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,518	1,643		
CKD株式会社	805,368	907,968	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,518	2,094		
関西電力株式会社	1,300,000	1,300,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,493	1,557		
株式会社日本触媒	280,070	400,070	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,492	2,536		
オリンパス株式会社	638,000	638,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,492	1,461		
住友ゴム工業株式会 社	1,300,854	1,300,854	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,462	1,697		
株式会社八十二銀行	3,509,546	3,509,546	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有	有
	1,428	1,414		
シャープ株式会社	1,232,902	1,565,802	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,416	2,990		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社LIXIL	617,755	617,755	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,414	1,899		
株式会社エフピコ	482,640	482,640	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,407	2,174		
丸一鋼管株式会社	500,000	500,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,380	1,262		
日本国土開発株式会 社	2,456,000	2,456,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,355	1,510		
株式会社ネクステー ジ	600,000	600,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び自動車販売 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有	無
	1,331	1,131		
総合警備保障株式会 社	327,500	327,500	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,310	1,712		
株式会社りそなホー ルディングス	2,499,375	*	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有 株式交換により株式数が増加	無
	1,309	*		
イビデン株式会社	211,200	211,200	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,277	1,075		
ニチアス株式会社	498,000	498,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,258	1,399		
西日本鉄道株式会社	466,400	466,400	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,251	1,379		
寿スピリッツ株式会 社	189,000	210,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,232	1,509		
ニチハ株式会社	490,700	490,700	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,231	1,584		
大和工業株式会社	328,300	328,300	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,219	1,078		
ミネベアミツミ株式 会社	448,931	448,931	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,209	1,270		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社名古屋銀行	409,745	409,745	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有	有
	1,184	1,290		
オリックス株式会社	481,500	*	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,178	*		
株式会社クボタ	500,000	500,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,151	1,259		
株式会社ダイヘン	263,600	263,600	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,115	1,282		
株式会社TBSホー ルディングス	607,729	607,729	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,086	1,319		
株式会社ひろぎん ホールディングス	1,658,000	1,658,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有	無
	1,074	1,122		
双日株式会社	532,480	*	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,074	*		
日本製紙株式会社	1,000,000	1,000,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,039	1,326		
株式会社マツキヨコ コカラ&カンパニー	238,400	238,400	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,033	1,175		
株式会社共立メンテ ナンス	222,240	*	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,026	*		
東邦瓦斯株式会社	*	440,618	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	*	3,009		
宇部興産株式会社	*	750,200	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	*	1,768		
イオン株式会社	*	502,600	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び総合小売 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有	無
	*	1,658		
日本精機株式会社	*	1,082,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	*	1,388		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東北電力株式会社	*	1,202,100	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	*	1,256		
阪和興業株式会社	*	369,200	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	*	1,253		
大日本住友製薬株式 会社	*	629,600	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	*	1,213		
ニッコンホールディ ングス株式会社	*	517,100	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	*	1,149		
大正製薬ホールディ ングス株式会社	*	153,500	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	*	1,095		
株式会社北洋銀行	*	3,405,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有	有
	*	1,089		
株式会社ジェイテク ト	*	940,900	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	*	1,063		
株式会社横河ブリッ ジホールディングス	*	514,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	*	1,054		
株式会社九州フィナ ンシャルグループ	*	2,217,260	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有	無
	*	1,053		
株式会社トクヤマ	*	366,200	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	*	1,022		
株式会社A Tグルー プ	—	1,793,203	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び自動車販売 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有	有
	—	3,048		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるために記載を省略していることを示しております。

2 「定量的な保有効果」については、保険取引情報等の秘密保持の観点から、個別銘柄ごとの定量的な効果を記載することが困難であるため、保有の適否の検証方法を以下に記載しております。

保険取引を主とした総合的な取引関係の強化等を目的として保有する投資株式は、保有に伴う便益、リスク等が資本コストに見合っているかを個別の銘柄ごとに保有の適否の検証を実施し、取締役会において確認しております。経営参加等を目的として保有する投資株式は、各投資目的に基づき取締役会等において保有の適否等を確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	3	1,480

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	26	152	—

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

③ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社については、次のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針並びに保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

イ 保有方針

「MS & ADインシュアランス グループとしての政策株式の保有縮減に関する方針について」に次のとおり規定しています。

政策株式とは、総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資する株式をいいます。

株価変動の影響を受けにくい強固な財務基盤の構築や資本効率性の向上の観点から、政策株式の保有総額を縮減する方針とします。

ロ 保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容

政策株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益、リスク等が資本コストに見合っているか、個別の銘柄ごとに収益性や保険収支を踏まえた保有の適否の検証を実施し、当社の取締役会において、検証結果を確認しています。

個別銘柄の検証結果を踏まえて、合理性目標を充足せず特に改善を要する銘柄については、建設的な対話を実施し、改善が見込まれる場合には保有を継続し、改善の見込みがない場合には売却交渉を実施します。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	608	69,968
非上場株式以外の株式	559	864,051

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	10	9,808	提携関係の強化を図るため株式数が増加
非上場株式以外の株式	2	32	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に限定的に購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	20	584
非上場株式以外の株式	52	31,414

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業株式会社	4,613,007	4,613,007	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	86,678	85,848		
伊藤忠商事株式会社	17,489,117	17,489,117	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	72,474	62,733		
株式会社デンソー	6,072,399	6,072,399	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	47,729	44,613		
株式会社豊田自動織機	4,903,072	4,903,072	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	41,529	48,344		
第一三共株式会社	13,480,191	13,480,191	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	36,126	43,473		
トヨタ自動車株式会社	15,475,420	3,095,084	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 株式分割により株式数が増加	有
	34,394	26,667		
小野薬品工業株式会社	7,979,775	8,193,275	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	24,465	23,678		
大和ハウス工業株式会社	7,355,200	7,355,200	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び不動産販売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有	有
	23,543	23,838		
豊田通商株式会社	2,861,568	2,861,568	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	14,479	13,291		
株式会社小糸製作所	2,851,104	2,851,104	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	14,184	21,155		
イオン株式会社	5,099,924	5,099,924	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び総合小売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有	無
	13,308	16,824		
大阪瓦斯株式会社	5,973,183	5,973,183	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	12,495	12,884		
ヤマトホールディングス株式会社	4,800,220	4,800,220	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	11,006	14,568		
株式会社アイシン	2,453,071	2,453,071	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	10,290	10,302		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
エーザイ株式会社	1,583,683	1,648,483	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	8,979	12,230		
キッコーマン株式会 社	1,052,577	1,052,577	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	8,557	6,936		
株式会社東芝	1,798,405	1,798,405	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	8,362	6,726		
東ソー株式会社	4,408,271	4,408,271	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	7,996	9,336		
ウシオ電機株式会社	4,274,921	4,274,921	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	7,806	6,237		
日本碍子株式会社	4,387,600	4,387,600	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	7,691	8,880		
塩野義製薬株式会社	960,465	960,465	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	7,232	5,716		
株式会社クボタ	3,005,590	4,085,590	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	6,921	10,293		
株式会社TOKAI ホールディングス	7,559,820	7,559,820	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	6,516	7,227		
三和ホールディング ス株式会社	5,140,364	5,140,364	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	6,394	7,448		
Bangkok Insurance Public Company Limited	6,365,599	6,365,599	事業戦略上の提携関係の強化等を目的に 保有	無
	6,254	6,084		
東洋水産株式会社	1,410,000	1,410,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	6,161	6,556		
セイノーホールディ ングス株式会社	5,347,024	5,347,024	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	5,956	8,245		
ANAホールディン グス株式会社	2,186,517	2,186,517	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	5,610	5,623		
株式会社コンコル ディア・フィナン シャルグループ	11,970,434	11,970,434	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有	無
	5,482	5,374		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社荏原製作所	765,004	765,004	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	5,232	3,453		
D I C株式会社	2,020,859	2,020,859	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	5,066	5,793		
ENEOSホール ディングス株式会社	10,634,746	10,634,746	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	4,870	5,334		
積水ハウス株式会社	2,005,913	2,005,913	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び不動産販売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有	有
	4,756	4,762		
株式会社上組	2,021,302	2,021,302	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	4,446	4,238		
オリックス株式会社	1,705,190	1,705,190	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	4,173	3,185		
コスモエネルギー ホールディングス株 式会社	1,580,300	1,580,300	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	4,156	4,167		
三井不動産株式会社	1,584,945	1,760,945	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び不動産販売 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有	有
	4,152	4,426		
株式会社八十二銀行	10,041,701	10,391,701	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有	有
	4,086	4,187		
株式会社TKC	1,196,670	1,196,670	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	3,972	4,212		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	5,159,970	5,159,970	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャンネルでの関係維持・強化を目的に保 有	無
	3,923	3,053		
イビデン株式会社	630,890	630,890	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	3,816	3,211		
富士電機株式会社	610,379	610,379	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	3,759	2,813		
三菱HCキャピタル 株式会社	6,219,940	6,219,940	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	3,545	4,154		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
大成建設株式会社	996,275	996,275	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	3,521	4,254		
協和キリン株式会社	1,204,222	1,204,222	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	3,429	3,985		
住友ファーマ株式会 社	2,661,430	2,661,430	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	3,215	5,128		
株式会社アマダ	2,922,285	2,922,285	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	3,167	3,606		
株式会社丸井グルー プ	1,400,300	1,400,300	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び総合小売 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有	無
	3,150	2,911		
DOWAホールディ ングス株式会社	556,049	556,049	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	3,119	2,560		
関西電力株式会社	2,689,691	2,689,691	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	3,090	3,222		
スタンレー電気株式 会社	1,324,429	1,324,429	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	3,077	4,363		
J S R株式会社	839,787	839,787	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	3,048	2,804		
株式会社SUBAR U	1,552,100	1,552,100	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	3,023	3,420		
Asia Financial Holdings Limited	52,550,175	52,550,175	事業戦略上の提携関係の強化等を目的に 保有	無
	2,958	2,978		
株式会社ジェイテク ト	3,012,437	3,012,437	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	2,903	3,404		
センコーグループ ホールディングス株 式会社	3,169,655	3,169,655	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	2,846	3,321		
大豊建設株式会社	621,152	621,152	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	2,813	2,406		
東洋合成工業株式会 社	248,490	248,490	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	2,715	3,449		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ヒロセ電機株式会社	149,667	149,667	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	2,673	2,547		
近鉄グループホール ディングス株式会社	736,978	736,978	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	2,583	3,110		
京王電鉄株式会社	534,145	534,145	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	2,555	3,974		
日東紡績株式会社	890,686	890,686	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	2,512	3,585		
三菱鉛筆株式会社	1,903,000	1,903,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	2,411	3,040		
ブラザー工業株式会 社	1,075,425	1,075,425	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	2,405	2,633		
東映株式会社	140,300	140,300	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	2,378	3,351		
日本テレビホール ディングス株式会社	1,741,760	1,741,760	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	2,219	2,532		
エア・ウォーター株 式会社	1,274,540	1,274,540	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	2,192	2,472		
朝日インテック株式 会社	864,000	864,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	2,078	2,635		
株式会社りそなホー ルディングス	3,946,358	*	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有 株式交換により株式数が増加	無
	2,068	*		
コニカミノルタ株式 会社	3,981,223	3,981,223	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	2,054	2,388		
株式会社LIXIL	883,442	1,228,442	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	2,023	3,777		
株式会社神戸製鋼所	3,422,309	3,422,309	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	2,022	2,559		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東邦瓦斯株式会社	715,366	715,366	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,949	4,885		
株式会社日清製粉グループ本社	1,136,517	1,136,517	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,938	2,102		
日清オイリオグループ株式会社	669,694	669,694	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,907	2,186		
鹿島建設株式会社	1,228,267	1,228,267	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,831	1,929		
ユニ・チャーム株式会社	414,000	414,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,804	1,923		
ゼリア新薬工業株式会社	944,560	944,560	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,798	1,986		
本田技研工業株式会社	500,000	500,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,743	1,659		
株式会社ヤオコー	261,828	261,828	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び総合小売 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有	無
	1,738	1,780		
豊田合成株式会社	840,392	840,392	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,702	2,443		
VTホールディングス株式会社	3,702,000	3,702,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び自動車販売 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有	無
	1,651	1,651		
川崎重工業株式会社	734,023	734,023	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,633	2,012		
株式会社ヤマダホールディングス	4,280,453	4,280,453	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,626	2,555		
中部電力株式会社	1,279,356	1,279,356	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,615	1,823		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,971,619	1,971,619	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,611	1,636		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東海旅客鉄道株式会社	100,000	100,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,596	1,655		
栗田工業株式会社	341,517	341,517	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,552	1,620		
株式会社不二越	369,483	369,483	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,548	1,779		
多木化学株式会社	297,264	297,264	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,545	1,789		
日本航空株式会社	670,000	670,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,534	1,654		
日置電機株式会社	217,570	*	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,533	*		
フルサト・マルカ ホールディングス株 式会社	516,000	*	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有 株式移転により株式数が増加	無
	1,527	*		
中央自動車工業株式 会社	589,161	589,161	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,477	1,635		
株式会社 I D O M	2,000,000	2,000,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,456	1,442		
東急株式会社	913,814	913,814	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,454	1,346		
Joby Aviation, Inc.	1,784,801	#	事業戦略上の提携関係の強化等を目的に 保有	無
	1,446	#		
株式会社七十七銀行	927,336	1,236,436	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,435	1,930		
松竹株式会社	116,690	116,690	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,432	1,600		
富士通株式会社	77,773	77,773	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,432	1,244		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本発條株式会社	1,605,065	1,605,065	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,420	1,332		
大同特殊鋼株式会社	380,200	380,200	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,402	1,942		
株式会社リコー	1,305,347	1,305,347	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,386	1,467		
東亜合成株式会社	1,281,475	1,281,475	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,382	1,663		
株式会社コーセー	105,415	105,415	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,358	1,650		
KDDI株式会社	336,000	336,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,345	1,140		
ニチアス株式会社	528,654	528,654	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,335	1,485		
リゾートトラスト株 式会社	622,080	622,080	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,302	1,149		
阪急阪神ホールディ ングス株式会社	358,769	358,769	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,271	1,271		
株式会社淺沼組	254,416	254,416	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,269	1,139		
旭化成株式会社	1,190,740	1,190,740	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,265	1,517		
株式会社中国銀行	1,444,880	1,444,880	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有	有
	1,264	1,350		
株式会社九電工	435,697	435,697	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,248	1,842		
株式会社安藤・間	1,375,584	1,375,584	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,243	1,167		
株式会社阿波銀行	567,216	567,216	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有	有
	1,231	1,413		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ライト工業株式会社	612,822	612,822	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,196	1,152		
日本信号株式会社	1,334,768	1,334,768	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,177	1,309		
片倉工業株式会社	526,100	*	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,172	*		
凸版印刷株式会社	540,124	540,124	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,169	1,010		
西部ガスホールディ ングス株式会社	579,418	579,418	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,155	1,836		
株式会社静岡銀行	1,329,900	1,329,900	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有	有
	1,147	1,157		
大日本印刷株式会社	391,480	*	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,126	*		
東京瓦斯株式会社	502,330	502,330	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,121	1,236		
名古屋鉄道株式会社	513,257	513,257	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,113	1,351		
株式会社京都銀行	207,874	207,874	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び保険窓販 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有	有
	1,112	1,415		
株式会社日立製作所	180,000	*	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,109	*		
コムシスホールディ ングス株式会社	414,124	414,124	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,104	1,412		
株式会社東海理化電 機製作所	730,496	730,496	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	有
	1,099	1,370		
株式会社しまむら	100,771	100,771	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び総合小売 チャネルでの関係維持・強化を目的に保 有	無
	1,095	1,286		
京成電鉄株式会社	314,500	314,500	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,074	1,138		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
岩谷産業株式会社	203,879	203,879	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,054	1,392		
イオンフィナンシャルサービス株式会社	848,178	848,178	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,032	1,259		
武田薬品工業株式会社	294,029	1,117,629	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,028	4,453		
株式会社バンダイナムコホールディングス	110,000	*	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,022	*		
株式会社第一興商	293,600	293,600	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,021	1,259		
フジテック株式会社	319,925	*	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	1,007	*		
Grab Holdings Limited	2,351,697	#	事業戦略上の提携関係の強化等を目的に 保有	無
	1,007	#		
日本ペイントホールディングス株式会社	*	10,819,605	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	*	17,257		
株式会社A Tグループ	*	1,793,203	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を図ること、及び自動車販売 チャネルでの関係維持・強化を目的に保有	有
	*	3,048		
東京センチュリー株式会社	*	309,000	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	*	2,298		
日本瓦斯株式会社	*	877,260	保険取引を主とした総合的な取引関係の 維持・強化を目的に保有	無
	*	1,689		

(注) 1 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるために記載を省略していることを示しております。「#」は、開示対象外であることを示しております。

2 「定量的な保有効果」については、保険取引情報等の秘密保持の観点から、個別銘柄ごとの定量的な効果を記載することが困難であるため、保有の適否の検証方法を以下に記載しております。

保険取引を主とした総合的な取引関係の強化等を目的として保有する投資株式は、保有に伴う便益、リスク等が資本コストに見合っているかを個別の銘柄ごとに保有の適否の検証を実施し、取締役会において確認しております。経営参加等を目的として保有する投資株式は、各投資目的に基づき取締役会等において保有の適否等を確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	50	88	54	98
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	9	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

- c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

④ 提出会社における株式の保有状況

提出会社については、次のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針並びに保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

イ 保有方針

「MS & ADインシュアランス グループとしての政策株式の保有縮減に関する方針について」に次のとおり規定しています。

政策株式とは、総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資する株式をいいます。

株価変動の影響を受けにくい強固な財務基盤の構築や資本効率性の向上の観点から、政策株式の保有総額を縮減する方針とします。

ロ 保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容

政策株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益、リスク等が資本コストに見合っているか、個別の銘柄ごとに収益性や保険収支を踏まえた保有の適否の検証を実施し、当社の取締役会において、検証結果を確認しています。

個別銘柄の検証結果を踏まえて、合理性目標を充足せず特に改善を要する銘柄については、建設的な対話を実施し、改善が見込まれる場合には保有を継続し、改善の見込みがない場合には売却交渉を実施します。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	1,035
非上場株式以外の株式	1	143,119

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,000	事業戦略上の提携関係の強化を図るため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Phoenix Group Holdings plc	144,877,304	144,877,304	事業戦略上の提携関係の強化等を目的に 保有	無
	143,119	161,925		

(注) 「定量的な保有効果」については、保険取引情報等の秘密保持の観点から、個別銘柄ごとの定量的な効果を記載することが困難であるため、保有の適否の検証方法を以下に記載しております。

保険取引を主とした総合的な取引関係の強化等を目的として保有する投資株式は、保有に伴う便益、リスク等が資本コストに見合っているかを個別の銘柄ごとに保有の適否の検証を実施し、取締役会において確認しております。

す。経営参加等を目的として保有する投資株式は、各投資目的に基づき取締役会等において保有の適否等を確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和3年9月24日内閣府令第61号。以下、「改正府令」という。）附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、同附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しております。

なお、当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）は、改正府令附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、同附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」（1）②に記載のとおり、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。当該体制整備の一環として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び企業会計基準委員会の行うセミナーへの参加等により必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※5 2,057,789	※5 2,357,036
買現先勘定	1,999	—
買入金銭債権	175,740	146,489
金銭の信託	※5 1,717,804	※5 2,039,135
有価証券	※3,※5,※6 16,793,584	※3,※5,※6 16,959,321
貸付金	※4,※9 960,174	※4,※9 985,242
有形固定資産	※1,※2 494,818	※1,※2 487,691
土地	228,230	227,757
建物	195,825	197,084
リース資産	27,531	24,153
建設仮勘定	6,598	3,895
その他の有形固定資産	36,631	34,800
無形固定資産	431,929	443,159
ソフトウェア	127,921	154,047
のれん	122,617	124,946
リース資産	217	164
その他の無形固定資産	181,172	163,999
その他資産	※4 1,436,401	※4 1,529,465
退職給付に係る資産	26,768	30,265
繰延税金資産	30,549	40,653
支払承諾見返	※8 28,500	※8 23,000
貸倒引当金	△13,498	△7,614
資産の部合計	24,142,562	25,033,846
負債の部		
保険契約準備金	18,107,028	18,608,139
支払備金	2,256,900	2,467,600
責任準備金等	15,850,128	16,140,539
社債	809,093	782,902
その他負債	※5 1,602,349	※5 1,837,250
退職給付に係る負債	160,828	137,710
役員退職慰労引当金	241	176
賞与引当金	28,256	30,006
特別法上の準備金	244,975	266,381
価格変動準備金	244,975	266,381
繰延税金負債	34,630	45,528
支払承諾	※8 28,500	※8 23,000
負債の部合計	21,015,905	21,731,096

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,276	100,534
資本剰余金	553,428	553,680
利益剰余金	1,078,850	1,251,280
自己株式	△119,267	△159,850
株主資本合計	1,613,287	1,745,644
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,630,325	1,565,167
繰延ヘッジ損益	14,997	△998
為替換算調整勘定	△178,080	△52,492
退職給付に係る調整累計額	3,819	1,566
その他の包括利益累計額合計	1,471,062	1,513,242
新株予約権	1,019	762
非支配株主持分	41,288	43,099
純資産の部合計	3,126,657	3,302,749
負債及び純資産の部合計	24,142,562	25,033,846

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	4,892,244	5,132,042
保険引受収益	3,425,364	4,239,589
正味収入保険料	3,500,996	3,609,052
収入積立保険料	72,635	52,185
積立保険料等運用益	36,384	35,631
生命保険料	※1 △202,321	※1 520,037
その他保険引受収益	※2 17,669	※2 22,682
資産運用収益	1,450,793	858,664
利息及び配当金収入	293,587	302,615
金銭の信託運用益	212,824	170,905
売買目的有価証券運用益	35,605	31,346
有価証券売却益	233,371	145,320
有価証券償還益	2,567	5,526
特別勘定資産運用益	311,765	58,239
その他運用収益	※3 397,456	※3 180,341
積立保険料等運用益振替	△36,384	△35,631
その他経常収益	16,085	33,788
持分法による投資利益	—	16,711
その他の経常収益	16,085	17,076
経常費用	4,585,719	4,741,543
保険引受費用	3,800,437	3,915,377
正味支払保険金	1,902,248	1,946,975
損害調査費	※4 188,784	※4 198,925
諸手数料及び集金費	※4 735,307	※4 725,349
満期返戻金	221,162	180,991
契約者配当金	73	58
生命保険金等	405,474	471,410
支払備金繰入額	133,130	127,190
責任準備金等繰入額	208,901	259,922
その他保険引受費用	5,353	4,554
資産運用費用	69,695	108,908
金銭の信託運用損	9	14,206
有価証券売却損	8,096	17,708
有価証券評価損	7,100	36,254
有価証券償還損	738	240
金融派生商品費用	46,838	28,062
その他運用費用	6,911	12,435
営業費及び一般管理費	※4 688,576	※4 696,390
その他経常費用	27,010	20,866
支払利息	14,599	15,482
貸倒引当金繰入額	1,474	—
貸倒損失	137	137
持分法による投資損失	6,601	—
その他の経常費用	4,197	5,247
経常利益	306,524	390,499

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益	15,920	14,990
固定資産処分益	7,717	14,990
持分変動利益	89	—
関係会社株式売却損失引当金戻入額	8,113	—
特別損失	120,717	35,462
固定資産処分損	6,071	6,296
減損損失	※5 1,949	※5 2,684
特別法上の準備金繰入額	107,575	21,405
価格変動準備金繰入額	107,575	21,405
不動産等圧縮損	3	—
持分変動損失	1,685	—
その他特別損失	※6 3,432	※6 5,076
税金等調整前当期純利益	201,727	370,027
法人税及び住民税等	93,223	72,024
法人税等調整額	△39,167	32,054
法人税等合計	54,056	104,078
当期純利益	147,670	265,948
非支配株主に帰属する当期純利益	3,272	3,149
親会社株主に帰属する当期純利益	144,398	262,799

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	147,670	265,948
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	641,845	△62,428
繰延ヘッジ損益	△16,184	△15,409
為替換算調整勘定	△47,613	109,422
退職給付に係る調整額	13,220	△2,261
持分法適用会社に対する持分相当額	14,998	15,199
その他の包括利益合計	※1 606,267	※1 44,521
包括利益	753,938	310,470
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	751,990	304,979
非支配株主に係る包括利益	1,947	5,490

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	553,163	1,019,468	△84,432	1,588,199
当期変動額					
新株の発行	276	276			552
剰余金の配当			△85,017		△85,017
親会社株主に帰属する当期純利益			144,398		144,398
自己株式の取得				△35,036	△35,036
自己株式の処分		△11		201	189
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	276	264	59,381	△34,835	25,087
当期末残高	100,276	553,428	1,078,850	△119,267	1,613,287

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	982,042	30,916	△140,106	△9,381	863,470	1,206	41,161	2,494,038
当期変動額								
新株の発行								552
剰余金の配当								△85,017
親会社株主に帰属する当期純利益								144,398
自己株式の取得								△35,036
自己株式の処分								189
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	648,283	△15,918	△37,974	13,201	607,591	△187	126	607,530
当期変動額合計	648,283	△15,918	△37,974	13,201	607,591	△187	126	632,618
当期末残高	1,630,325	14,997	△178,080	3,819	1,471,062	1,019	41,288	3,126,657

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,276	553,428	1,078,850	△119,267	1,613,287
当期変動額					
新株の発行	258	258			516
剰余金の配当			△90,369		△90,369
親会社株主に帰属する当期純利益			262,799		262,799
自己株式の取得				△40,847	△40,847
自己株式の処分		△6		264	258
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	258	252	172,430	△40,582	132,357
当期末残高	100,534	553,680	1,251,280	△159,850	1,745,644

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,630,325	14,997	△178,080	3,819	1,471,062	1,019	41,288	3,126,657
当期変動額								
新株の発行								516
剰余金の配当								△90,369
親会社株主に帰属する当期純利益								262,799
自己株式の取得								△40,847
自己株式の処分								258
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△65,158	△15,996	125,588	△2,253	42,180	△256	1,810	43,734
当期変動額合計	△65,158	△15,996	125,588	△2,253	42,180	△256	1,810	176,092
当期末残高	1,565,167	△998	△52,492	1,566	1,513,242	762	43,099	3,302,749

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	201,727	370,027
減価償却費	72,348	84,806
減損損失	1,949	2,684
のれん償却額	11,712	12,305
支払備金の増減額(△は減少)	123,275	126,516
責任準備金等の増減額(△は減少)	201,047	249,527
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,202	△6,426
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△84	△64
賞与引当金の増減額(△は減少)	115	960
関係会社株式売却損失引当金の増減額(△は減少)	△13,143	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△3,475	△26,016
価格変動準備金の増減額(△は減少)	107,575	21,405
利息及び配当金収入	△293,587	△302,615
金銭の信託関係損益(△は益)	△212,815	△156,698
有価証券関係損益(△は益)	△255,609	△127,990
金融派生商品損益(△は益)	46,838	28,062
特別勘定資産運用損益(△は益)	△311,765	△58,239
支払利息	14,599	15,482
為替差損益(△は益)	△393,298	△166,796
有形固定資産関係損益(△は益)	△3,949	△11,977
持分法による投資損益(△は益)	6,601	△16,711
持分変動損益(△は益)	1,595	—
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(△は増加)	52,791	△39,250
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(△は減少)	△6,415	△11,216
その他	△22,378	△26,820
小計	△673,140	△39,047
利息及び配当金の受取額	394,404	400,993
利息の支払額	△14,566	△15,768
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△30,609	△109,469
営業活動によるキャッシュ・フロー	△323,912	236,708

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	△4,198	6,289
買入金銭債権の取得による支出	△19,828	—
買入金銭債権の売却・償還による収入	2,127	10,577
金銭の信託の増加による支出	△380,662	△513,061
金銭の信託の減少による収入	553,405	292,136
有価証券の取得による支出	△4,423,413	△3,688,774
有価証券の売却・償還による収入	4,759,491	3,915,082
貸付けによる支出	△213,370	△196,039
貸付金の回収による収入	197,834	195,900
売現先勘定の純増減額（△は減少）	△412,965	—
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	76,465	23,151
その他	△8,842	△45,671
資産運用活動計	126,042	△409
営業活動及び資産運用活動計	△197,869	236,298
有形固定資産の取得による支出	△33,696	△28,130
有形固定資産の売却による収入	10,954	20,594
無形固定資産の取得による支出	△57,407	△53,020
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△10,101
その他	△1,967	△908
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,925	△71,976
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	99,321	149,684
社債の償還による支出	△100,000	△176,191
売現先勘定の純増減額（△は減少）	110,343	116,998
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	103,510	110,259
自己株式の取得による支出	△35,036	△40,847
配当金の支払額	△84,928	△90,264
非支配株主への配当金の支払額	△1,829	△3,708
その他	△12,102	△7,385
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,278	58,545
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,537	38,504
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△204,245	261,781
現金及び現金同等物の期首残高	2,198,680	1,994,434
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,994,434	※1 2,256,216

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 89社

主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

連結の範囲の変更

リトルファミリー少額短期保険株式会社他7社は営業の開始等により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

Old Company 17 Ltd 他2社は株式の売却により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名 MS & AD グランアシスタンス株式会社

MS & AD システムズ株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 12社

主な会社名 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

Challenger Limited

持分法適用の範囲の変更

PT. Auto Management Services 他1社は清算が終了したこと等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (MS & AD グランアシスタンス株式会社、全管協れいわ損害保険株式会社他) については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社81社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、一部の在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託において信託財産として運用されている債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

なお、責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

連結子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険」に保険種類や資産運用方針等により小区分を設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

連結子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険・個人年金保険」を通貨別に小区分として設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

- ⑤ その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

- ⑥ その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

- ② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

(4) 価格変動準備金

国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

一部の国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。三井住友海上火災保険株式会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については、振当処理を適用しております。

貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、7～20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 保険契約に関する会計処理

国内保険連結子会社における保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。在外保険連結子会社については、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 2019年6月28日）に基づき、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して会計処理しております。

② 消費税等の会計処理

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

③ 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 のれんの減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表の「のれん」に124,946百万円（前連結会計年度は122,617百万円）計上しております。また、当連結会計年度の連結貸借対照表の「有価証券」に持分法適用会社に関するのれんが41,067百万円（前連結会計年度は43,303百万円）含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったのれんを含む資産グループについては、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行います。具体的には、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会 平成14年8月9日）に従い、のれんを含む資産グループが使用されている事業の継続した赤字や経営環境の著しい悪化等の減損の兆候を把握し、減損の兆候がある場合には当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損の認識要否を判定します。減損の認識が必要な資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は関連する事業の事業計画を基礎として見積もっております。回収可能価額は、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値であることから、減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。

なお、当連結会計年度において、再保険事業を営む在外連結子会社であるMS Amlin AGについて、税引前当期純利益が2期連続して赤字となったことにより減損の兆候が認められたため、同社ののれんを含む資産グループ（うち、有形固定資産1,028百万円、のれん3,769百万円、のれんを除く無形固定資産41,635百万円）の減損損失の認識要否を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

② 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業環境の変化に伴い収益性が低下し将来キャッシュ・フローの見積額が大幅に減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

2 支払備金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表の「支払備金」に2,467,600百万円（前連結会計年度は2,256,900百万円）計上しております。なお、損害保険事業に係る支払備金が重要な割合を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

国内保険連結子会社は、保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。在外保険連結子会社においても同様に金額を見積もり、支払備金として積み立てております。

① 算出方法

支払事由の発生の報告があった保険契約については、支払事由の報告内容、保険契約の内容及び損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を計上しております。

保険契約に規定する支払事由が既に発生しているものの、まだ支払事由の発生の報告を受けていないものについては、過去の支払実績等を勘案して算出した最終損害見積額等に基づき計上しております。

② 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

損害調査の進展、裁判等の結果や為替相場の変動などにより、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。

特に、近年の国内外での自然災害の甚大化及び頻発化や、新型コロナウイルス感染症の世界的流行、物価上昇の動きなど、支払備金の見積りに関して、より不確実性が高まっている状況にあります。

(会計方針の変更)

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「改正時価算定適用指針」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項及び改正時価算定適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従い、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

これにより、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券として取得原価をもって連結貸借対照表価額としていた一部の投資信託について、時価をもって連結貸借対照表価額とすることに変更しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記をしております。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第5条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

在外連結子会社

国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社における主な未適用の会計基準等は以下のとおりであります。なお、当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
IFRS第9号「金融商品」	金融商品の分類及び測定等を規定	2024年3月期の期首
IFRS第17号「保険契約」	保険負債の認識及び測定等を規定	2024年3月期の期首

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

一部の在外連結子会社は、一定の要件を充足する役職員に対して業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、一定期間の平均業績に応じて給付株式数を決定し、当社株式又は当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する仕組みであります。

将来の給付に備え、本制度を導入した子会社が金銭を拠出することにより設定した信託が、当社株式を株式市場から取得しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は799百万円、株式数は213千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
399,742	415,853

※ 2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
13,431	12,162

(注) 前連結会計年度において、国庫補助金等の受け入れにより取得価額から控除した圧縮記帳額は3百万円であります。

※ 3 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有価証券(株式)	27,995	30,238
有価証券(外国証券)	237,290	269,031
有価証券(その他の証券)	19,426	24,604
合計	284,712	323,874

※ 4 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	73	75
危険債権額	128	121
三月以上延滞債権額	278	204
貸付条件緩和債権額	1,088	1,024
合計	1,569	1,425

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、保険業法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

※ 5 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預貯金	4,361	19,662
金銭の信託	2,280	2,521
有価証券	562,337	748,974
合計	568,979	771,158

(注) 上記は、その他負債に計上した売現先勘定に係る担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他負債(売現先勘定)	110,343	227,342

※ 6 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
737,523	754,059

7 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
2,060,062	1,888,006

※ 8 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度(2021年3月31日)

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は65,565百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は64,113百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

※ 9 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
16,362	16,513

(連結損益計算書関係)

- ※ 1 生命保険料は、保険料収入から解約等の返戻金（以下、「解約返戻金等」という。）及び支払再保険料を控除して表示しており、その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
保険料収入	1,338,453	1,356,791
解約返戻金等及び支払再保険料	△1,540,775	△836,753
生命保険料	△202,321	520,037

- ※ 2 その他保険引受収益には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他保険引受収益	800	5,761

- ※ 3 その他運用収益には為替差益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他運用収益	395,788	178,533

- ※ 4 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
代理店手数料等	697,860	717,494
給与	302,091	303,684

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※ 5 減損損失について次のとおり計上しております。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	種類	場所等	減損損失（百万円）		
			内訳		
賃貸不動産	建物	茨城県内に保有する賃貸用ビルなど3物件	121	建物	121
遊休不動産及び売却予定不動産等	土地及び建物	神奈川県内に保有する研修所など14物件	1,828	土地 建物	1,263 565

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、売却予定となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

用途	種類	場所等	減損損失（百万円）		
			内訳		
賃貸不動産	建物	東京都内に保有する賃貸用ビルなど2物件	1	建物	1
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物等	石川県内に保有する事務所ビルなど16物件	2,683	土地 建物 その他	618 1,938 125

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、売却予定となったこと及び取壊しが決定したこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

※ 6 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

在外連結子会社における人員削減に伴う割増退職金等であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

三井住友海上火災保険株式会社における社外転進支援制度に係る特別支援金等4,721百万円及び在外連結子会社における人員削減に伴う割増退職金等354百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	986,229	9,316
組替調整額	△97,555	△97,290
税効果調整前	888,674	△87,974
税効果額	△246,828	25,545
その他有価証券評価差額金	641,845	△62,428
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△12,354	△12,451
組替調整額	△10,238	△8,464
税効果調整前	△22,593	△20,916
税効果額	6,408	5,506
繰延ヘッジ損益	△16,184	△15,409
為替換算調整勘定		
当期発生額	△47,613	109,422
退職給付に係る調整額		
当期発生額	17,684	△1,556
組替調整額	910	△1,794
税効果調整前	18,594	△3,351
税効果額	△5,374	1,089
退職給付に係る調整額	13,220	△2,261
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	17,118	22,196
組替調整額	△2,119	△6,996
持分法適用会社に対する持分相当額	14,998	15,199
その他の包括利益合計	606,267	44,521

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	593,291	181	—	593,473
合計	593,291	181	—	593,473
自己株式				
普通株式	24,244	11,076	58	35,263
合計	24,244	11,076	58	35,263

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加181千株は、譲渡制限付株式の発行による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加11,076千株は、市場買付による増加11,064千株、単元未満株式の買取りによる増加12千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少58千株は、新株予約権の権利行使による減少57千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,019
合計		1,019

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	42,678	75	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月19日 取締役会	普通株式	42,338	75	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	44,656	利益剰余金	80	2021年3月31日	2021年6月29日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	593,473	159	—	593,632
合計	593,473	159	—	593,632
自己株式				
普通株式	35,263	11,215	78	46,400
合計	35,263	11,215	78	46,400

（注）1 普通株式の発行済株式総数の増加159千株は、譲渡制限付株式の発行による増加であります。

2 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、業績連動型株式報酬制度を有する在外連結子会社が信託口座を通して保有する当社株式213千株が含まれております。

3 普通株式の自己株式の株式数の増加11,215千株は、市場買付による増加10,988千株、在外連結子会社が信託会社を通して行う買付による増加213千株、単元未満株式の買取りによる増加13千株であります。

4 普通株式の自己株式の株式数の減少78千株は、新株予約権の権利行使による減少77千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	762
合計		762

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	44,656	80	2021年3月31日	2021年6月29日
2021年11月19日 取締役会	普通株式	45,712	82.5	2021年9月30日	2021年12月6日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	53,375	利益剰余金	97.5	2022年3月31日	2022年6月28日

（注）2022年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度を有する在外連結子会社が信託口座を通して保有する当社株式に対する配当金20百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預貯金	2,057,789	2,357,036
買現先勘定	1,999	—
買入金銭債権	175,740	146,489
有価証券	16,793,584	16,959,321
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び 担保に供している預金	△206,668	△220,906
現金同等物以外の買入金銭債権	△68,790	△52,699
現金同等物以外の有価証券	△16,759,220	△16,933,025
現金及び現金同等物	1,994,434	2,256,216

- 2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	944	554
1年超	899	770
合計	1,844	1,324

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	450	456
1年超	1,154	939
合計	1,604	1,395

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ALM（資産・負債の総合管理）等により、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、グループ及び各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向等の外部環境変化によって大きな影響を受けます。様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行等により資金調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。これらは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を有しております。

当社グループでは、金利、株価、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利オプション取引、債券先物取引、株価指数先物取引、株式先渡取引、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び金利通貨スワップ取引等を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引及び自然災害デリバティブ取引等を利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

デリバティブ取引は、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産と逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度の高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させるとともに、C S A 契約に基づく担保を取得しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。主な国内保険連結子会社では、日常における管理の中で、取引執行部門と事務・リスク管理部門を分離し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のVaR（バリュー・アット・リスク）計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

① 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。主な国内保険連結子会社では、上記VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。

② 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。主な国内保険連結子会社では、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等（前連結会計年度においては、時価を把握することが極めて困難と認められるもの）は、次表に含めておりません（（注）3及び（注）4参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
買入金銭債権	168,389	168,389	—
金銭の信託	1,717,804	1,717,804	—
有価証券			
売買目的有価証券	2,900,644	2,900,644	—
その他有価証券	9,828,797	9,828,797	—
資産計	14,615,635	14,615,635	—
デリバティブ取引（*1）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	12,705	12,705	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(25,330)	(25,330)	—
デリバティブ取引計	(12,624)	(12,624)	—

（*1） その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	129,326	4,368	133,695
金銭の信託	—	1,652,272	386,862	2,039,135
有価証券				
売買目的有価証券				
公社債	34,886	4,866	—	39,752
株式	8,165	—	—	8,165
外国証券	418,245	345,549	100,330	864,125
その他	11,639	1,868,003	—	1,879,642
その他の有価証券				
公社債	1,746,410	1,344,937	—	3,091,347
株式	2,782,250	—	—	2,782,250
外国証券	1,091,583	2,351,167	223,560	3,666,310
その他	17,676	181,720	26,405	225,802
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	122	20,887	—	21,010
金利関連	74	21,196	—	21,271
株式関連	—	2,021	—	2,021
債券関連	4,185	—	—	4,185
信用関連	—	848	—	848
その他	—	—	379	379
資産計	6,115,239	7,922,797	741,906	14,779,944
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	70	68,273	—	68,344
金利関連	99	7,791	—	7,891
株式関連	6,042	501	—	6,544
債券関連	1,250	—	—	1,250
信用関連	—	2,507	—	2,507
その他	—	—	696	696
負債計	7,462	79,075	696	87,233

（*1） デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産2,190百万円、負債47,239百万円であります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預貯金並びに買現先勘定は、短期間（１年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年３月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
買入金銭債権	7,350	7,350	—
有価証券			
満期保有目的の債券	1,218,781	1,400,491	181,710
責任準備金対応債券	2,295,541	2,367,903	72,362
関連会社株式	78,742	156,628	77,886
貸付金	960,174		
貸倒引当金（*1）	△73		
	960,101	987,893	27,792
資産計	4,560,516	4,920,269	359,752
社債	809,093	818,950	9,857
負債計	809,093	818,950	9,857

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借対照 表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
買入金銭債権	—	12,794	—	12,794	12,794	—
有価証券						
満期保有目的の債券						
公社債	1,228,416	126,907	—	1,355,323	1,220,261	135,061
外国証券	—	3,852	—	3,852	3,875	△22
責任準備金対応債券						
公社債	1,679,742	128,728	—	1,808,470	1,928,505	△120,034
外国証券	19,822	745,950	—	765,773	762,307	3,466
関連会社株式	156,496	2,829	—	159,325	89,538	69,787
貸付金					985,242	
貸倒引当金（*1）					△67	
	—	291,971	698,840	990,811	985,174	5,637
資産計	3,084,478	1,313,034	698,840	5,096,353	5,002,457	93,896
社債	—	683,612	101,319	784,931	782,902	2,029
負債計	—	683,612	101,319	784,931	782,902	2,029

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

これらは主にレベル2に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっており、信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。

有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、一部の貸付金は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらは主にレベル3に分類しておりますが、観察できないインプットの影響が重要でない一部の貸付金はレベル2に分類しております。

負 債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値はレベル2に分類し、取引金融機関から提示された価格はレベル3に分類しております。

デリバティブ取引

市場取引については、取引所における最終の価格をもって時価としております。市場取引以外の取引については、取引金融機関から提示された価格、又は金利、為替レート、ボラティリティ等のインプットを用いて評価モデルにより算出した価額等によっております。

市場取引については主にレベル1に分類し、市場取引以外の取引のうち重要な観察できないインプットを使用している場合はレベル3に分類し、それ以外の場合はレベル2に分類しております。

(注) 2 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

レベル3の時価は、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものが大半を占めていることから、時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報等の注記を省略しております。

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による変動 額	レベル3の 時価からの 振替 (*3)(*4)	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 (*1)
買入金銭債権	5,927	0	△113	△1,445	—	4,368	—
金銭の信託	71,571	29,494	7,125	278,672	—	386,862	26,849
有価証券							
売買目的有価証券	75,527	8,886	8,340	7,575	—	100,330	4,946
その他有価証券	171,669	8,632	76,117	△5,453	△1,000	249,966	—
資産計	324,695	47,014	91,469	279,347	△1,000	741,527	31,795
デリバティブ取引 (*5)	△789	1,064	—	△591	—	△316	183

(*1) 主に連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(*3) レベル間の振替は各四半期の末日に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、外国社債について観察可能なインプットが利用可能になったことによるものです。

(*5) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、金融商品の取引を行う部署から独立した部署において時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価を算定しております。算定された時価については、算定に用いた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

- (注) 3 前連結会計年度における時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式等	205,970
その他の非上場株式	91,576
非上場投資信託	88,791
非上場転換社債	39,608
組合出資金等	45,130
合計	471,077

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

非上場の子会社株式及び関連会社株式等について511百万円、その他の非上場株式について1,471百万円、組合出資金等について47百万円減損処理を行っております。

- (注) 4 当連結会計年度において、市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
市場価格のない株式等 (*1)(*3)	338,763
組合出資金等 (*2)(*3)	58,671
合計	397,435

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としておりません。

(*2) 組合出資金等は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

(*3) 市場価格のない株式等について3,552百万円、組合出資金等について0百万円減損処理を行っております。

(注) 5 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	2,026,524	28,335	—	850
買現先勘定	1,999	—	—	—
買入金銭債権	159,509	—	1,287	14,121
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	59,400	109,600	900,200
社債	—	23,502	9,600	81,300
外国証券	—	1,073	703	1,961
責任準備金対応債券				
国債	—	—	—	1,308,000
地方債	400	—	—	6,200
社債	3,900	4,200	5,250	102,900
外国証券	10,026	398,953	363,368	62,280
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	56,750	463,220	283,750	940,584
地方債	7,388	50,945	106,907	84,648
社債	138,328	659,319	340,765	137,973
外国証券	145,823	869,584	848,274	298,601
貸付金(*)	101,379	509,835	185,220	97,674
合計	2,652,030	3,068,368	2,254,726	4,037,294

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない202百万円、返済期限の定めのないもの66,054百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	2,318,829	37,323	—	850
買入金銭債権	142,125	—	—	4,180
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	100,200	136,900	838,900
社債	—	23,502	9,600	81,300
外国証券	—	1,174	1,579	1,336
責任準備金対応債券				
国債	—	—	—	1,786,200
地方債	—	—	—	9,000
社債	1,100	3,700	4,650	110,300
外国証券	26,554	455,767	209,491	66,670
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	36,380	321,650	312,940	924,784
地方債	10,335	57,012	82,504	67,120
社債	139,309	503,822	285,034	169,065
外国証券	131,134	924,515	949,849	311,014
貸付金（*）	136,810	543,874	149,147	90,227
合計	2,942,580	2,972,541	2,141,697	4,460,949

（*） 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない196百万円、返済期限の定めのないもの64,966百万円は含めておりません。

(注) 6 社債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債(*)	—	22,000	—	100,000	—	586,191
合計	—	22,000	—	100,000	—	586,191

(*) 社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債(*)	22,000	—	100,000	—	150,000	410,000
合計	22,000	—	100,000	—	150,000	410,000

(*) 社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	241,598	△21,877

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを含めて記載しております。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

種類		連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	1,070,681	1,254,613	183,931
	外国証券	3,738	4,073	334
	その他	—	—	—
	小計	1,074,420	1,258,686	184,265
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	144,360	141,805	△2,555
	外国証券	—	—	—
	その他	7,498	7,498	—
	小計	151,859	149,303	△2,555
合計		1,226,279	1,407,989	181,710

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

種類		連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	1,007,211	1,156,257	149,046
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	1,007,211	1,156,257	149,046
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	213,050	199,066	△13,984
	外国証券	3,875	3,852	△22
	その他	12,794	12,794	—
	小計	229,720	215,713	△14,006
合計		1,236,931	1,371,971	135,039

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

3 責任準備金対応債券

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	809,504	834,245	24,741
	外国証券	806,311	884,150	77,839
	小計	1,615,815	1,718,396	102,581
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	646,321	617,648	△28,673
	外国証券	33,404	31,859	△1,545
	小計	679,726	649,507	△30,218
合計		2,295,541	2,367,903	72,362

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	194,832	199,075	4,242
	外国証券	475,623	487,430	11,807
	小計	670,455	686,506	16,050
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	1,733,672	1,609,395	△124,276
	外国証券	286,683	278,342	△8,340
	小計	2,020,356	1,887,738	△132,617
合計		2,690,812	2,574,244	△116,567

4 その他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	2,801,712	2,573,379	228,332
	株式	2,738,132	929,056	1,809,076
	外国証券	2,689,644	2,466,423	223,221
	その他	128,705	109,863	18,842
	小計	8,358,195	6,078,723	2,279,472
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	730,506	740,182	△9,676
	株式	42,060	47,740	△5,679
	外国証券	642,665	665,678	△23,013
	その他	172,903	174,748	△1,845
	小計	1,588,135	1,628,350	△40,215
合計		9,946,330	7,707,074	2,239,256

（注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,992,036	1,815,567	176,468
	株式	2,727,093	881,016	1,846,077
	外国証券	2,323,623	2,070,829	252,794
	その他	125,362	101,087	24,274
	小計	7,168,116	4,868,500	2,299,615
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	1,099,310	1,127,200	△27,890
	株式	55,156	62,900	△7,744
	外国証券	1,342,687	1,405,516	△62,829
	その他	186,195	193,045	△6,849
	小計	2,683,349	2,788,663	△105,313
合計		9,851,465	7,657,163	2,194,301

（注）1 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

5 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	42,428	359	70
外国証券	918,314	130,525	36
合計	960,742	130,884	107

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	2,100	0	—
外国証券	137,508	11,227	—
合計	139,608	11,227	—

6 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	261,890	2,902	837
株式	103,043	55,426	985
外国証券	555,262	43,728	6,157
その他	44,603	430	0
合計	964,799	102,487	7,980

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	461,395	4,465	1,598
株式	140,145	86,652	3,613
外国証券	606,528	42,504	12,495
その他	26,484	470	—
合計	1,234,553	134,093	17,708

7 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について5,068百万円（うち、株式810百万円、外国証券4,258百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について32,701百万円（うち、株式2,724百万円、外国証券29,976百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	73,633	△10,182

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	985,985	977,459	8,526

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	1,261,657	1,294,713	△33,055

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	892,863	—	5,737	5,737
	買建	700,361	—	△5,154	△5,154
	通貨オプション取引				
	売建	23,848	—	△1,114	△737
	買建	41,384	—	166	△357
	通貨スワップ取引	21,025	21,025	△2,393	△2,393
合計		—	—	△2,757	△2,905

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	通貨先物取引				
	売建	2,884	—	1	1
	買建	2,932	—	8	8
	通貨先物オプション取引				
	売建	5,505	—	△61	25
	買建	21,048	—	103	△89
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	1,078,928	—	6,804	6,804
	買建	723,780	—	△4,074	△4,074
	通貨オプション取引				
	売建	19,816	—	△1,368	△1,032
	買建	35,724	—	223	△341
	通貨スワップ取引	21,025	21,025	△2,402	△2,402
合計		—	—	△765	△1,100

(2) 金利関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	買建	42,158	—	3	3
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	413,150	398,460	20,017	20,017
	受取変動・支払固定	197,451	196,707	△308	△308
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	62,106	296	△192	95
	買建	10,133	1,514	53	△44
合計		—	—	19,573	19,763

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	122,044	26,496	27	27
	買建	230,446	39,572	△42	△42
	金利先物オプション取引				
	売建	194	—	△32	3
	買建	196	—	23	△5
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	756,258	575,655	8,766	8,766
	受取変動・支払固定	438,035	435,313	4,584	4,584
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	67,812	5,444	△419	105
	買建	74,324	6,422	472	△69
合計		—	—	13,380	13,370

(3) 株式関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	128,797	—	△2,552	△2,552
合計		—	—	△2,552	△2,552

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	144,367	—	△6,042	△6,042
合計		—	—	△6,042	△6,042

(4) 債券関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	333,827	—	508	508
	買建	46,816	—	35	35
合計		—	—	544	544

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	389,675	—	3,183	3,183
	買建	77,149	—	△248	△248
合計		—	—	2,934	2,934

(5) 信用関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引				
	売建	23,238	22,925	537	537
	買建	74,839	73,839	△2,508	△2,508
合計		—	—	△1,970	△1,970

（注）「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引				
	売建	24,274	23,238	802	802
	買建	62,739	60,771	△2,461	△2,461
合計		—	—	△1,659	△1,659

（注）「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(6) その他

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	315	—	△19	38
	買建	315	—	19	△33
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	31,766	15,798	△686	818
	買建	30,187	15,008	350	△449
	その他				
	包括的リスク引受契約	—	—	204	204
合計		—	—	△131	579

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	344	2	△19	42
	買建	344	2	19	△36
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	31,586	8,298	△666	1,184
	買建	30,016	7,883	359	△691
	その他				
	包括的リスク引受契約	—	—	△9	△9
合計		—	—	△316	489

(7) 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

①通貨関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建	150,183	—	△7,010	△7,010
	通貨スワップ取引				
	豪ドル受取・円支払	297,954	297,954	70,301	70,301
	米ドル受取・円支払	13,570	13,570	2,906	2,906
	NZドル受取・円支払	22,910	21,630	6,351	6,351
	合計	—	—	72,549	72,549

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建	238,237	—	△17,917	△17,917
	買建	17,521	—	670	670
	通貨スワップ取引				
	豪ドル受取・円支払	217,232	217,232	55,754	55,754
	米ドル受取・円支払	13,570	13,570	3,938	3,938
	NZドル受取・円支払	10,600	10,600	3,460	3,460
	円受取・米ドル支払	15,910	15,910	△1,543	△1,543
	合計	—	—	44,363	44,363

②金利関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	365,680	365,680	31,816	31,816
	受取変動・支払固定	409,489	336,420	3,711	3,711
合計		—	—	35,528	35,528

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	518,114	518,114	△9,399	△9,399
	受取変動・支払固定	656,616	544,017	33,851	33,851
合計		—	—	24,452	24,452

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	207,093	100,902	（注）
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	その他有価証券	8,109	8,109	△51
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	648,927	—	△23,259
合計			—	—	△23,310

（注）為替予約等の振当処理による通貨スワップ取引は、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	100,902	100,902	（注）
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	その他有価証券	8,109	8,109	△463
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	769,261	—	△46,105
合計			—	—	△46,568

（注）為替予約等の振当処理による通貨スワップ取引は、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引				
	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外貨建借入金	58,381	58,381	(注)
合計			—	—	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引				
	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外貨建借入金	58,381	—	(注)
合計			—	—	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

(3) 株式関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引 売建	その他有価証券	27,189	—	△2,020
合計			—	—	△2,020

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引 売建	その他有価証券	18,026	2,911	1,519
合計			—	—	1,519

(4) 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

金利関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	保険契約に係る負債 その他有価証券	203,418	203,418	15,681
合計			—	—	15,681

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	保険契約に係る負債 その他有価証券	168,587	168,587	917
合計			—	—	917

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、退職給付信託を設定しております。

その他の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	644,974	656,164
勤務費用	21,532	21,557
利息費用	3,408	3,097
数理計算上の差異の発生額	20,115	△5,970
退職給付の支払額	△33,570	△33,975
為替換算差額	△1,019	9,346
その他	724	181
退職給付債務の期末残高	656,164	650,402

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	492,212	529,431
期待運用収益	7,812	7,889
数理計算上の差異の発生額	42,315	△3,940
事業主からの拠出額	13,864	35,239
退職給付の支払額	△25,511	△23,490
為替換算差額	△1,063	9,510
その他	△199	△225
年金資産の期末残高	529,431	554,414

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	552,367	548,149
年金資産	△529,431	△554,414
	22,936	△6,264
非積立型制度の退職給付債務	103,797	102,252
アセット・シーリングによる調整額	7,326	11,456
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	134,060	107,444
退職給付に係る負債	160,828	137,710
退職給付に係る資産	△26,768	△30,265
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	134,060	107,444

(注) 「アセット・シーリングによる調整額」は、「従業員給付」(I A S第19号)を適用している在外連結子会社において、退職給付に係る資産の計上額が一部制限されることによる調整額であります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	21,532	21,557
利息費用	3,408	3,097
期待運用収益	△7,812	△7,889
数理計算上の差異の費用処理額	910	△1,794
その他	852	278
確定給付制度に係る退職給付費用	18,890	15,248

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	18,594	△3,351
合計	18,594	△3,351

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△5,991	△2,640
合計	△5,991	△2,640

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	53	55
株式	23	22
生命保険一般勘定	12	11
その他	12	12
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度2%、当連結会計年度2%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	主として 0.2～0.7	主として 0.2～0.7
長期期待運用収益率		
退職給付信託	0.0	0.0
上記以外	主として 1.5～2.0	主として 1.5～1.8

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
6,540	5,833

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年度第1回 株式報酬型新株予約権	2016年度第2回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注) 1	当社取締役及び執行役員15名 当社子会社取締役及び 執行役員51名	当社子会社理事62名
株式の種類別のストック・オプションの 付与数(注) 2	普通株式 92,700株	普通株式 17,572株
付与日	2016年7月29日	2016年7月29日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	－(注) 3	－(注) 3
権利行使期間	自 2016年7月30日 至 2046年7月29日 (注) 4	自 2016年7月30日 至 2046年7月29日 (注) 5

	2017年度第1回 株式報酬型新株予約権	2017年度第2回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注) 1	当社取締役及び執行役員14名 当社子会社取締役及び 執行役員68名	当社子会社理事67名
株式の種類別のストック・オプションの 付与数(注) 2	普通株式 72,475株	普通株式 13,837株
付与日	2017年8月1日	2017年8月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	－(注) 3	－(注) 3
権利行使期間	自 2017年8月2日 至 2047年8月1日 (注) 4	自 2017年8月2日 至 2047年8月1日 (注) 5

	2018年度第1回 株式報酬型新株予約権	2018年度第2回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注) 1	当社取締役及び執行役員12名 当社子会社取締役及び 執行役員74名	当社子会社理事68名
株式の種類別のストック・オプションの 付与数(注) 2	普通株式 81,273株	普通株式 14,454株
付与日	2018年8月1日	2018年8月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	－(注) 3	－(注) 3
権利行使期間	自 2018年8月2日 至 2048年8月1日 (注) 4	自 2018年8月2日 至 2048年8月1日 (注) 5

	2019年度第1回 株式報酬型新株予約権	2019年度第2回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数（注）1	当社取締役及び執行役員15名 当社子会社取締役及び 執行役員76名	当社子会社理事74名
株式の種類別のストック・オプションの 付与数（注）2	普通株式 143,333株	普通株式 16,380株
付与日	2019年8月1日	2019年8月1日
権利確定条件	（注）3	（注）3
対象勤務期間	－（注）3	－（注）3
権利行使期間	自 2019年8月2日 至 2049年8月1日 （注）4	自 2019年8月2日 至 2049年8月1日 （注）5

（注）1 当社子会社取締役及び執行役員の人数は、当社取締役及び執行役員との兼務者を除いております。

2 株式数に換算して記載しております。

3 権利は付与日に確定しております。

4 ただし、付与対象者が、当社並びに当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。

5 ただし、付与対象者が、当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2016年度第1回 株式報酬型新株予約権	2016年度第2回 株式報酬型新株予約権	2017年度第1回 株式報酬型新株予約権	2017年度第2回 株式報酬型新株予約権
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	48,443	1,910	46,910	3,338
権利確定	－	－	－	－
権利行使	13,480	955	12,250	1,030
失効	－	－	－	－
未行使残	34,963	955	34,660	2,308

	2018年度第1回 株式報酬型新株予約権	2018年度第2回 株式報酬型新株予約権	2019年度第1回 株式報酬型新株予約権	2019年度第2回 株式報酬型新株予約権
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	60,609	6,444	128,468	11,360
権利確定	－	－	－	－
権利行使	13,679	3,591	28,283	4,386
失効	－	－	－	－
未行使残	46,930	2,853	100,185	6,974

（注）当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に関する事項は記載しておりません。

② 単価情報

	2016年度第1回 株式報酬型新株予約権	2016年度第2回 株式報酬型新株予約権	2017年度第1回 株式報酬型新株予約権	2017年度第2回 株式報酬型新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価 （円）	3,205	3,185	3,196	3,185
付与日における公正 な評価単価（円）	2,781	2,814	3,716	3,660

	2018年度第1回 株式報酬型新株予約権	2018年度第2回 株式報酬型新株予約権	2019年度第1回 株式報酬型新株予約権	2019年度第2回 株式報酬型新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価 （円）	3,194	3,264	3,206	3,249
付与日における公正 な評価単価（円）	3,259	3,186	3,395	3,368

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券	27,236	26,911
土地等	13,851	14,370
ソフトウェア	42,697	43,284
責任準備金等	321,790	337,236
支払備金	56,127	64,353
価格変動準備金	68,541	74,529
退職給付に係る負債	44,266	38,393
税務上の繰越欠損金(注2)	129,563	89,155
その他	51,928	58,775
繰延税金資産小計	756,001	747,010
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△20,214	△37,208
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△31,846	△27,404
評価性引当額小計(注1)	△52,061	△64,613
繰延税金資産合計	703,940	682,397
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△625,704	△602,277
時価評価による簿価修正額	△46,711	△46,892
その他	△35,605	△38,103
繰延税金負債合計	△708,021	△687,272
繰延税金資産(負債)の純額	△4,080	△4,874

(注1) 評価性引当額が12,552百万円増加しております。この増加の主な内容は、在外連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	232	231	1,033	1,496	299	126,269	129,563
評価性引当額	△25	△0	△797	△1,255	△67	△18,067	△20,214
繰延税金資産	206	231	235	241	231	108,202	(*2) 109,348

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金は、主に連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社(以下、「三井住友海上」という。)において、2020年3月期に実施した海外事業の組織再編により発生した臨時的なものです。

三井住友海上は課税所得が安定的に発生しており、将来発生すると見込まれる課税所得より回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*3)	0	631	1,265	67	0	87,189	89,155
評価性引当額	△0	△631	△1,258	△67	△0	△35,249	△37,208
繰延税金資産	0	0	7	0	0	51,939	(*4) 51,947

(*3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*4) 税務上の繰越欠損金は、主に連結子会社である三井住友海上において、2020年3月期に実施した海外事業の組織再編により発生した臨時的なものです。

三井住友海上は課税所得が安定的に発生しており、将来発生すると見込まれる課税所得より回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
国内の法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
評価性引当額の増減	△8.1	3.4
受取配当等の益金不算入額	△5.2	△3.0
連結子会社との税率差異	△1.0	△2.6
税率変更による影響	△0.0	△1.4
持分法投資損益	1.0	△1.4
外国関係会社合算所得	0.4	1.3
のれん償却額	1.7	1.0
組織再編による影響	5.4	0.0
その他	2.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	28.1

(賃貸等不動産関係)

- 1 一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	74,981	77,113
期中増減額	2,131	△876
期末残高	77,113	76,237
期末時価	141,853	143,572

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(7,090百万円)であり、主な減少額は売却による減少(3,334百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(7,579百万円)であり、主な減少額は売却による減少(4,445百万円)であります。

3 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

- 2 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸収益	8,393	8,163
賃貸費用	5,331	5,356
差額	3,061	2,807
その他(売却損益等)	4,318	11,836

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としており、このうち国内損害保険事業は、三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」という。）、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、「あいおいニッセイ同和損保」という。）及び三井ダイレクト損害保険株式会社（以下、「三井ダイレクト損保」という。）の3社が、国内生命保険事業については、三井住友海上あいおい生命保険株式会社（以下、「三井住友海上あいおい生命」という。）及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社（以下、「三井住友海上プライマリー生命」という。）の2社が、それぞれ主に担当しております。また、海外事業は、当社及び国内損害保険子会社が営むほか、諸外国において海外現地法人が保険事業を展開しております。

したがって、セグメント情報上は、事業領域区分を基礎として、国内生損保事業についてはさらに保険会社別に事業セグメントを識別する方法により、国内保険会社5社と海外事業（海外保険子会社）の6つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、その他の生命保険商品を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の当期純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、生命保険事業の売上高を解約返戻金等及び支払再保険料を控除した生命保険料から保険料収入に変更しております（生命保険料と保険料収入の関係については、「連結損益計算書関係」注記※1参照）。この変更は、生命保険事業における販売の状況をより適切に表示するために行ったものです。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の売上高の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の外部顧客への売上高において「三井住友海上あいおい生命」が118,547百万円、「三井住友海上プライマリー生命」が1,396,085百万円、「海外保険子会社」が26,142百万円、「合計」が1,540,775百万円増加しており、「調整額」が1,540,775百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	1,525,182	1,249,195	36,541	511,986	796,282
セグメント間の内部売上高又は振替高	34,385	32,231	△64	—	△10,875
計	1,559,567	1,281,426	36,477	511,986	785,407
セグメント利益又は損失（△）	92,215	21,610	878	11,911	43,117
セグメント資産	7,098,116	3,745,278	61,850	4,534,486	7,024,753
その他の項目					
減価償却費	28,790	17,013	1,793	9,109	3,690
のれんの償却額	—	—	—	—	—
利息及び配当金収入	98,834	54,910	51	48,701	81,570
支払利息	9,900	787	—	—	11
持分法投資利益又は損失（△）	—	—	—	—	—
特別利益	6,572	651	—	0	—
（固定資産処分益）	(6,572)	(651)	(—)	(0)	(—)
（関係会社株式売却損失引当金戻入額）	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
特別損失	5,931	8,295	62	1,438	100,500
（減損損失）	(230)	(2,362)	(—)	(—)	(—)
（価格変動準備金繰入額）	(4,131)	(1,808)	(7)	(1,128)	(100,500)
税金費用	40,029	3,222	328	4,124	16,479
持分法適用会社への投資額	111,148	1,532	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	41,085	33,817	855	7,527	4,458

(単位：百万円)

	海外事業 (海外保険子会社)	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額 (注6)
売上高 (注1)					
外部顧客への売上高	720,261	24,414	4,863,864	△1,565,190	3,298,674
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△66,552	10,875	—	—	—
計	653,709	35,289	4,863,864	△1,565,190	3,298,674
セグメント利益又は 損失 (△)	△3,195	5,445	171,984	△27,585	144,398
セグメント資産	3,357,674	221,909	26,044,070	△1,901,508	24,142,562
その他の項目					
減価償却費	11,370	100	71,868	480	72,348
のれんの償却額	—	—	—	11,712	11,712
利息及び配当金収入	23,868	4,758	312,695	△19,107	293,587
支払利息	2,198	—	12,897	1,701	14,599
持分法投資利益又は 損失 (△)	1,218	△3,797	△2,579	△4,022	△6,601
特別利益	292	—	7,516	8,403	15,920
(固定資産処分益)	(292)	(—)	(7,516)	(200)	(7,717)
(関係会社株式 売却損失引当 金戻入額)	(—)	(—)	(—)	(8,113)	(8,113)
特別損失	4,308	—	120,535	182	120,717
(減損損失)	(—)	(—)	(2,593)	(△643)	(1,949)
(価格変動準備金 繰入額)	(—)	(—)	(107,575)	(—)	(107,575)
税金費用	8,700	1,382	74,267	△20,211	54,056
持分法適用会社への 投資額	114,719	—	227,399	139	227,539
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,438	28	93,212	60	93,273

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては保険料収入、その他の事業にあっては経常収益、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他の収益を稼得する事業活動であり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額△1,540,775百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△24,414百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△15,016百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△13,907百万円、関係会社株式売却損失引当金戻入額8,113百万円、翌連結会計年度から連結納税制度を適用することに伴う税金費用20,282百万円、海外保険子会社の事業年度の末日と連結会計年度の末日との差異期間に生じた自然災害（2021年2月北米寒波）に係る損益の調整額△10,300百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△16,756百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,574,494百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△525,279百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産77,803百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等120,462百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	1,528,633	1,251,355	35,467	501,978	822,792
セグメント間の内部売上高又は振替高	50,692	39,989	△67	—	△10,295
計	1,579,325	1,291,344	35,400	501,978	812,496
セグメント利益又は損失（△）	145,744	53,973	735	21,072	53,011
セグメント資産	7,374,326	3,745,150	62,933	4,883,740	7,053,307
その他の項目					
減価償却費	35,752	19,361	1,771	10,130	4,447
のれんの償却額	—	—	—	—	—
利息及び配当金収入	127,237	56,833	50	50,755	65,569
支払利息	9,740	789	—	—	9
有価証券評価損	30,708	3,816	—	—	—
持分法投資利益又は損失（△）	—	—	—	—	—
特別利益	13,777	916	—	0	—
（固定資産処分益）	(13,777)	(916)	(—)	(0)	(—)
特別損失	11,682	9,452	7	1,294	14,031
（減損損失）	(807)	(3,295)	(—)	(—)	(—)
（価格変動準備金繰入額）	(4,193)	(1,900)	(7)	(1,272)	(14,031)
税金費用	40,585	18,454	△24	7,715	20,747
持分法適用会社への投資額	111,148	1,532	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	36,686	28,976	1,365	5,273	3,269

(単位：百万円)

	海外事業 (海外保険子会社)	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額 (注6)
売上高 (注1)					
外部顧客への売上高	825,551	5,195	4,970,974	△841,884	4,129,089
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△90,504	10,295	109	△109	—
計	735,046	15,491	4,971,084	△841,994	4,129,089
セグメント利益又は 損失 (△)	24,575	13,550	312,664	△49,865	262,799
セグメント資産	3,870,296	212,349	27,202,103	△2,168,256	25,033,846
その他の項目					
減価償却費	12,041	132	83,637	1,169	84,806
のれんの償却額	—	—	—	12,305	12,305
利息及び配当金収入	23,874	10,668	334,988	△32,372	302,615
支払利息	3,427	—	13,967	1,514	15,482
有価証券評価損	951	—	35,476	777	36,254
持分法投資利益又は 損失 (△)	20,856	1,393	22,250	△5,538	16,711
特別利益	149	—	14,843	147	14,990
(固定資産処分益)	(149)	(—)	(14,843)	(147)	(14,990)
特別損失	1,704	—	38,172	△2,710	35,462
(減損損失)	(348)	(—)	(4,451)	(△1,766)	(2,684)
(価格変動準備金 繰入額)	(—)	(—)	(21,405)	(—)	(21,405)
税金費用	10,103	3,447	101,028	3,050	104,078
持分法適用会社への 投資額	135,055	—	247,736	9,473	257,209
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,695	244	83,510	34	83,544

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては保険料収入、その他の事業にあっては経常収益、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他の収益を稼得する事業活動であり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額△836,753百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△5,131百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去△28,642百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△13,589百万円、前連結会計年度に計上した海外保険子会社の事業年度の末日と連結会計年度の末日との差異期間に生じた自然災害（2021年2月北米寒波）に係る損益の調整額戻入10,300百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△17,933百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,616,406百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△705,443百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産84,714百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等68,878百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
(損害保険事業) 正味収入保険料	592,798	150,662	226,349	1,639,651	300,996	590,537	3,500,996

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
(生命保険事業) 保険料収入	1,158,513	146,567	33,287	8	76	1,338,453

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
(損害保険事業) 正味収入保険料	2,712,024	788,971	3,500,996
(生命保険事業) 保険料収入	1,308,269	30,184	1,338,453

（注） 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	620,531	159,293	232,288	1,679,430	281,282	636,224	3,609,052

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
（生命保険事業） 保険料収入	1,204,993	116,220	35,489	8	79	1,356,791

（表示方法の変更）

当連結会計年度より「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の生命保険事業の売上高を生命保険料から保険料収入に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「1 製品及びサービスごとの情報」の表示を変更しております。

この結果、前連結会計年度の「1 製品及びサービスごとの情報」の保険料収入において「個人保険」が1,419,530百万円、「個人年金保険」が120,968百万円、「団体保険」が273百万円、「団体年金保険」が2百万円、「合計」が1,540,775百万円増加しております。

2 地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	2,714,084	894,967	3,609,052
（生命保険事業） 保険料収入	1,324,771	32,020	1,356,791

（注） 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

（表示方法の変更）

当連結会計年度より「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の生命保険事業の売上高を生命保険料から保険料収入に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報 （1）売上高」の表示を変更しております。

この結果、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報 （1）売上高」の保険料収入において「日本」が1,514,632百万円、「海外」が26,142百万円、「合計」が1,540,775百万円増加しております。

（2）有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	あいおいニッセイ 同和損保	海外保険子会社	その他	合計
当期償却額	1,630	9,928	153	11,712
当期末残高	14,672	105,702	2,242	122,617

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	あいおいニッセイ 同和損保	海外保険子会社	その他	合計
当期償却額	1,630	10,516	159	12,305
当期末残高	13,042	109,578	2,326	124,946

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	5,525円42銭	5,955円21銭
1株当たり当期純利益	255円79銭	474円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	255円65銭	474円32銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	144,398	262,799
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	144,398	262,799
普通株式の期中平均株式数(千株)	564,504	553,816
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	313	235
(うち新株予約権(千株))	(313)	(235)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	3,126,657	3,302,749
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	42,307	43,862
(うち新株予約権(百万円))	(1,019)	(762)
(うち非支配株主持分(百万円))	(41,288)	(43,099)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	3,084,349	3,258,887
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	558,210	547,232

3 株主資本において自己株式として計上されている在外連結子会社による業績連動型株式報酬制度の信託口座に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当連結会計年度に控除した当該自己株式の期中平均株式数は101千株であります。

また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、当連結会計年度に控除した当該自己株式の期末株式数は213千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債（劣後特約付）	2016年 12月26日	70,000	—	1.03 (注3)	なし	2076年 12月25日
当社	第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債（劣後特約付）	2016年 12月26日	30,000	30,000	1.24 (注4)	なし	2076年 12月25日
当社	第3回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債（劣後特約付）	2017年 1月31日	50,000	50,000	1.18 (注5)	なし	2047年 1月31日
三井住友海上 火災保険株式 会社	2072年満期米ドル建劣 後特約付社債（利払繰 延条項付）（注2）	2012年 3月15日	106,191 [1,300百万 米ドル]	—	7.00 (注6)	なし	2072年 3月15日
三井住友海上 火災保険株式 会社	第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債（劣後特約付）	2016年 2月10日	50,000	50,000	1.39 (注7)	なし	2076年 2月10日
三井住友海上 火災保険株式 会社	第3回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債（劣後特約付）	2017年 12月12日	50,000	50,000	0.85 (注8)	なし	2077年 12月10日
三井住友海上 火災保険株式 会社	第4回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債（劣後特約付）	2017年 12月12日	80,000	80,000	1.17 (注9)	なし	2077年 12月10日
三井住友海上 火災保険株式 会社	米ドル建永久劣後特約 付社債（利払繰延条項 付）（注2）	2019年 3月6日	100,902 [910百万 米ドル]	100,902 [910百万 米ドル]	4.95 (注10)	なし	期限の定め なし
三井住友海上 火災保険株式 会社	第6回無担保社債（社 債間限定同順位特約 付）	2019年 7月31日	100,000	100,000	0.13	なし	2024年 7月31日
三井住友海上 火災保険株式 会社	第5回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債（劣後特約付）	2021年 2月8日	100,000	100,000	1.02 (注11)	なし	2081年 2月7日
三井住友海上 火災保険株式 会社	第7回無担保社債（社 債間限定同順位特約 付）	2021年 11月15日	—	150,000	0.19	なし	2026年 11月13日
あいおいニッ セイ同和損害 保険株式会社	第1回無担保社債 （劣後特約付）	2012年 9月27日	22,000	22,000 (22,000)	1.809	なし	2022年 9月27日
あいおいニッ セイ同和損害 保険株式会社	第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債（劣後特約付）	2019年 9月10日	25,000	25,000	0.66 (注12)	なし	2079年 9月10日
あいおいニッ セイ同和損害 保険株式会社	第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債（劣後特約付）	2019年 9月10日	25,000	25,000	0.87 (注13)	なし	2079年 9月10日
合計	—	—	809,093	782,902 (22,000)	—	—	—

(注) 1 当期末残高の（ ）の金額は、1年以内に償還が予定されている無担保社債であります。

2 外国において発行したものであるため、[]内に外貨建による金額を付記しております。

3 2021年12月26日の翌日以降は変動金利（2026年12月26日の翌日以降ステップアップあり）であります。

4 2026年12月26日の翌日以降は変動金利（ステップアップあり）であります。

5 2027年1月31日の翌日以降は変動金利（ステップアップあり）であります。

6 2022年3月15日以降は変動金利（ステップアップあり）であります。

7 2026年2月10日の翌日以降は変動金利（ステップアップあり）であります。

- 8 2022年12月12日の翌日以降は変動金利（2027年12月12日の翌日以降ステップアップあり）であります。
- 9 2027年12月12日の翌日以降は変動金利（ステップアップあり）であります。
- 10 2029年3月6日以降は固定金利（ステップアップあり・5年ごとにリセット）であります。
- 11 2031年2月8日の翌日以降は5年国債金利に1.96%を加算した利率であります。
- 12 2024年9月10日の翌日以降は変動金利（2029年9月10日の翌日以降ステップアップあり）であります。
- 13 2029年9月10日の翌日以降は変動金利（ステップアップあり）であります。
- 14 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
22,000	—	100,000	—	150,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	98,381	0.29	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,372	5,275	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	198,381	100,000	0.19	2024年3月25日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	22,119	18,682	—	2023年1月1日～ 2034年7月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	225,872	222,339	—	—

(注) 1 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

2 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務の「平均利率」については、一部のリース債務においてリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

4 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	100,000	—	—	—
リース債務	4,117	3,209	2,252	1,864

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益（百万円）	1,298,270	2,551,183	3,738,145	5,132,042
税金等調整前四半期（当期） 純利益（百万円）	161,485	175,759	287,214	370,027
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益（百万円）	118,748	124,824	204,617	262,799
1 株当たり四半期（当期）純 利益（円）	212.84	224.26	368.31	474.52

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 （円）	212.84	10.94	144.16	106.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,813	11,948
関係会社預け金	2,962	2,815
前払費用	47	13
未収還付法人税等	44,548	39,986
その他	141	19,802
流動資産合計	50,512	74,566
固定資産		
有形固定資産		
建物	265	235
工具、器具及び備品	27	17
有形固定資産合計	293	252
無形固定資産		
ソフトウェア	496	381
ソフトウェア仮勘定	18	—
無形固定資産合計	514	381
投資その他の資産		
投資有価証券	162,567	144,832
関係会社株式	1,472,685	1,404,202
関係会社出資金	65,862	65,864
繰延税金資産	13,836	10,258
その他	0	0
投資その他の資産合計	1,714,952	1,625,158
固定資産合計	1,715,760	1,625,792
資産合計	1,766,273	1,700,359
負債の部		
流動負債		
未払金	1,569	23,685
未払費用	889	703
未払法人税等	4	373
未払消費税等	218	103
預り金	12	13
前受収益	19	—
賞与引当金	429	442
流動負債合計	3,142	25,321
固定負債		
社債	361,000	299,900
資産除去債務	238	239
繰延税金負債	1,484	379
固定負債合計	362,723	300,519
負債合計	365,866	325,840

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,276	100,534
資本剰余金		
資本準備金	729,532	729,790
その他資本剰余金	349,740	349,734
資本剰余金合計	1,079,272	1,079,524
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	321,639	348,286
利益剰余金合計	321,639	348,286
自己株式	△119,267	△159,051
株主資本合計	1,381,921	1,369,294
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,466	4,461
評価・換算差額等合計	17,466	4,461
新株予約権	1,019	762
純資産合計	1,400,406	1,374,518
負債純資産合計	1,766,273	1,700,359

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	216,724	124,536
関係会社受入手数料	162	157
営業収益合計	216,887	124,693
営業費用		
販売費及び一般管理費	※ 2 11,738	※ 2 12,036
営業費用合計	11,738	12,036
営業利益	205,148	112,656
営業外収益		
受取配当金	4,747	10,662
未払配当金除斥益	81	78
その他	91	61
営業外収益合計	4,919	10,802
営業外費用		
社債利息	4,207	4,065
社債発行費	—	8
その他	1,222	215
営業外費用合計	5,429	4,289
経常利益	204,638	119,169
特別利益		
関係会社株式売却損失引当金戻入額	8,113	—
特別利益合計	8,113	—
特別損失		
固定資産除却損	0	—
関係会社株式評価損	770	—
特別損失合計	770	—
税引前当期純利益	211,981	119,169
法人税、住民税及び事業税	4	△6,052
法人税等調整額	△20,053	8,206
法人税等合計	△20,049	2,153
当期純利益	232,030	117,016

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	729,255	349,751	1,079,007	174,626	174,626	△84,432	1,269,202
当期変動額								
新株の発行	276	276		276				552
剰余金の配当					△85,017	△85,017		△85,017
当期純利益					232,030	232,030		232,030
自己株式の取得							△35,036	△35,036
自己株式の処分			△11	△11			201	189
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	276	276	△11	264	147,012	147,012	△34,835	112,718
当期末残高	100,276	729,532	349,740	1,079,272	321,639	321,639	△119,267	1,381,921

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△18	△19	△37	1,206	1,270,371
当期変動額					
新株の発行					552
剰余金の配当					△85,017
当期純利益					232,030
自己株式の取得					△35,036
自己株式の処分					189
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,484	19	17,504	△187	17,316
当期変動額合計	17,484	19	17,504	△187	130,035
当期末残高	17,466	—	17,466	1,019	1,400,406

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,276	729,532	349,740	1,079,272	321,639	321,639	△119,267	1,381,921
当期変動額								
新株の発行	258	258		258				516
剰余金の配当					△90,369	△90,369		△90,369
当期純利益					117,016	117,016		117,016
自己株式の取得							△40,048	△40,048
自己株式の処分			△6	△6			264	258
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	258	258	△6	252	26,646	26,646	△39,783	△12,626
当期末残高	100,534	729,790	349,734	1,079,524	348,286	348,286	△159,051	1,369,294

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	17,466	—	17,466	1,019	1,400,406
当期変動額					
新株の発行					516
剰余金の配当					△90,369
当期純利益					117,016
自己株式の取得					△40,048
自己株式の処分					258
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,005	—	△13,005	△256	△13,261
当期変動額合計	△13,005	—	△13,005	△256	△25,887
当期末残高	4,461	—	4,461	762	1,374,518

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。
 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (4) デリバティブの評価は、時価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引については、繰延ヘッジ又は振当処理を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

5 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	3,140	21,968
短期金銭債務	793	23,192
長期金銭債務	211,000	219,900

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	216,887	124,693
営業費用	1,123	1,286
営業取引以外の取引による取引高	2,526	2,570

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与	4,288	3,524
賞与引当金繰入額	429	442
減価償却費	199	205
業務委託費	1,816	2,752

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	26,708	54,546	27,838

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	前事業年度
子会社株式	1,445,977
関連会社出資金	65,862

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	27,507	63,769	36,262

(注) 市場価格がない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	当事業年度
子会社株式	1,376,695
関連会社出資金	65,864

これらについては、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	22,996	15,003
関係会社株式	6,109	6,109
ソフトウェア	473	413
繰延資産	272	413
その他	246	369
繰延税金資産小計	30,098	22,309
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,757	△4,141
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,287	△6,320
評価性引当額小計	△10,045	△10,462
繰延税金資産合計	20,053	11,846
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,701	△1,967
繰延税金負債合計	△7,701	△1,967
繰延税金資産の純額	12,352	9,879

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	△29.3	△28.6
評価性引当額の増減	△10.8	△0.3
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.5	1.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	265	—	—	30	235	232
	工具、器具及び備品	27	0	—	10	17	330
	計	293	0	—	40	252	562
無形固定資産	ソフトウェア	496	51	—	166	381	1,221
	ソフトウェア仮勘定	18	9	27	—	—	—
	計	514	60	27	166	381	1,221

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	429	442	429	442

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都及び大阪市において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir/notification.html
株主に対する特典	—

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2 当社は、2010年4月1日を効力発生日とする株式交換に伴い、同日付で、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社の株主及び登録株式質権者のために開設された特別口座に係る地位を承継しております。なお、当該特別口座に係る口座管理機関は、三菱UFJ信託銀行株式会社（東京都千代田区丸の内一丁目4番5号）であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第13期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

第13期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月28日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月6日 関東財務局長に提出

第14期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月19日 関東財務局長に提出

第14期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年7月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

2021年6月28日 関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2021年7月1日 関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2021年7月1日 関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年6月1日 至 2021年6月30日） 2021年7月14日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年7月1日 至 2021年7月31日） 2021年8月11日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年8月1日 至 2021年8月31日） 2021年9月10日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年9月1日 至 2021年9月30日） 2021年10月14日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年11月1日 至 2021年11月30日） 2021年12月10日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年12月1日 至 2021年12月31日） 2022年1月14日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年1月1日 至 2022年1月31日） 2022年2月10日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年2月1日 至 2022年2月28日） 2022年3月11日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年3月1日 至 2022年3月31日） 2022年4月15日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年5月1日 至 2022年5月31日） 2022年6月10日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月27日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 裕行
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣瀬 文人
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 顕一
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に支払備金2,467,600百万円が計上されており、このうち、特に金額的重要性が高いものは、連結子会社である、三井住友海上火災保険株式会社（以下「三井住友海上」という。）及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下「あいおいニッセイ同和損保」という。）が営む国内損害保険事業、MS Amlin Underwriting Limited（以下「AUL」という。）が営むロイズ事業並びにMS Amlin AG（以下「AAG」という。）が営む再保険事業における損害保険契約に係る支払備金である。 連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）2 支払備金に記載されているとおり、支払備金は、保険契約に基づいて支払義務が発生した、又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、積み立てるものである。会社は、既に保険会社に支払事由の発生の報告があった保険契約に対する保険金の支払見込額に加え、決算日時点で既に支払事由が発生していると認められるものの、保険会社に報告されていない損害に対する保険金の支払見込額を、最終損害見積額等に基づき計上している。 最終損害見積額の算定においては、統計的な見積手法や見積りに使用するデータの選択が、算定結果に影響を及ぼす。見積手法の選択にあたっては、保険事故の発生頻度や保険事故発生から解決までの期間の長短等の保険契約のリスク特性を考慮する必要がある。また見積りに使用する過年度の実績値のデータには、将来の保険金支払額に影響を与える環境の変化や通常の想定を超える規模の損害等に対して適切な補整を加える必要がある。これら見積手法の選択、見積りに使用するデータの補整の要否及び補整手法の選択は経営者の高度かつ専門的な判断による影響を受ける。 また、近年の国内外での自然災害の甚大化及び頻発化や、新型コロナウイルス感染症の世界的流行、物価上昇の動きなど、支払備金の見積りに関して、より不確実性が高まっている状況にある。 以上から、当監査法人は、損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。なお、AUL及びAAGの支払備金に関する監査手続の実施にあたっては、それらの監査人に監査手続の実施を指示し、報告された実施結果を評価した。 (1)内部統制の評価 当監査法人は、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、AUL及びAAGの支払備金の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、見積手法の選択及び見積りに使用するデータの補整の合理性を確認する統制に焦点を当てた。 (2)最終損害見積額の合理性の評価 当監査法人は、最終損害見積額の合理性を評価するため、当監査法人及び当監査法人が属するネットワークファームの保険数理専門家を関与させながら、主に以下の手続を実施した。 ● 経営者が選択した統計的な見積手法について、その根拠に係る関連資料の閲覧、保険契約のリスク特性との整合性の検討、保険数理の一般的な実務慣行との比較、過年度の見積りとその実績値との比較及び実績値の趨勢分析によって、見積手法の選択の適切性を評価した。 ● 見積りに使用するデータの補整の事由について、経営者に対して質問するとともに、外部情報を含む利用可能な情報との整合性を確認し、当該事由による補整の要否に係る判断及び選択した補整手法の合理性を評価した。 ● 三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、AUL及びAAGにおいて、重要な保険種目等に係る最終損害見積額について、保険事故の特性及び状況を踏まえた代替的な仮定に基づく監査人の見積額を設定し、経営者による見積額との差異の程度を検討することで、その合理性を評価した。 ● 三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、AUL及びAAGにおいて、特に、各社が引き受ける自然災害に起因する最終損害見積額については、災害の性質及び規模、見積り実施時点までの実績値の推移、過年度の類似の自然災害における実績値の推移を考慮して、その合理性を評価した。 ● AUL及びAAGにおいて、特に、新型コロナウイルス感染症に起因する最終損害見積額については、見積り実施時点までの実績値の推移、保険契約条件及び保険金支払責任に関する法的判断を考慮して、その合理性を評価した。

のれんの減損の兆候及び認識要否の判定に関する経営者の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表にのれん124,946百万円が計上されており、また、有価証券には、持分法適用会社に関するのれん41,067百万円が含まれている。 連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）1のれんの減損に記載されているとおり、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損の認識が必要と判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額が減損損失として計上される。 当連結会計年度において、再保険事業を営む在外連結子会社であるAAGについて、税引前当期純利益が2期連続して赤字となったことにより減損の兆候が認められたため、会社は、同社ののれんを含む資産グループ（うち、有形固定資産1,028百万円、のれん3,769百万円、のれんを除く無形固定資産41,635百万円）について、減損損失の認識要否を判定した。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失は認識されていない。 会社は、のれんを含む資産グループを使用している事業について、2期連続赤字の有無、経営環境の著しい悪化の有無等を総合的に勘案し、減損の兆候の有無を判定している。特に、事業の業績が赤字である場合や取得時の評価の前提とした事業計画と比較して低調である場合に、そのような業績の悪化又は事業計画との乖離が、経営環境の著しい悪化に該当するか否かについて、経営者の重要な判断を伴う。 また、会社は、減損の認識要否の判定のために算定する割引前将来キャッシュ・フローの総額を関連する事業の事業計画を基礎として見積もっているが、その際に使用される事業計画は、過去の実績を踏まえた将来の見通しに関する経営者の評価が反映されたものである。特に、事業計画の前提条件のうち保険料収入及び損害率に関する仮定は見積りの不確実性が高く、経営者の重要な判断を伴う。 以上から、当監査法人は、のれんの減損の兆候及び認識要否の判定に関する経営者の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、のれんの減損の兆候及び認識要否の判定に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 当監査法人は、のれんの減損の兆候の有無及び認識の要否を判定するプロセスの妥当性を評価するため、その判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、合理的な根拠に基づかない減損の兆候の有無の判定を防止又は発見するための統制や、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の策定において適切でない仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。 (2)減損の兆候及び認識要否の判定に関する判断の妥当性の評価 当監査法人は、のれんの減損の兆候の有無の判定に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、特に、のれんを認識している事業の経営環境が著しく悪化しているかどうかの経営者の判断に関して、主に以下の手続を実施した。 ● 経営会議体資料の閲覧及び経営者への質問を通じて各事業の経営環境を理解し、業績が悪化又は事業計画と乖離している事業の有無についての経営者の判断の妥当性を評価した。 ● のれんを含む資産グループの金額的重要性が高い事業について、業績が取得時の評価の前提とした事業計画と比較して低調である場合にはその要因を分析し、当該計画との乖離が、経営環境の著しい悪化に該当するか否かについての経営者の判断の妥当性を評価した。 また、当監査法人は、減損の認識要否の判定に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、特に、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の策定にあたって経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ● 利用可能な外部情報との比較、経営者への質問及び会議体資料の閲覧により、保険料収入及び損害率に関する仮定が、過去の実績、客観的な経済環境予測及び会社の経営方針を踏まえて適切に採用されていることを確認した。 ● 保険料収入及び損害率の予測値について、過去の実績値との比較によりその合理性を評価した。 ● 過去に策定された事業計画の達成状況を分析し、その結果を踏まえて事業計画に一定のストレスを織り込んだ場合の割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、減損の認識要否の判定に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 文人指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 顕一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。